

第 526 回 愛 知 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

令和 8 年 7 月 28 日(火) 午後 2 時 00 分~

名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階 共用大会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 愛知県最低賃金改正決定に関する基礎資料について

(2) 愛知県最低賃金改正決定に関する意見について

(3) その他

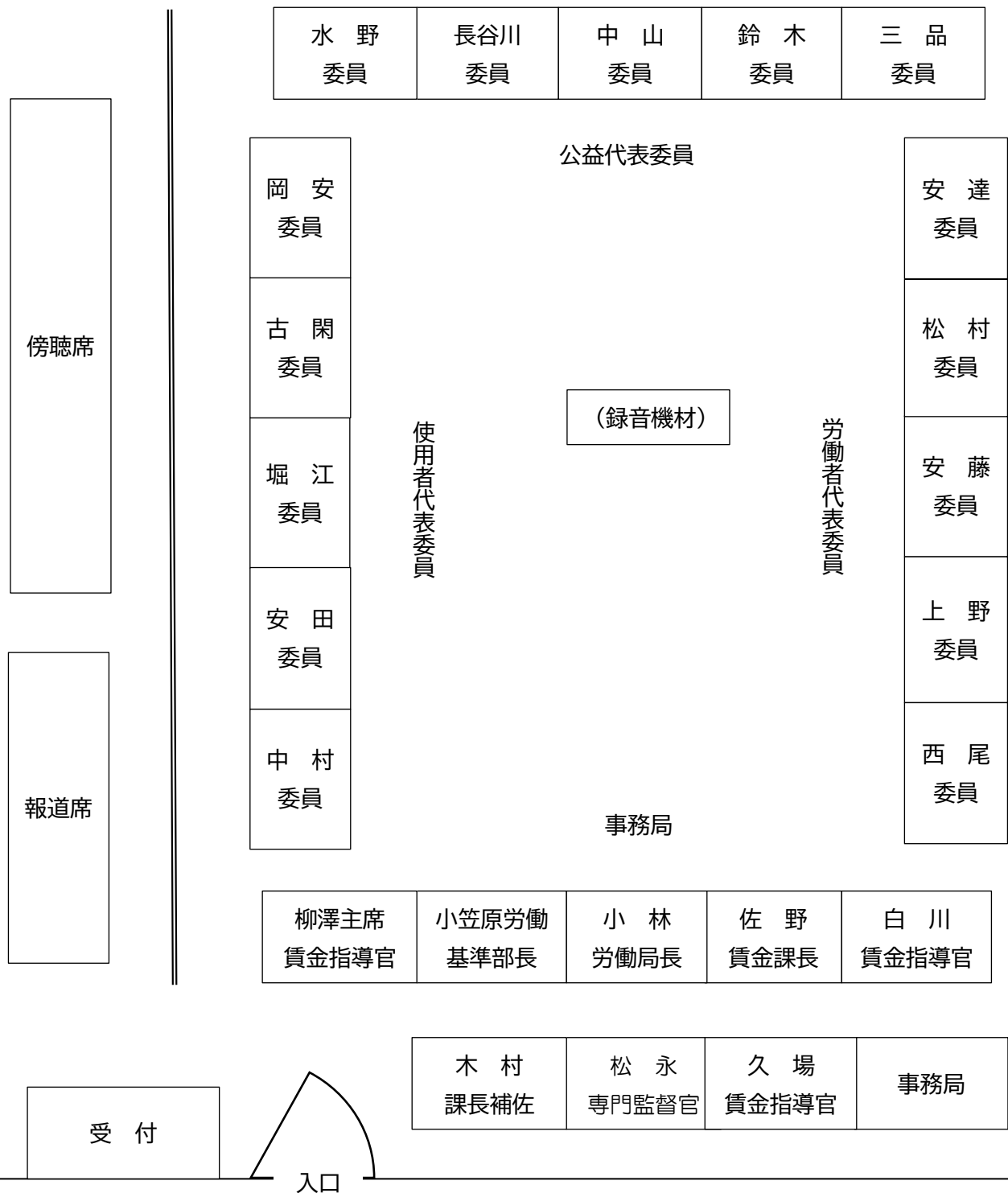
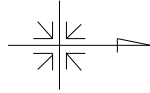
3 閉 会

第 526 回 愛知地方最低賃金審議会 配席図

令和 8 年 7 月 28 日(火)

午後 2 時 00 分～

名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階 共用大会議室



資 料 目 次

資料No.

1. 日本成長戦略及び経済財政運営と改革の基本方針 2026 等について
2. 令和8年最低賃金に関する基礎調査について（確定値）
 - ①. 総括表（1）（産業・就業形態別の賃金階級別、規模別、地域別、年齢別表）
 - ②. 総括表（2）（産業・就業形態別の賃金階級別、性別年齢別表）
3. 影響率・未満率等の推移（平成28年度～令和7年度版）
4. 最低賃金引上状況等の推移（愛知）令和7年度版

【別添資料】

- ①. 愛知県弁護士会 会長声明（写）
- ②. 関係団体等からの意見書（写）
- ③. 個人署名（写）
「最低賃金を1800円以上とし、中小企業支援を求める要請」
愛知県労働組合総連合
- ④. 最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援
- ⑤. 2026春闘の結果及び賃上げに向けた愛知県の取組状況

令和8年7月21日に、日本成長戦略及び経済財政運営と改革の基本方針 2026 が閣議決定されました。愛知県最低賃金額改定について、これらに配慮した、貴会の調査審議をお願い申し上げます。

令和8年7月28日

愛知労働局長 小林 洋子

日本成長戦略
(令和8年7月21日閣議決定)

＜関係部分抜粋＞

1. 「強い経済」の構築による、強く豊かな日本列島の実現

2. 国内投資を全国に拡げていくための8つの分野横断的な課題への対応

17の戦略分野で先陣が切られる官民連携での国内投資を日本全国に拡（ひろ）げ、日本経済の更なる成長につなげていくためには、「官民投資ロードマップ」や「地域未来戦略」の策定過程で抽出された投資のボトルネックとなり得る課題に対し、分野横断的に対応し、国内投資促進の環境整備を図っていく必要がある。

まず、投資を引き出すためには、長期的な成長に向けた企業の資源配分戦略の変容を促すだけでなく、地政学リスクやサプライチェーンリスクを含む不確実性への対応や、安全なサイバー空間の確保、インフラ不足への対応、ローカル産業の生産性向上など、投資収益に対する企業の予見可能性を高め、競争力を強化していくことが必要である。

また、「強い経済」の基盤となる科学技術力を強化するため、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する「新技術立国」を進めていかなければならない。特に、先端技術の開発と社会実装の主要な担い手であるスタートアップについて、生み出し、育て、その技術を実装するためのエコシステムの構築に政府が一歩前に出て取り組む必要がある。

一方で、投資を実際に行うには、資金と人材が欠かせない。金融を通じ、成長投資を可能とするリスクマネーの供給を強化し、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つ。くわえて、17の戦略分野やそれを支えるエッセンシャルサービスの担い手を育成するとともに、働く方一人ひとりが生き生きと活躍できるよう、本人の希望に応じた労働移動の円滑化や、心身の健康維持と本人の選択を前提とした柔軟で多様な働き方を実現し、多様な人材の労働参加を促進していく。とりわけ、戦略分野等における女性活躍は重要であり、女性を含め多様な人材がライフイベントによりキャリアを諦めることのないよう、家事等の負担軽減にも取り組まなければならない。

くわえて、国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる「投資と賃上げの好循環」を加速させるためにも、変化に挑む中堅・中小企業の稼ぐ力を強化していく必要がある。

需給ギャップは0%近傍となったが、景気は十分に強くなく、地方や中小企業まで景気回復の実感はまだ広がっていない。成長の果実が一部の高所得層や大企業、都市部に偏ることなく、中低所得者、中小企業、地方にまで広く行き渡るよう、国内投資を全国に拡げ、地域の産業・雇用・所得を底上げしなければならない。「8つの分野横断的な課題」への対応策は、インフラ整備、地域

金融力の強化、人材の確保・育成など、「地域未来戦略」を進める上での課題への対応策ともなり、こうした施策が地域で展開されることで、投資環境が整備され、日本全国に投資が拡大していくこととなる。

Ⅲ. 8つの分野横断的な課題の解決

7. 賃上げ環境整備

(1) 現状と課題

春季労使交渉での賃上げ率は3年連続で5%台の高水準だが、物価高騰による不確実性が続く中、実質賃金のプラス定着が課題である。

中小企業は雇用の7割、付加価値の5割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、そして次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。また、中小企業は、地域経済を牽引し、17の戦略分野を始めとした成長産業のサプライチェーンを支える基盤的な存在でもあり、「地域未来戦略」で形成される産業クラスターにおいても中小企業が連携していくことが必要である。こうした視点を踏まえ、政策スキームは、中小企業経営者の目線に立ったものとする。一方で、今般の中東情勢やそれによる原油価格高騰などにより、中小企業の賃上げへの影響が懸念される中、不確実性への不安を払拭し、賃上げを持続させるため、全国の中小企業の「稼ぐ力」の強化が不可欠である。

(2) 対応の方向性

①対応の方向性

国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。そのために、17の戦略分野への投資やサプライチェーンへの参入や、地方を出発点としたA×に取り組み、変化に挑む中堅・中小企業の「稼ぐ力」を強化していく必要がある。地政学リスクの高まりや大幅な物価高等のこれまでにない厳しい経営環境の中で、こうした中堅・中小企業の経営者が予見可能性を確保し、「投資と賃上げの好循環」を実現できるよう、政府は、賃上げの責任を事業者に丸投げせず、中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化を強力に後押ししていく。「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」にのっとり、政府として必要な予算を確保し、従来よりも力強い支援を安定的かつ切れ目なく行う用意がある姿勢を示す。

なお、労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配ではなく、人材を

惹き付け、消費の拡大を通じた生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化」そのものであり、成長戦略の起点であることに留意しなければならない。

②目標（KPI）

- ・2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。
- ・中小企業の労働生産性¹（「稼ぐ力」）を2030年度までの5年間で15%増加させる。

③講ずべき施策パッケージ

i) 「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」の実行

労働供給制約社会では、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、事業再構築・生産性向上・事業再編等に取り組む中堅・中小企業を徹底的に支援し、必要な連携と再編を促すことで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指すべく、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」に基づき、以下の施策を実行する。

（価格転嫁・取引適正化の更なる徹底）

2026年1月から施行された取適法・振興法を着実に執行するため、公正取引委員会・中小企業庁・事業所管省庁の連携や取引Gメンの拡充等を通じた執行体制強化と、現場への浸透に向けた一層の周知徹底を行い、あわせて、地方組織を含めた公正取引委員会の体制面の抜本的な強化を図る。また、取適法対象外の取引への規制強化に向け、独占禁止法上の告示、知的財産権等の適切な取引に関する指針等の周知・遵守徹底を図る。さらに、ii)に記載の「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」の実行等を進める。

（成長志向の企業や生産性向上への支援強化）

成長志向の強い中小企業への支援策を強化するとともに、より多くの地域企業を成長志向に向かわせるメカニズムを構築する。現場現業型でスピード感があり、AI活用による成長余地の大きい地域の中小企業のAXを推進し、抜本

¹ 労働者1人当たりの付加価値額。直近（2023年度）では、中規模企業578.5万円、小規模企業503.3万円。

的な経営改革を実現するため、補助事業や伴走支援に加え、地域ごとの支援者等のネットワーク作りを行う。

○日本経済を担う成長志向企業創出のエコシステム構築

売上高100億円の中小企業の創出メカニズム強化のための、成長投資支援の強化や経営者ネットワークの全国展開等のソフトインフラ整備を行うとともに、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（売上高1～10億円の企業と小規模事業者が対象）の構築や、ローカル・ゼブラ企業を育成するための地域のステークホルダーとの連携体制の構築などに取り組む。

創業後の事業成長に向けて、創業時からのＡＩ活用等の経営力向上、政策金融等による成長支援、これらを支える地域ごとの支援者ネットワークの構築に取り組む。

中小企業において特に深刻化する人手不足に対応するため、働き手が事情に応じて多様な働き方を選択できる働き方改革を前提として、今こそ、「働くことの価値」の重要性を再認識すべきである。そのため、５．（２）③iii）に記載の「柔軟で多様な働き方の実現に向けた労働時間法制等」への政策対応を進めるとともに、経営者においても人材マネジメントに関する取組が各地で広がっていくための仕組みを検討し、各事業者が実践できるようにする。

特に17の戦略分野について、イノベーションへの投資や、新事業進出、新製品・サービス開発等に向けた支援の中で重点的に支援するほか、輸出に挑戦する事業者への支援を強化する。

さらに、中小企業の成長局面での資金需要に対応するため、民間金融機関と信用保証協会の責任共有割合や保証限度額に係る新たな仕組みの設計や、日本政策金融公庫等と民間金融機関との協調による成長資金の供給を推進する。

○持続的発展及び賃上げを目指す小規模事業者の支援

小規模事業者の経営管理能力の高度化のため、商工会・商工会議所等において、経営指導員等によるプッシュ型の働き掛けや経営計画等の策定支援を通じて経営リテラシーの向上を図り、地域のエッセンシャルサービスを支えるための体制強化を図る。

○抜本的な経営改革を目指すＡＸ・デジタル化・省力化の推進

地方公共団体・金融機関・高専等と連携し、ＡＩの導入意欲のある中小企業とＡＩサービス提供者、支援者の地域ネットワーク作りを行い、抜本的な経営改革を目指す。また、デジタル化・省力化・賃上げ等の手法を指南し、中小企業の自主的な変革を後押しする生成ＡＩツールの作成と社会実装に取り組むほ

か、iii) に記載の「「省力化投資促進プラン」の着実な実行」を進める。

(M&A・事業承継等の事業再編の推進)

経営者交代や経営資源の集約等による経営改革を通じて成長を実現するために、M&A・事業承継、成長型再生を促進する事業環境整備を行う。

中小M&Aを支援する個人・機関双方での規律向上を図るべく、個人に対する資格制度の創設と、M&A支援機関登録制度の信頼性向上に向けた法制化の検討を行う。また、地域金融機関を始めとする支援機関や地方公共団体等と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターを中心とした各地の持続可能な事業承継の支援体制を構築する。くわえて、事業承継を契機に「稼ぐ力」強化に取り組む中小企業に対し、事業承継税制も含めた措置を検討するとともに、後継者の経営能力を高めるための実践的な育成プログラムを開発する。また、今後新たにM&Aに挑戦する経営者に対してはM&Aの検討に資する情報発信やPMI²に関する普及啓発を行う。

また、モニタリング強化型特別保証³の活用促進や、3. (2) ③ i) に記載の「地域金融力の強化」等の取組を通じて地域金融機関等による予兆管理やM&A・事業承継・事業再生等の事業再編等に向けた伴走支援体制の強化を図るとともに、2026年度中を目途に再生M&Aの実務を円滑に進めるためのガイドラインの作成を行う。

(賃上げの促進)

中小企業の生産性向上に係る補助金について、足元の賃上げ状況も審査・評価する仕組みに見直すことで、早期の賃上げを促すとともに、積極的に賃上げを行う中小企業を重点支援するための税制も含めた効果的な措置を検討する。

(経営改革等のための伴走支援体制の強化等)

賃上げや、経営管理能力の高度化、経営改革の実現に向けた地方公共団体・商工会や商工会議所等の地域の支援機関・金融機関等によるプッシュ型の働き掛け・伴走支援体制の強化と、地方公共団体向け補助金・交付金を活用した伴走支援モデル事業の創出・横展開に取り組む。

² M&A 前後の事業統合 (Post Merger Integration)。

³ 認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者が活用できる保証制度。

ii) 「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」⁴の実行等

「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で定められている低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の導入・適用などの措置について着実に取り組むとともに、このうち、特に取り組むべき措置⁵が国等（地方支分部局、独立行政法人、国立大学法人を含む。）・地方公共団体において2027年度末までに100%実施されるよう、フォローアップを徹底するほか、労務費や原材料費、エネルギーコスト等の上昇を踏まえて官公需の単価・予算を見直す。

また、低入札価格調査制度等の基準については、業種ごとに各種法令を遵守できる適正な率に見直す。同制度の調査対象となる契約は、おおむね予定価格の60%未満の極めて低い入札率であり、原則的に失格とする。そうした運用見直しを実施しても、現状が改善されない場合、最低制限価格制度の導入も含めた抜本的改革も検討する。

ビルメンテナンス業、警備業等に関する契約については、適切な価格転嫁を推進するため、見直し後の調査・価格基準の適用の徹底を図るほか、地方支分部局等を含めて、総合評価落札方式の適用拡大等を推進する。印刷業については、費用の積算等の作成時に活用可能な基準を定め、各省庁及び地方公共団体に周知徹底し、その実行を確保する。

地方公共団体が官公需の価格転嫁を進められるよう、物価上昇等を踏まえて地方財政計画の歳出を増額するとともに、地方公共団体の価格転嫁に関する取組状況について、普通交付税の算定に反映する。また、予算の積算及び執行における物価上昇等の反映状況を含めた価格転嫁の取組状況について、地方公共団体からの報告・状況共有等により継続的に把握するモニタリングの仕組みを構築する。その上で、その状況が芳しくない地方公共団体に対し個別に改善指導を実施し、改善が具体的に確認されるまでフォローアップを行うほか、改善事例の横展開を図る。

また、国の補助事業について、物価上昇下において事業の執行主体が必要なコストを適切に確保できず、事業の質の確保に支障が生じることのないよう、単価の見直しを図る。くわえて、事業や事業主体は様々であることから、補助事業の設計においても、一律・硬直的なものではなく、事業の管理面にも配慮しつつ、実施の難易度や質に応じた柔軟な設計を検討する。

⁴ 2026年4月6日賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ。

⁵ 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇へ対応するための体制の整備及び契約書への明記、知的財産権の取扱いに関する受託事業者への配慮、発注に当たって作成する予定価格への最新の実勢価格の反映、入札を実施する際の低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用等。

iii) 「省力化投資促進プラン」の着実な実行

「省力化投資促進プラン⁶」の更なる充実・拡充を図るとともに、業種ごとのKPIの達成状況についてフォローアップを行って進捗を見える化し、実績に応じて更なる対応策を検討する。

また、中小企業省力化投資補助金、デジタル化・AI導入補助金、業務改善助成金等の各種補助金・助成金や、省力化ナビ⁷、各都道府県の生産性向上支援センター⁸等の業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進に取り組む。

特に、生活衛生関係営業（飲食業、宿泊業、理美容業、クリーニング業等）については、賃上げ及び生産性向上に向けた都道府県生活衛生営業指導センター等による伴走支援や業種ごとの自主的な取組を推進する。

iv) 同一労働同一賃金の更なる徹底

正社員と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差の解消等を図るため、新たに、家族手当、住宅手当等に関する考え方を明確化する改正を行った「同一労働同一賃金ガイドライン」を2026年10月から適用し、都道府県労働局による報告徴収等を通じ、現場における同一労働同一賃金の履行確保に取り組む。

v) 実質賃金/最低賃金の引上げへの対応

2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

最低賃金については、2020年代に全国平均1,500円という高い目標（「経済財政運営と改革の基本方針2025」）の達成に向け、官民でたゆまぬ努力を継続し、労働生産性の継続的な向上を図ることで、遅くとも2030年代前半できる限り早期に全国平均1,500円を達成する。

これらの目標に向け、特に、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者における賃上げ環境の整備を図るため、i)に記載の「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」、ii)に記載の「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」、iii)に記載の「省力化投資促進プラン」等に基づく取組を強力に進めるとともに、交付金等を活用した都道府

⁶ 飲食業、宿泊業、小売業、理容業・美容業・クリーニング業・冠婚葬祭業、自動車整備業・ビルメンテナンス業・警備業、製造業、運輸業、建設業、医療、介護・福祉、保育、農林水産業が対象。

⁷ 省力化・生産性向上の取組に資する業種ごとの事例やツールを提供する、中小機構運営のウェブサイト。

⁸ 中小企業庁が各都道府県に設置しているよろず支援拠点に設けられた、生産性向上の伴走支援を行う組織。

県・市町村による中小企業の生産性向上支援の取組を十分に後押しする。

毎年の最低賃金の引上げ額については、こうした政府の取組も踏まえつつ、法定３要素のデータに基づき、公労使三者構成の中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会において、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。

地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

こうした取組については、「経済財政運営と改革の基本方針2025」の記載も踏まえて対応する。

vi) 医療・介護・保育・福祉等における人材確保と賃上げの対応

令和７年度補正予算による医療・介護等支援パッケージや、令和８年度診療報酬改定、介護・障害福祉サービス等報酬改定による賃上げ措置、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を着実に実施するとともに、今後の経済・物価動向等も踏まえつつ、2027年度以降も医療・介護・保育・福祉等分野の現場職員の他職種と遜色のない処遇改善を推進する。あわせて、必要なエッセンシャルワーカ―の確保を含めたサービス提供体制の全国的維持を図るための制度改革に速やかに着手する。

経済財政運営と改革の基本方針 2026
(令和8年7月21日閣議決定)

＜関係部分抜粋＞

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

1. 「強い経済」の実現

(1) 「日本成長戦略」の推進

「成長戦略」を強力に推進する。同戦略に盛り込まれた全ての具体的施策を着実に実行に移し、大胆な官民投資を実現する。

(分野横断的課題への一体的取組)

17の戦略分野における官民投資を真に実効性あるものとし、その成果を日本全国・全産業へと広く波及させていくため、官民双方の行動変容による国内投資の推進に資する基盤整備を総合的・一体的に推進する。

そのため、「成長戦略」に記載した8つの分野横断的課題⁹へ対応するための施策パッケージ¹⁰を着実に実行していく。具体的には、①官民双方の行動変容による国内投資推進のための基盤の整備、②サプライチェーン強靱化と国際連携、③グローバル産業の競争力強化とローカル産業の生産性向上、④スタートアップの技術力も取り込んだイノベーション力の強化、⑤成長投資を支えるリスクマネーの供給強化と金融機能の高度化、⑥現場・専門人材の確保・育成、労働市場改革、家事等の負担軽減を通じた多様な人材の活躍環境の整備、⑦投資と賃上げの好循環を創出する賃上げ環境整備¹¹、⑧安全なサイバー空間の確保のためのサイバーセキュリティ強化、といった課題への対応を着実に進めていく。

(3) 強い地域経済の構築

⁹ 新技術立国・競争力強化、スタートアップ、金融を通じた潜在力の解放、人材育成、労働市場改革、家事等の負担軽減、賃上げ環境整備、サイバーセキュリティの8つ。

¹⁰ 例えば、「スタートアップ総力創出パッケージ」、「成長投資を促進するための金融戦略」、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」など。

¹¹ 「成長戦略」においては、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」にのっとり、政府として必要な予算を確保し、従来よりも力強い支援を安定的かつ切れ目なく行う用意がある姿勢を示す」旨が記載されていることに留意する。

（賃上げ環境整備）

2029年度までの間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。

最低賃金については、2020年代に全国平均1,500円という高い目標（骨太方針2025¹²⁾）の達成に向け、官民でたゆまぬ努力を継続し、労働生産性の継続的な向上を図ることで、遅くとも2030年代前半できる限り早期に全国平均1,500円を達成する。

労働供給制約社会においては、賃上げは単なる分配ではなく、人材を惹き付け、消費の拡大を通じた生産性向上投資を促し、企業の行動変容を促進する「供給力強化」そのものであり、成長戦略の起点である。「強い経済」の実現には、「強い中堅・中小企業」が主役となって地域経済を牽引する必要がある。このため、「労働供給制約社会における中堅・中小企業の「稼ぐ力」強化戦略」¹³⁾に基づき、100億企業や中堅企業から売上高1～10億円の企業と小規模事業者、ローカル・ゼブラ企業に至るまで、変革に挑む企業に対し、積極的かつ幅広い支援を行う。また、各種補助金・助成金や、業種横断的なサポート体制の充実及び活用促進により、「省力化投資促進プラン」¹⁴⁾を着実に実行するとともに、更なる充実・拡充を図り、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を実現する。

地域経済に与える影響が大きい官公需において、「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」¹⁵⁾により、2027年度末までに、実勢価格を踏まえた予定価格の作成や低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の導入・適用等を100%実施する。また、価格基準の見直し、進捗状況の見える化や地方公共団体への伴走支援等も実施することで、価格転嫁・取引適正化を強力に推進する。

また、交付金等を活用した都道府県・市町村による中小企業の生産性向上支援の取組を十分に後押しする。

毎年の最低賃金の引上げ額については、こうした政府の取組も踏まえつつ、法定3要素のデータに基づき、公労使三者構成の中央最低賃金審議会及び地方最低賃金審議会において、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

こうした取組については、骨太方針2025の記載も踏まえて対応する。

¹²⁾ 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（令和7年6月13日閣議決定）。

¹³⁾ 令和8年6月24日に、中小企業庁が策定・公表。

¹⁴⁾ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）等において策定。

¹⁵⁾ 令和8年4月6日、賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ。

令和 8 年 最低賃金に関する基礎調査について（確定値）

<調査の概要>

1 調査の目的

中小零細企業又は事業所の労働者の賃金の実態等を把握し、地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正等の審議に資することを目的とする。

2 調査の範囲

（１）対象地域：愛知県全域

（２）対象産業、事業所規模

産業	規模
製造業、情報通信業のうち新聞業、出版業	100 人未満
卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、 宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）	30 人未満

※特定最低賃金の審議に必要な場合は、30 人若しくは 100 人以上の労働者を雇用している事業所も調査の対象とする。

3 調査方法

事業所母集団データベースにおける母集団のうち、上記産業、規模の調査対象事業所数約 99,000 事業所から、都道府県、産業、事業所規模（1～9 人、10～29 人、30～99 人）別に層化無作為抽出により選定した事業所 2,801 所に対し標本調査を実施した。

（令和 8 年 7 月 24 日現在の有効回答 標本労働者数 14,356 人 事業所数 1,218 所）

4 調査対象労働者、項目

対象労働者：令和 8 年 6 月 1 日において上記事業所に雇用される労働者

調査項目：性、就業形態、年齢、勤続年数、職種又は仕事の内容、当年 6 月分の賃金形態、当年 6 月分の基本給額（見込額）、当年 6 月分の精皆勤手当、通勤手当、家族手当及びその他の手当（各見込額）、当年 6 月分の月間所定労働日数、当年 6 月分の 1 日の所定労働時間数

5 調査組織、調査実施期間

愛知労働局（労働基準部賃金課）、令和 8 年 5 月～7 月

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

08年 総括表（１） 就業形態：（全て） 産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別			地域別 愛知県	年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人		１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	1,068,929	433,799	508,826	126,304	1,068,929	9,590	29,159	705,283	124,916	83,086	116,895
円	23,617	13,889	6,972	2,756	23,617		317	14,101	1,532	2,596	5,070
-	1137	(2.2)	(3.2)	(1.4)	(2.2)		(1.1)	(2.0)	(1.2)	(3.1)	(4.3)
1138 -	1138	23,640	13,892	6,972	23,640		317	14,124	1,532	2,596	5,070
		(2.2)	(3.2)	(1.4)	(2.2)		(1.1)	(2.0)	(1.2)	(3.1)	(4.3)
1139 -	1139	23,644	13,892	6,972	23,644		317	14,124	1,532	2,596	5,075
		(2.2)	(3.2)	(1.4)	(2.2)		(1.1)	(2.0)	(1.2)	(3.1)	(4.3)
1140 -	1140	127,477	70,605	48,031	127,477	3,638	7,103	66,209	14,376	13,035	23,117
		(11.9)	(16.3)	(9.4)	(11.9)	(37.9)	(24.4)	(9.4)	(11.5)	(15.7)	(19.8)
1141 -	1141	129,918	72,745	48,309	129,918	3,638	7,115	67,902	14,376	13,509	23,379
		(12.2)	(16.8)	(9.5)	(12.2)	(37.9)	(24.4)	(9.6)	(11.5)	(16.3)	(20.0)
1142 -	1142	131,181	73,152	48,982	131,181	3,638	7,126	69,133	14,376	13,509	23,399
		(12.3)	(16.9)	(9.6)	(12.3)	(37.9)	(24.4)	(9.8)	(11.5)	(16.3)	(20.0)
1143 -	1143	132,643	73,882	49,583	132,643	3,638	7,126	69,950	14,654	13,512	23,763
		(12.4)	(17.0)	(9.7)	(12.4)	(37.9)	(24.4)	(9.9)	(11.7)	(16.3)	(20.3)
1144 -	1144	133,230	74,011	49,954	133,230	3,638	7,126	70,329	14,663	13,563	23,911
		(12.5)	(17.1)	(9.8)	(12.5)	(37.9)	(24.4)	(10.0)	(11.7)	(16.3)	(20.5)
1145 -	1145	136,446	74,550	52,302	136,446	3,638	7,583	72,731	14,904	13,633	23,957
		(12.8)	(17.2)	(10.3)	(12.8)	(37.9)	(26.0)	(10.3)	(11.9)	(16.4)	(20.5)
1146 -	1146	136,890	74,565	52,450	136,890	3,638	7,583	72,927	14,967	13,726	24,048
		(12.8)	(17.2)	(10.3)	(12.8)	(37.9)	(26.0)	(10.3)	(12.0)	(16.5)	(20.6)
1147 -	1147	138,049	75,426	52,454	138,049	3,638	7,610	73,713	14,967	13,726	24,395
		(12.9)	(17.4)	(10.3)	(12.9)	(37.9)	(26.1)	(10.5)	(12.0)	(16.5)	(20.9)
1148 -	1148	138,304	75,426	52,479	138,304	3,638	7,610	73,745	14,971	13,946	24,395
		(12.9)	(17.4)	(10.3)	(12.9)	(37.9)	(26.1)	(10.5)	(12.0)	(16.8)	(20.9)
1149 -	1149	138,521	75,426	52,518	138,521	3,638	7,610	73,922	14,971	13,966	24,415
		(13.0)	(17.4)	(10.3)	(13.0)	(37.9)	(26.1)	(10.5)	(12.0)	(16.8)	(20.9)
1150 -	1150	187,671	91,624	83,072	187,671	7,024	16,078	100,853	18,915	15,397	29,403
		(17.6)	(21.1)	(16.3)	(17.6)	(73.2)	(55.1)	(14.3)	(15.1)	(18.5)	(25.2)
1151 -	1151	188,935	91,767	83,714	188,935	7,024	16,078	101,988	18,915	15,397	29,532
		(17.7)	(21.2)	(16.5)	(17.7)	(73.2)	(55.1)	(14.5)	(15.1)	(18.5)	(25.3)
1152 -	1152	189,726	92,243	84,010	189,726	7,024	16,078	102,765	18,924	15,397	29,538
		(17.7)	(21.3)	(16.5)	(17.7)	(73.2)	(55.1)	(14.6)	(15.1)	(18.5)	(25.3)
1153 -	1153	191,122	93,591	84,058	191,122	7,024	16,441	103,213	19,389	15,517	29,538
		(17.9)	(21.6)	(16.5)	(17.9)	(73.2)	(56.4)	(14.6)	(15.5)	(18.7)	(25.3)
1154 -	1154	191,268	93,591	84,204	191,268	7,024	16,441	103,255	19,450	15,538	29,559
		(17.9)	(21.6)	(16.5)	(17.9)	(73.2)	(56.4)	(14.6)	(15.6)	(18.7)	(25.3)
1155 -	1155	197,101	93,841	89,688	197,101	7,024	16,441	103,926	19,590	15,802	34,318
		(18.4)	(21.6)	(17.6)	(18.4)	(73.2)	(56.4)	(14.7)	(15.7)	(19.0)	(29.4)
1156 -	1156	198,119	94,609	89,904	198,119	7,024	16,607	104,129	19,948	15,802	34,607
		(18.5)	(21.8)	(17.7)	(18.5)	(73.2)	(57.0)	(14.8)	(16.0)	(19.0)	(29.6)
1157 -	1157	199,034	94,609	90,269	199,034	7,024	16,607	104,916	20,067	15,802	34,618
		(18.6)	(21.8)	(17.7)	(18.6)	(73.2)	(57.0)	(14.9)	(16.1)	(19.0)	(29.6)

愛知県
地域別最低賃金

1158 - 1158	199,310 (18.6)	94,876 (21.9)	90,269 (17.7)	14,165 (11.2)	199,310 (18.6)	7,024 (73.2)	16,607 (57.0)	105,178 (14.9)	20,067 (16.1)	15,802 (19.0)	34,631 (29.6)
1159 - 1159	199,893 (18.7)	95,268 (22.0)	90,409 (17.8)	14,216 (11.3)	199,893 (18.7)	7,024 (73.2)	16,607 (57.0)	105,369 (14.9)	20,074 (16.1)	15,802 (19.0)	35,016 (30.0)
1160 - 1160	208,281 (19.5)	98,547 (22.7)	95,126 (18.7)	14,608 (11.6)	208,281 (19.5)	7,873 (82.1)	16,691 (57.2)	109,688 (15.6)	21,261 (17.0)	16,230 (19.5)	36,539 (31.3)
1161 - 1161	209,966 (19.6)	100,218 (23.1)	95,126 (18.7)	14,621 (11.6)	209,966 (19.6)	7,873 (82.1)	16,691 (57.2)	111,097 (15.8)	21,261 (17.0)	16,423 (19.8)	36,621 (31.3)
1162 - 1162	210,394 (19.7)	100,226 (23.1)	95,530 (18.8)	14,637 (11.6)	210,394 (19.7)	7,873 (82.1)	16,691 (57.2)	111,401 (15.8)	21,261 (17.0)	16,423 (19.8)	36,744 (31.4)
1163 - 1163	210,982 (19.7)	100,627 (23.2)	95,678 (18.8)	14,677 (11.6)	210,982 (19.7)	7,873 (82.1)	16,691 (57.2)	111,752 (15.8)	21,499 (17.2)	16,423 (19.8)	36,744 (31.4)
1164 - 1164	211,811 (19.8)	101,018 (23.3)	96,028 (18.9)	14,765 (11.7)	211,811 (19.8)	7,873 (82.1)	16,697 (57.3)	112,267 (15.9)	21,617 (17.3)	16,498 (19.9)	36,859 (31.5)
1165 - 1165	212,657 (19.9)	101,315 (23.4)	96,552 (19.0)	14,790 (11.7)	212,657 (19.9)	7,873 (82.1)	16,863 (57.8)	112,772 (16.0)	21,765 (17.4)	16,504 (19.9)	36,879 (31.5)
1166 - 1166	212,999 (19.9)	101,536 (23.4)	96,572 (19.0)	14,891 (11.8)	212,999 (19.9)	7,873 (82.1)	16,886 (57.9)	113,060 (16.0)	21,774 (17.4)	16,504 (19.9)	36,902 (31.6)
1167 1167	214,050 (20.0)	102,121 (23.5)	97,004 (19.1)	14,926 (11.8)	214,050 (20.0)	7,873 (82.1)	16,886 (57.9)	113,401 (16.1)	21,774 (17.4)	16,512 (19.9)	37,604 (32.2)
1168 1168	214,559 (20.1)	102,373 (23.6)	97,004 (19.1)	15,182 (12.0)	214,559 (20.1)	7,873 (82.1)	16,886 (57.9)	113,626 (16.1)	21,774 (17.4)	16,796 (20.2)	37,604 (32.2)
1169 1169	214,858 (20.1)	102,622 (23.7)	97,004 (19.1)	15,233 (12.1)	214,858 (20.1)	7,873 (82.1)	16,886 (57.9)	113,916 (16.2)	21,784 (17.4)	16,796 (20.2)	37,604 (32.2)
1170 1170	233,054 (21.8)	109,530 (25.2)	106,231 (20.9)	17,293 (13.7)	233,054 (21.8)	8,108 (84.5)	17,866 (61.3)	126,662 (18.0)	23,658 (18.9)	18,033 (21.7)	38,728 (33.1)
1171 1171	233,315 (21.8)	109,530 (25.2)	106,475 (20.9)	17,310 (13.7)	233,315 (21.8)	8,108 (84.5)	17,866 (61.3)	126,905 (18.0)	23,666 (18.9)	18,042 (21.7)	38,728 (33.1)
1172 1172	234,251 (21.9)	109,779 (25.3)	107,064 (21.0)	17,408 (13.8)	234,251 (21.9)	8,108 (84.5)	17,866 (61.3)	126,981 (18.0)	23,687 (19.0)	18,160 (21.9)	39,448 (33.7)
1173 1173	234,517 (21.9)	110,033 (25.4)	107,068 (21.0)	17,417 (13.8)	234,517 (21.9)	8,108 (84.5)	17,866 (61.3)	127,239 (18.0)	23,691 (19.0)	18,165 (21.9)	39,448 (33.7)
1174 1174	234,796 (22.0)	110,199 (25.4)	107,181 (21.1)	17,417 (13.8)	234,796 (22.0)	8,108 (84.5)	17,866 (61.3)	127,239 (18.0)	23,804 (19.1)	18,331 (22.1)	39,448 (33.7)
1175 1175	234,987 (22.0)	110,229 (25.4)	107,245 (21.1)	17,512 (13.9)	234,987 (22.0)	8,123 (84.7)	17,866 (61.3)	127,371 (18.1)	23,831 (19.1)	18,331 (22.1)	39,463 (33.8)
1176 1176	235,475 (22.0)	110,625 (25.5)	107,314 (21.1)	17,536 (13.9)	235,475 (22.0)	8,123 (84.7)	17,866 (61.3)	127,799 (18.1)	23,831 (19.1)	18,331 (22.1)	39,524 (33.8)
1177 1177	235,620 (22.0)	110,625 (25.5)	107,335 (21.1)	17,660 (14.0)	235,620 (22.0)	8,123 (84.7)	17,866 (61.3)	127,915 (18.1)	23,853 (19.1)	18,331 (22.1)	39,532 (33.8)
1178 1178	236,411 (22.1)	110,722 (25.5)	107,958 (21.2)	17,731 (14.0)	236,411 (22.1)	8,123 (84.7)	17,866 (61.3)	128,416 (18.2)	23,853 (19.1)	18,513 (22.3)	39,640 (33.9)
1179 1179	237,457 (22.2)	111,568 (25.7)	107,958 (21.2)	17,931 (14.2)	237,457 (22.2)	8,123 (84.7)	17,866 (61.3)	129,331 (18.3)	23,984 (19.2)	18,513 (22.3)	39,640 (33.9)
1180 1180	244,197 (22.8)	114,870 (26.5)	111,075 (21.8)	18,253 (14.5)	244,197 (22.8)	8,123 (84.7)	18,007 (61.8)	133,228 (18.9)	25,774 (20.6)	19,100 (23.0)	39,965 (34.2)
1181 1181	245,393 (23.0)	115,897 (26.7)	111,230 (21.9)	18,265 (14.5)	245,393 (23.0)	8,123 (84.7)	18,007 (61.8)	133,775 (19.0)	26,422 (21.2)	19,100 (23.0)	39,965 (34.2)

1182	1182	245,636 (23.0)	116,063 (26.8)	111,275 (21.9)	18,297 (14.5)	245,636 (23.0)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	133,843 (19.0)	26,422 (21.2)	19,109 (23.0)	39,965 (34.2)
1183	1183	245,921 (23.0)	116,069 (26.8)	111,466 (21.9)	18,386 (14.6)	245,921 (23.0)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	134,011 (19.0)	26,422 (21.2)	19,109 (23.0)	40,083 (34.3)
1184	1184	246,044 (23.0)	116,069 (26.8)	111,581 (21.9)	18,395 (14.6)	246,044 (23.0)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	134,132 (19.0)	26,422 (21.2)	19,110 (23.0)	40,083 (34.3)
1185	1185	246,974 (23.1)	116,069 (26.8)	112,414 (22.1)	18,492 (14.6)	246,974 (23.1)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	134,426 (19.1)	26,684 (21.4)	19,462 (23.4)	40,106 (34.3)
1186	1186	247,669 (23.2)	116,276 (26.8)	112,901 (22.2)	18,492 (14.6)	247,669 (23.2)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	134,879 (19.1)	26,684 (21.4)	19,462 (23.4)	40,348 (34.5)
1187	1187	247,825 (23.2)	116,287 (26.8)	112,913 (22.2)	18,624 (14.7)	247,825 (23.2)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	135,019 (19.1)	26,684 (21.4)	19,466 (23.4)	40,359 (34.5)
1188	1188	248,091 (23.2)	116,287 (26.8)	113,176 (22.2)	18,627 (14.7)	248,091 (23.2)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	135,282 (19.2)	26,684 (21.4)	19,469 (23.4)	40,359 (34.5)
1189	1189	248,323 (23.2)	116,308 (26.8)	113,230 (22.3)	18,786 (14.9)	248,323 (23.2)	8,123 (84.7)	18,173 (62.3)	135,477 (19.2)	26,706 (21.4)	19,478 (23.4)	40,366 (34.5)
1190	1190	256,783 (24.0)	122,439 (28.2)	115,146 (22.6)	19,199 (15.2)	256,783 (24.0)	8,442 (88.0)	18,895 (64.8)	140,575 (19.9)	27,589 (22.1)	20,176 (24.3)	41,106 (35.2)
1191	1191	256,828 (24.0)	122,439 (28.2)	115,146 (22.6)	19,243 (15.2)	256,828 (24.0)	8,442 (88.0)	18,913 (64.9)	140,589 (19.9)	27,589 (22.1)	20,188 (24.3)	41,106 (35.2)
1192	1192	257,267 (24.1)	122,837 (28.3)	115,157 (22.6)	19,273 (15.3)	257,267 (24.1)	8,442 (88.0)	18,913 (64.9)	140,779 (20.0)	27,589 (22.1)	20,188 (24.3)	41,354 (35.4)
1193	1193	259,031 (24.2)	123,823 (28.5)	115,572 (22.7)	19,637 (15.5)	259,031 (24.2)	8,442 (88.0)	18,913 (64.9)	142,339 (20.2)	27,645 (22.1)	20,188 (24.3)	41,504 (35.5)
1194	1194	259,144 (24.2)	123,850 (28.6)	115,645 (22.7)	19,648 (15.6)	259,144 (24.2)	8,442 (88.0)	18,913 (64.9)	142,368 (20.2)	27,645 (22.1)	20,262 (24.4)	41,514 (35.5)
1195	1195	261,002 (24.4)	124,230 (28.6)	116,202 (22.8)	20,570 (16.3)	261,002 (24.4)	8,442 (88.0)	18,924 (64.9)	143,965 (20.4)	27,645 (22.1)	20,282 (24.4)	41,743 (35.7)
1196	1196	261,882 (24.5)	124,431 (28.7)	116,853 (23.0)	20,598 (16.3)	261,882 (24.5)	8,442 (88.0)	18,924 (64.9)	143,976 (20.4)	27,645 (22.1)	20,592 (24.8)	42,303 (36.2)
1197	1197	262,288 (24.5)	124,554 (28.7)	117,111 (23.0)	20,623 (16.3)	262,288 (24.5)	8,442 (88.0)	18,924 (64.9)	144,244 (20.5)	27,645 (22.1)	20,608 (24.8)	42,425 (36.3)
1198	1198	262,561 (24.6)	124,566 (28.7)	117,133 (23.0)	20,862 (16.5)	262,561 (24.6)	8,442 (88.0)	19,076 (65.4)	144,366 (20.5)	27,645 (22.1)	20,608 (24.8)	42,425 (36.3)
1199	1199	263,537 (24.7)	124,566 (28.7)	118,072 (23.2)	20,899 (16.5)	263,537 (24.7)	8,442 (88.0)	19,076 (65.4)	144,403 (20.5)	27,645 (22.1)	20,608 (24.8)	43,363 (37.1)
1200	1200	307,134 (28.7)	154,223 (35.6)	130,217 (25.6)	22,694 (18.0)	307,134 (28.7)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	167,195 (23.7)	33,949 (27.2)	23,496 (28.3)	53,483 (45.8)
1201	1201	307,735 (28.8)	154,225 (35.6)	130,733 (25.7)	22,776 (18.0)	307,735 (28.8)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	167,794 (23.8)	33,949 (27.2)	23,496 (28.3)	53,485 (45.8)
1202	1202	308,829 (28.9)	154,225 (35.6)	131,811 (25.9)	22,793 (18.0)	308,829 (28.9)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	168,566 (23.9)	33,951 (27.2)	23,815 (28.7)	53,485 (45.8)
1203	1203	309,621 (29.0)	154,225 (35.6)	132,133 (26.0)	23,263 (18.4)	309,621 (29.0)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	169,069 (24.0)	33,951 (27.2)	23,944 (28.8)	53,644 (45.9)
1204	1204	310,027 (29.0)	154,394 (35.6)	132,287 (26.0)	23,345 (18.5)	310,027 (29.0)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	169,475 (24.0)	33,951 (27.2)	23,944 (28.8)	53,644 (45.9)
1205	1205	310,703 (29.1)	154,529 (35.6)	132,741 (26.1)	23,433 (18.6)	310,703 (29.1)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	170,093 (24.1)	33,961 (27.2)	23,956 (28.8)	53,683 (45.9)

1206	1206	311,106 (29.1)	154,529 (35.6)	133,091 (26.2)	23,485 (18.6)	311,106 (29.1)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	170,485 (24.2)	33,961 (27.2)	23,956 (28.8)	53,693 (45.9)
1207	1207	311,514 (29.1)	154,549 (35.6)	133,458 (26.2)	23,507 (18.6)	311,514 (29.1)	8,677 (90.5)	20,335 (69.7)	170,873 (24.2)	33,981 (27.2)	23,956 (28.8)	53,693 (45.9)
1208	1208	313,420 (29.3)	154,920 (35.7)	133,730 (26.3)	24,770 (19.6)	313,420 (29.3)	8,677 (90.5)	20,538 (70.4)	172,372 (24.4)	34,184 (27.4)	23,956 (28.8)	53,693 (45.9)
1209	1209	314,502 (29.4)	155,511 (35.8)	134,166 (26.4)	24,826 (19.7)	314,502 (29.4)	8,677 (90.5)	20,538 (70.4)	172,545 (24.5)	34,610 (27.7)	24,158 (29.1)	53,974 (46.2)
1210	1210	319,318 (29.9)	156,463 (36.1)	137,777 (27.1)	25,078 (19.9)	319,318 (29.9)	8,677 (90.5)	20,558 (70.5)	175,586 (24.9)	34,622 (27.7)	24,850 (29.9)	55,025 (47.1)
1211	1211	319,651 (29.9)	156,728 (36.1)	137,777 (27.1)	25,146 (19.9)	319,651 (29.9)	8,677 (90.5)	20,558 (70.5)	175,919 (24.9)	34,622 (27.7)	24,850 (29.9)	55,025 (47.1)
1212	1212	320,297 (30.0)	156,875 (36.2)	137,781 (27.1)	25,640 (20.3)	320,297 (30.0)	8,677 (90.5)	20,558 (70.5)	176,409 (25.0)	34,634 (27.7)	24,945 (30.0)	55,073 (47.1)
1213	1213	320,612 (30.0)	156,883 (36.2)	137,830 (27.1)	25,899 (20.5)	320,612 (30.0)	8,677 (90.5)	20,568 (70.5)	176,677 (25.1)	34,643 (27.7)	24,974 (30.1)	55,073 (47.1)
1214	1214	321,292 (30.1)	157,098 (36.2)	138,272 (27.2)	25,922 (20.5)	321,292 (30.1)	8,677 (90.5)	20,568 (70.5)	177,264 (25.1)	34,736 (27.8)	24,974 (30.1)	55,073 (47.1)
1215	1215	322,710 (30.2)	157,098 (36.2)	139,584 (27.4)	26,028 (20.6)	322,710 (30.2)	8,677 (90.5)	20,576 (70.6)	178,344 (25.3)	34,747 (27.8)	24,974 (30.1)	55,392 (47.4)
1216	1216	322,771 (30.2)	157,098 (36.2)	139,584 (27.4)	26,088 (20.7)	322,771 (30.2)	8,677 (90.5)	20,576 (70.6)	178,381 (25.3)	34,770 (27.8)	24,974 (30.1)	55,392 (47.4)
1217	1217	323,353 (30.3)	157,229 (36.2)	140,016 (27.5)	26,107 (20.7)	323,353 (30.3)	8,677 (90.5)	20,576 (70.6)	178,543 (25.3)	34,770 (27.8)	24,974 (30.1)	55,811 (47.7)
1218	1218	324,048 (30.3)	157,404 (36.3)	140,058 (27.5)	26,586 (21.0)	324,048 (30.3)	8,677 (90.5)	20,576 (70.6)	178,768 (25.3)	34,770 (27.8)	24,974 (30.1)	56,281 (48.1)
1219	1219	324,199 (30.3)	157,546 (36.3)	140,068 (27.5)	26,586 (21.0)	324,199 (30.3)	8,677 (90.5)	20,576 (70.6)	178,920 (25.4)	34,770 (27.8)	24,974 (30.1)	56,281 (48.1)
1220	1220	329,877 (30.9)	159,919 (36.9)	143,073 (28.1)	26,885 (21.3)	329,877 (30.9)	9,037 (94.2)	20,587 (70.6)	181,841 (25.8)	35,377 (28.3)	25,889 (31.2)	57,147 (48.9)
1221	1221	330,442 (30.9)	160,332 (37.0)	143,078 (28.1)	27,032 (21.4)	330,442 (30.9)	9,037 (94.2)	20,587 (70.6)	182,378 (25.9)	35,377 (28.3)	25,906 (31.2)	57,158 (48.9)
1222	1222	332,000 (31.1)	160,651 (37.0)	143,078 (28.1)	28,271 (22.4)	332,000 (31.1)	9,037 (94.2)	20,587 (70.6)	183,326 (26.0)	35,987 (28.8)	25,906 (31.2)	57,158 (48.9)
1223	1223	332,428 (31.1)	160,651 (37.0)	143,408 (28.2)	28,369 (22.5)	332,428 (31.1)	9,037 (94.2)	20,587 (70.6)	183,736 (26.1)	35,987 (28.8)	25,924 (31.2)	57,158 (48.9)
1224	1224	332,497 (31.1)	160,656 (37.0)	143,421 (28.2)	28,420 (22.5)	332,497 (31.1)	9,037 (94.2)	20,587 (70.6)	183,793 (26.1)	35,987 (28.8)	25,924 (31.2)	57,170 (48.9)
1225	1225	333,146 (31.2)	161,040 (37.1)	143,605 (28.2)	28,501 (22.6)	333,146 (31.2)	9,037 (94.2)	20,587 (70.6)	184,332 (26.1)	35,993 (28.8)	25,934 (31.2)	57,264 (49.0)
1226	1226	333,190 (31.2)	161,046 (37.1)	143,629 (28.2)	28,515 (22.6)	333,190 (31.2)	9,037 (94.2)	20,592 (70.6)	184,336 (26.1)	36,013 (28.8)	25,945 (31.2)	57,268 (49.0)
1227	1227	334,181 (31.3)	161,754 (37.3)	143,825 (28.3)	28,602 (22.6)	334,181 (31.3)	9,037 (94.2)	20,592 (70.6)	185,026 (26.2)	36,024 (28.8)	26,232 (31.6)	57,269 (49.0)
1228	1228	334,498 (31.3)	162,003 (37.3)	143,848 (28.3)	28,646 (22.7)	334,498 (31.3)	9,037 (94.2)	20,592 (70.6)	185,094 (26.2)	36,024 (28.8)	26,232 (31.6)	57,518 (49.2)
1229	1229	334,686 (31.3)	162,003 (37.3)	143,994 (28.3)	28,689 (22.7)	334,686 (31.3)	9,037 (94.2)	20,592 (70.6)	185,282 (26.3)	36,024 (28.8)	26,232 (31.6)	57,518 (49.2)

1230	1230	342,529 (32.0)	163,160 (37.6)	150,525 (29.6)	28,844 (22.8)	342,529 (32.0)	9,590 (100.0)	21,083 (72.3)	189,925 (26.9)	36,568 (29.3)	27,115 (32.6)	58,247 (49.8)
1231	1231	342,755 (32.1)	163,160 (37.6)	150,617 (29.6)	28,978 (22.9)	342,755 (32.1)		21,083 (72.3)	190,080 (27.0)	36,585 (29.3)	27,170 (32.7)	58,247 (49.8)
1232	1232	343,369 (32.1)	163,230 (37.6)	150,658 (29.6)	29,481 (23.3)	343,369 (32.1)		21,083 (72.3)	190,602 (27.0)	36,598 (29.3)	27,178 (32.7)	58,318 (49.9)
1233	1233	346,217 (32.4)	165,826 (38.2)	150,880 (29.7)	29,511 (23.4)	346,217 (32.4)		21,091 (72.3)	191,979 (27.2)	37,932 (30.4)	27,178 (32.7)	58,447 (50.0)
1234	1234	346,590 (32.4)	165,842 (38.2)	151,220 (29.7)	29,528 (23.4)	346,590 (32.4)		21,091 (72.3)	192,343 (27.3)	37,932 (30.4)	27,188 (32.7)	58,447 (50.0)
1235	1235	347,338 (32.5)	166,033 (38.3)	151,756 (29.8)	29,549 (23.4)	347,338 (32.5)		21,091 (72.3)	193,068 (27.4)	37,955 (30.4)	27,188 (32.7)	58,447 (50.0)
1236	1236	347,711 (32.5)	166,033 (38.3)	152,086 (29.9)	29,592 (23.4)	347,711 (32.5)		21,091 (72.3)	193,097 (27.4)	38,285 (30.6)	27,188 (32.7)	58,460 (50.0)
1237	1237	348,183 (32.6)	166,033 (38.3)	152,506 (30.0)	29,645 (23.5)	348,183 (32.6)		21,091 (72.3)	193,150 (27.4)	38,704 (31.0)	27,188 (32.7)	58,460 (50.0)
1238	1238	349,187 (32.7)	166,930 (38.5)	152,567 (30.0)	29,690 (23.5)	349,187 (32.7)		21,091 (72.3)	193,660 (27.5)	39,147 (31.3)	27,205 (32.7)	58,494 (50.0)
1239	1239	349,328 (32.7)	166,930 (38.5)	152,666 (30.0)	29,732 (23.5)	349,328 (32.7)		21,091 (72.3)	193,703 (27.5)	39,245 (31.4)	27,205 (32.7)	58,494 (50.0)
1240	1240	352,184 (32.9)	167,653 (38.6)	154,499 (30.4)	30,032 (23.8)	352,184 (32.9)		21,644 (74.2)	195,206 (27.7)	39,256 (31.4)	27,219 (32.8)	59,270 (50.7)
1241	1241	353,159 (33.0)	167,972 (38.7)	154,943 (30.5)	30,245 (23.9)	353,159 (33.0)		21,644 (74.2)	196,168 (27.8)	39,269 (31.4)	27,219 (32.8)	59,270 (50.7)
1242	1242	353,342 (33.1)	168,052 (38.7)	155,042 (30.5)	30,247 (23.9)	353,342 (33.1)		21,644 (74.2)	196,189 (27.8)	39,343 (31.5)	27,224 (32.8)	59,353 (50.8)
1243	1243	354,038 (33.1)	168,052 (38.7)	155,729 (30.6)	30,257 (24.0)	354,038 (33.1)		21,644 (74.2)	196,663 (27.9)	39,565 (31.7)	27,224 (32.8)	59,353 (50.8)
1244	1244	354,295 (33.1)	168,172 (38.8)	155,759 (30.6)	30,364 (24.0)	354,295 (33.1)		21,644 (74.2)	196,763 (27.9)	39,582 (31.7)	27,234 (32.8)	59,483 (50.9)
1245	1245	354,816 (33.2)	168,172 (38.8)	156,239 (30.7)	30,406 (24.1)	354,816 (33.2)		21,644 (74.2)	197,250 (28.0)	39,600 (31.7)	27,234 (32.8)	59,499 (50.9)
1246	1246	354,846 (33.2)	168,172 (38.8)	156,239 (30.7)	30,435 (24.1)	354,846 (33.2)		21,644 (74.2)	197,268 (28.0)	39,600 (31.7)	27,245 (32.8)	59,499 (50.9)
1247	1247	357,000 (33.4)	169,637 (39.1)	156,588 (30.8)	30,774 (24.4)	357,000 (33.4)		21,644 (74.2)	199,335 (28.3)	39,600 (31.7)	27,245 (32.8)	59,586 (51.0)
1248	1248	357,528 (33.4)	169,637 (39.1)	157,030 (30.9)	30,860 (24.4)	357,528 (33.4)		21,644 (74.2)	199,850 (28.3)	39,600 (31.7)	27,257 (32.8)	59,586 (51.0)
1249	1249	358,035 (33.5)	169,645 (39.1)	157,499 (31.0)	30,891 (24.5)	358,035 (33.5)		21,644 (74.2)	199,869 (28.3)	40,079 (32.1)	27,257 (32.8)	59,597 (51.0)
1250	1250	376,080 (35.2)	177,856 (41.0)	166,727 (32.8)	31,497 (24.9)	376,080 (35.2)		23,219 (79.6)	210,389 (29.8)	41,566 (33.3)	28,347 (34.1)	62,969 (53.9)
1251	1259	382,233 (35.8)	179,451 (41.4)	170,417 (33.5)	32,366 (25.6)	382,233 (35.8)		23,240 (79.7)	215,685 (30.6)	41,875 (33.5)	28,671 (34.5)	63,172 (54.0)
1260	1269	389,035 (36.4)	181,558 (41.9)	174,142 (34.2)	33,334 (26.4)	389,035 (36.4)		23,371 (80.2)	221,559 (31.4)	42,317 (33.9)	28,727 (34.6)	63,470 (54.3)
1270	1279	397,756 (37.2)	184,775 (42.6)	179,045 (35.2)	33,935 (26.9)	397,756 (37.2)		23,605 (81.0)	226,231 (32.1)	44,222 (35.4)	30,233 (36.4)	63,876 (54.6)

1280	1289	406,918 (38.1)	186,491 (43.0)	185,717 (36.5)	34,711 (27.5)	406,918 (38.1)		24,110 (82.7)	231,239 (32.8)	45,098 (36.1)	31,376 (37.8)	65,506 (56.0)
1290	1299	412,790 (38.6)	187,906 (43.3)	189,138 (37.2)	35,746 (28.3)	412,790 (38.6)		24,116 (82.7)	234,850 (33.3)	45,846 (36.7)	32,176 (38.7)	66,211 (56.6)
1300	1309	435,313 (40.7)	201,007 (46.3)	195,149 (38.4)	39,156 (31.0)	435,313 (40.7)		26,846 (92.1)	247,104 (35.0)	48,225 (38.6)	33,436 (40.2)	70,112 (60.0)
1310	1319	441,193 (41.3)	203,008 (46.8)	198,141 (38.9)	40,045 (31.7)	441,193 (41.3)		26,966 (92.5)	249,131 (35.3)	49,744 (39.8)	35,564 (42.8)	70,198 (60.1)
1320	1329	448,106 (41.9)	207,372 (47.8)	199,816 (39.3)	40,918 (32.4)	448,106 (41.9)		27,372 (93.9)	253,376 (35.9)	50,895 (40.7)	36,381 (43.8)	70,491 (60.3)
1330	1339	454,411 (42.5)	210,164 (48.4)	202,131 (39.7)	42,115 (33.3)	454,411 (42.5)		27,394 (93.9)	257,662 (36.5)	51,651 (41.3)	36,703 (44.2)	71,411 (61.1)
1340	1349	458,657 (42.9)	212,023 (48.9)	203,608 (40.0)	43,026 (34.1)	458,657 (42.9)		27,644 (94.8)	260,223 (36.9)	52,220 (41.8)	37,461 (45.1)	71,518 (61.2)
1350	1359	472,286 (44.2)	218,591 (50.4)	209,577 (41.2)	44,117 (34.9)	472,286 (44.2)		28,105 (96.4)	268,289 (38.0)	54,485 (43.6)	38,930 (46.9)	72,887 (62.4)
1360	1369	481,874 (45.1)	223,432 (51.5)	213,131 (41.9)	45,311 (35.9)	481,874 (45.1)		28,109 (96.4)	275,576 (39.1)	55,270 (44.2)	39,773 (47.9)	73,555 (62.9)
1370	1379	486,938 (45.6)	225,510 (52.0)	215,429 (42.3)	45,998 (36.4)	486,938 (45.6)		28,109 (96.4)	279,604 (39.6)	55,659 (44.6)	40,205 (48.4)	73,771 (63.1)
1380	1389	493,128 (46.1)	227,899 (52.5)	218,699 (43.0)	46,530 (36.8)	493,128 (46.1)		28,109 (96.4)	284,730 (40.4)	56,032 (44.9)	40,459 (48.7)	74,209 (63.5)
1390	1399	499,838 (46.8)	231,241 (53.3)	221,074 (43.4)	47,522 (37.6)	499,838 (46.8)		28,109 (96.4)	290,295 (41.2)	56,502 (45.2)	40,848 (49.2)	74,494 (63.7)
1400	1499	577,574 (54.0)	261,456 (60.3)	259,593 (51.0)	56,525 (44.8)	577,574 (54.0)		28,273 (97.0)	348,324 (49.4)	62,685 (50.2)	47,015 (56.6)	81,687 (69.9)
1500	1599	652,760 (61.1)	288,899 (66.6)	296,920 (58.4)	66,941 (53.0)	652,760 (61.1)		28,317 (97.1)	404,130 (57.3)	69,250 (55.4)	52,253 (62.9)	89,220 (76.3)
1600	1699	715,145 (66.9)	309,533 (71.4)	328,736 (64.6)	76,876 (60.9)	715,145 (66.9)		28,320 (97.1)	451,038 (64.0)	75,393 (60.4)	56,637 (68.2)	94,167 (80.6)
1700	1799	768,679 (71.9)	326,623 (75.3)	357,658 (70.3)	84,398 (66.8)	768,679 (71.9)		28,320 (97.1)	493,149 (69.9)	81,874 (65.5)	59,591 (71.7)	96,154 (82.3)
1800	1899	813,408 (76.1)	342,776 (79.0)	379,522 (74.6)	91,111 (72.1)	813,408 (76.1)		28,320 (97.1)	528,424 (74.9)	84,861 (67.9)	62,613 (75.4)	99,600 (85.2)
1900	1999	853,789 (79.9)	355,629 (82.0)	400,550 (78.7)	97,609 (77.3)	853,789 (79.9)		28,320 (97.1)	560,359 (79.5)	89,364 (71.5)	65,261 (78.5)	100,894 (86.3)
2000		1,068,929 (100.0)	433,799 (100.0)	508,826 (100.0)	126,304 (100.0)	1,068,929 (100.0)		29,159 (100.0)	705,283 (100.0)	124,916 (100.0)	83,086 (100.0)	116,895 (100.0)
月平均賃金額		220,158	194,193	228,985	273,776	220,158	49,097	73,328	237,252	244,081	223,184	139,963
時間当平均賃金額		1,679	1,644	1,706	1,692	1,679	1,157	1,214	1,689	1,955	1,666	1,493
月一人当たり労働時間数		128	117	129	160	128	43	60	137	133	130	94
第1・20分位数		1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
第1・10分位数		1,140	1,140	1,145	1,150	1,140	1,140	1,140	1,145	1,140	1,140	1,140
第1・4分位数		1,200	1,170	1,200	1,251	1,200	1,140	1,145	1,212	1,200	1,200	1,150
中位数		1,437	1,350	1,478	1,556	1,437	1,150	1,150	1,493	1,500	1,403	1,236
四分位偏差係数		0.2331	0.2293	0.2368	0.2291	0.2331	0.0087	0.0457	0.2293	0.2957	0.2448	0.1634

【上段】

累積労働者数

【下段】

累積構成比

総括表（２）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
08年 総括表（２）

産業：（全て）

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当たり所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上	女性計	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	1,068,929	503,888	4,742	13,454	338,595	50,864	39,223	57,010	565,041	4,848	15,705	366,688	74,052	43,863	59,885
円	23,617	5,593		157	3,404	470	1,210	352	18,023		160	10,696	1,062	1,386	4,719
- 1,137	(2.2)	(1.1)		(1.2)	(1.0)	(0.9)	(3.1)	(0.6)	(3.2)		(1.0)	(2.9)	(1.4)	(3.2)	(7.9)
1,138 - 1,138	(2.2)	(1.1)		(1.2)	(1.0)	(0.9)	(3.1)	(0.6)	(3.2)		(1.0)	(2.9)	(1.4)	(3.2)	(7.9)
	23,640	5,602		157	3,413	470	1,210	352	18,037		160	10,711	1,062	1,386	4,719
1,139 - 1,139	(2.2)	(1.1)		(1.2)	(1.0)	(0.9)	(3.1)	(0.6)	(3.2)		(1.0)	(2.9)	(1.4)	(3.2)	(7.9)
	23,644	5,606		157	3,413	470	1,210	356	18,037		160	10,711	1,062	1,386	4,719
1,139 - 1,139	(2.2)	(1.1)		(1.2)	(1.0)	(0.9)	(3.1)	(0.6)	(3.2)		(1.0)	(2.9)	(1.4)	(3.2)	(7.9)
1,140 - 1,140	(11.9)	(6.8)	1,938	2,345	18,975	1,722	3,213	6,161	93,123	1,699	4,758	47,234	12,654	9,822	16,956
	(11.9)	(6.8)	(40.9)	(17.4)	(5.6)	(3.4)	(8.2)	(10.8)	(16.5)	(35.1)	(30.3)	(12.9)	(17.1)	(22.4)	(28.3)
1,141 - 1,141	(12.2)	(7.2)	1,938	2,345	20,505	1,722	3,462	6,165	93,781	1,699	4,770	47,397	12,654	10,046	17,214
	(12.2)	(7.2)	(40.9)	(17.4)	(6.1)	(3.4)	(8.8)	(10.8)	(16.6)	(35.1)	(30.4)	(12.9)	(17.1)	(22.9)	(28.7)
1,142 - 1,142	(12.3)	(7.2)	1,938	2,345	20,547	1,722	3,462	6,165	95,001	1,699	4,781	48,586	12,654	10,046	17,235
	(12.3)	(7.2)	(40.9)	(17.4)	(6.1)	(3.4)	(8.8)	(10.8)	(16.8)	(35.1)	(30.4)	(13.2)	(17.1)	(22.9)	(28.8)
1,143 - 1,143	(12.4)	(7.2)	1,938	2,345	20,679	1,722	3,462	6,346	96,150	1,699	4,781	49,272	12,932	10,049	17,416
	(12.4)	(7.2)	(40.9)	(17.4)	(6.1)	(3.4)	(8.8)	(11.1)	(17.0)	(35.1)	(30.4)	(13.4)	(17.5)	(22.9)	(29.1)
1,144 - 1,144	(12.5)	(7.2)	1,938	2,345	20,688	1,722	3,462	6,346	96,729	1,699	4,781	49,641	12,941	10,101	17,565
	(12.5)	(7.2)	(40.9)	(17.4)	(6.1)	(3.4)	(8.8)	(11.1)	(17.1)	(35.1)	(30.4)	(13.5)	(17.5)	(23.0)	(29.3)
1,145 - 1,145	(12.8)	(7.4)	1,938	2,345	21,342	1,722	3,502	6,392	99,205	1,699	5,238	51,390	13,182	10,131	17,565
	(12.8)	(7.4)	(40.9)	(17.4)	(6.3)	(3.4)	(8.9)	(11.2)	(17.6)	(35.1)	(33.4)	(14.0)	(17.8)	(23.1)	(29.3)
1,146 - 1,146	(12.8)	(7.4)	1,938	2,345	21,442	1,733	3,563	6,473	99,396	1,699	5,238	51,485	13,234	10,163	17,576
	(12.8)	(7.4)	(40.9)	(17.4)	(6.3)	(3.4)	(9.1)	(11.4)	(17.6)	(35.1)	(33.4)	(14.0)	(17.9)	(23.2)	(29.3)
1,147 - 1,147	(12.9)	(7.5)	1,938	2,345	21,533	1,733	3,563	6,705	100,232	1,699	5,265	52,180	13,234	10,163	17,690
	(12.9)	(7.5)	(40.9)	(17.4)	(6.4)	(3.4)	(9.1)	(11.8)	(17.7)	(35.1)	(33.5)	(14.2)	(17.9)	(23.2)	(29.5)
1,148 - 1,148	(12.9)	(7.5)	1,938	2,345	21,533	1,733	3,563	6,705	100,487	1,699	5,265	52,212	13,238	10,382	17,690
	(12.9)	(7.5)	(40.9)	(17.4)	(6.4)	(3.4)	(9.1)	(11.8)	(17.8)	(35.1)	(33.5)	(14.2)	(17.9)	(23.7)	(29.5)
1,149 - 1,149	(13.0)	(7.5)	1,938	2,345	21,664	1,733	3,563	6,725	100,553	1,699	5,265	52,258	13,238	10,402	17,690
	(13.0)	(7.5)	(40.9)	(17.4)	(6.4)	(3.4)	(9.1)	(11.8)	(17.8)	(35.1)	(33.5)	(14.3)	(17.9)	(23.7)	(29.5)
1,150 - 1,150	(17.6)	(10.5)	3,074	7,726	26,979	2,586	3,612	9,020	134,675	3,951	8,353	73,874	16,329	11,785	20,383
	(17.6)	(10.5)	(64.8)	(57.4)	(8.0)	(5.1)	(9.2)	(15.8)	(23.8)	(81.5)	(53.2)	(20.1)	(22.1)	(26.9)	(34.0)
1,151 - 1,151	(17.7)	(10.6)	3,074	7,726	27,581	2,586	3,612	9,020	135,337	3,951	8,353	74,407	16,329	11,785	20,512
	(17.7)	(10.6)	(64.8)	(57.4)	(8.1)	(5.1)	(9.2)	(15.8)	(24.0)	(81.5)	(53.2)	(20.3)	(22.1)	(26.9)	(34.3)
1,152 - 1,152	(17.7)	(10.6)	3,074	7,726	27,581	2,586	3,612	9,026	136,122	3,951	8,353	75,184	16,338	11,785	20,512
	(17.7)	(10.6)	(64.8)	(57.4)	(8.1)	(5.1)	(9.2)	(15.8)	(24.1)	(81.5)	(53.2)	(20.5)	(22.1)	(26.9)	(34.3)
1,153 - 1,153	(17.9)	(10.7)	3,074	7,726	27,629	3,051	3,612	9,026	137,006	3,951	8,716	75,584	16,338	11,905	20,512
	(17.9)	(10.7)	(64.8)	(57.4)	(8.2)	(6.0)	(9.2)	(15.8)	(24.2)	(81.5)	(55.5)	(20.6)	(22.1)	(27.1)	(34.3)
1,154 - 1,154	(17.9)	(10.7)	3,074	7,726	27,629	3,051	3,612	9,026	137,152	3,951	8,716	75,626	16,399	11,927	20,534
	(17.9)	(10.7)	(64.8)	(57.4)	(8.2)	(6.0)	(9.2)	(15.8)	(24.3)	(81.5)	(55.5)	(20.6)	(22.1)	(27.2)	(34.3)
1,155 - 1,155	(18.4)	(11.8)	3,074	7,726	28,104	3,057	3,860	13,546	137,733	3,951	8,716	75,822	16,533	11,942	20,771
	(18.4)	(11.8)	(64.8)	(57.4)	(8.3)	(6.0)	(9.8)	(23.8)	(24.4)	(81.5)	(55.5)	(20.7)	(22.3)	(27.2)	(34.7)
1,156 - 1,156	(18.5)	(11.9)	3,074	7,892	28,268	3,415	3,860	13,592	138,018	3,951	8,716	75,861	16,533	11,942	21,016
	(18.5)	(11.9)	(64.8)	(58.7)	(8.3)	(6.7)	(9.8)	(23.8)	(24.4)	(81.5)	(55.5)	(20.7)	(22.3)	(27.2)	(35.1)
1,157 - 1,157	(18.6)	(12.0)	3,074	7,892	28,635	3,528	3,860	13,592	138,453	3,951	8,716	76,280	16,539	11,942	21,026
	(18.6)	(12.0)	(64.8)	(58.7)	(8.5)	(6.9)	(9.8)	(23.8)	(24.5)	(81.5)	(55.5)	(20.8)	(22.3)	(27.2)	(35.1)
1,158 - 1,158	(18.6)	(12.0)	3,074	7,892	28,635	3,528	3,860	13,592	138,729	3,951	8,716	76,543	16,539	11,942	21,040
	(18.6)	(12.0)	(64.8)	(58.7)	(8.5)	(6.9)	(9.8)	(23.8)	(24.6)	(81.5)	(55.5)	(20.9)	(22.3)	(27.2)	(35.1)
1,159 - 1,159	(18.7)	(12.0)	3,074	7,892	28,680	3,535	3,860	13,614	139,239	3,951	8,716	76,689	16,539	11,942	21,403
	(18.7)	(12.0)	(64.8)	(58.7)	(8.5)	(7.0)	(9.8)	(23.9)	(24.6)	(81.5)	(55.5)	(20.9)	(22.3)	(27.2)	(35.7)
1,160 - 1,160	(19.5)	(12.2)	3,495	7,892	29,004	3,535	3,860	13,751	146,744	4,377	8,799	80,684	17,726	12,370	22,787
	(19.5)	(12.2)	(73.7)	(58.7)	(8.6)	(7.0)	(9.8)	(24.1)	(26.0)	(90.3)	(56.0)	(22.0)	(23.9)	(28.2)	(38.1)
1,161 - 1,161	(19.6)	(12.2)	3,495	7,892	29,017	3,535	3,860	13,834	148,332	4,377	8,799	82,079	17,726	12,563	22,787
	(19.6)	(12.2)	(73.7)	(58.7)	(8.6)	(7.0)	(9.8)	(24.3)	(26.3)	(90.3)	(56.0)	(22.4)	(23.9)	(28.6)	(38.1)
1,162 - 1,162	(19.7)	(12.2)	3,495	7,892	29,026	3,535	3,860	13,834	148,752	4,377	8,799	82,376	17,726	12,563	22,911
	(19.7)	(12.2)	(73.7)	(58.7)	(8.6)	(7.0)	(9.8)	(24.3)	(26.3)	(90.3)	(56.0)	(22.5)	(23.9)	(28.6)	(38.3)

愛知県
地域別最低賃金

1,163	-	1,163	210,982 (19.7)	61,792 (12.3)	3,495 (73.7)	7,892 (58.7)	29,058 (8.6)	3,653 (7.2)	3,860 (9.8)	13,834 (24.3)	149,190 (26.4)	4,377 (90.3)	8,799 (56.0)	82,694 (22.6)	17,846 (24.1)	12,563 (28.6)	22,911 (38.3)
1,164	-	1,164	211,811 (19.8)	62,175 (12.3)	3,495 (73.7)	7,898 (58.7)	29,147 (8.6)	3,771 (7.4)	3,915 (10.0)	13,949 (24.5)	149,636 (26.5)	4,377 (90.3)	8,799 (56.0)	83,119 (22.7)	17,846 (24.1)	12,583 (28.7)	22,911 (38.3)
1,165	-	1,165	212,657 (19.9)	62,343 (12.4)	3,495 (73.7)	8,064 (59.9)	29,150 (8.6)	3,771 (7.4)	3,915 (10.0)	13,949 (24.5)	150,314 (26.6)	4,377 (90.3)	8,799 (56.0)	83,622 (22.8)	17,995 (24.3)	12,589 (28.7)	22,930 (38.3)
1,166	-	1,166	212,999 (19.9)	62,409 (12.4)	3,495 (73.7)	8,087 (60.1)	29,184 (8.6)	3,771 (7.4)	3,915 (10.0)	13,958 (24.5)	150,590 (26.7)	4,377 (90.3)	8,799 (56.0)	83,876 (22.9)	18,003 (24.3)	12,589 (28.7)	22,944 (38.3)
1,167		1,167	214,050 (20.0)	63,013 (12.5)	3,495 (73.7)	8,087 (60.1)	29,193 (8.6)	3,771 (7.4)	3,915 (10.0)	14,552 (25.5)	151,037 (26.7)	4,377 (90.3)	8,799 (56.0)	84,208 (23.0)	18,003 (24.3)	12,598 (28.7)	23,052 (38.5)
1,168		1,168	214,559 (20.1)	63,290 (12.6)	3,495 (73.7)	8,087 (60.1)	29,318 (8.7)	3,771 (7.4)	4,067 (10.4)	14,552 (25.5)	151,269 (26.8)	4,377 (90.3)	8,799 (56.0)	84,308 (23.0)	18,003 (24.3)	12,729 (29.0)	23,052 (38.5)
1,169		1,169	214,858 (20.1)	63,474 (12.6)	3,495 (73.7)	8,087 (60.1)	29,502 (8.7)	3,771 (7.4)	4,067 (10.4)	14,552 (25.5)	151,384 (26.8)	4,377 (90.3)	8,799 (56.0)	84,414 (23.0)	18,013 (24.3)	12,729 (29.0)	23,052 (38.5)
1,170		1,170	233,054 (21.8)	66,423 (13.2)	3,495 (73.7)	8,142 (60.5)	31,945 (9.4)	3,771 (7.4)	4,109 (10.5)	14,961 (26.2)	166,631 (29.5)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	94,716 (25.8)	19,887 (26.9)	13,924 (31.7)	23,767 (39.7)
1,171		1,171	233,315 (21.8)	66,666 (13.2)	3,495 (73.7)	8,142 (60.5)	32,189 (9.5)	3,771 (7.4)	4,109 (10.5)	14,961 (26.2)	166,649 (29.5)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	94,716 (25.8)	19,895 (26.9)	13,933 (31.8)	23,767 (39.7)
1,172		1,172	234,251 (21.9)	67,407 (13.4)	3,495 (73.7)	8,142 (60.5)	32,209 (9.5)	3,771 (7.4)	4,227 (10.8)	15,563 (27.3)	166,844 (29.5)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	94,772 (25.8)	19,917 (26.9)	13,933 (31.8)	23,885 (39.9)
1,173		1,173	234,517 (21.9)	67,670 (13.4)	3,495 (73.7)	8,142 (60.5)	32,467 (9.6)	3,771 (7.4)	4,232 (10.8)	15,563 (27.3)	166,848 (29.5)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	94,772 (25.8)	19,920 (26.9)	13,933 (31.8)	23,885 (39.9)
1,174		1,174	234,796 (22.0)	67,783 (13.5)	3,495 (73.7)	8,142 (60.5)	32,467 (9.6)	3,884 (7.6)	4,232 (10.8)	15,563 (27.3)	167,013 (29.6)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	94,772 (25.8)	19,920 (26.9)	14,099 (32.1)	23,885 (39.9)
1,175		1,175	234,987 (22.0)	67,875 (13.5)	3,511 (74.0)	8,142 (60.5)	32,529 (9.6)	3,884 (7.6)	4,232 (10.8)	15,579 (27.3)	167,111 (29.6)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	94,842 (25.9)	19,948 (26.9)	14,099 (32.1)	23,885 (39.9)
1,176		1,176	235,475 (22.0)	68,152 (13.5)	3,511 (74.0)	8,142 (60.5)	32,745 (9.7)	3,884 (7.6)	4,232 (10.8)	15,639 (27.4)	167,323 (29.6)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	95,054 (25.9)	19,948 (26.9)	14,099 (32.1)	23,885 (39.9)
1,177		1,177	235,620 (22.0)	68,260 (13.5)	3,511 (74.0)	8,142 (60.5)	32,824 (9.7)	3,905 (7.7)	4,232 (10.8)	15,647 (27.4)	167,360 (29.6)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	95,091 (25.9)	19,948 (26.9)	14,099 (32.1)	23,885 (39.9)
1,178		1,178	236,411 (22.1)	68,307 (13.6)	3,511 (74.0)	8,142 (60.5)	32,848 (9.7)	3,905 (7.7)	4,254 (10.8)	15,647 (27.4)	168,104 (29.8)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	95,568 (26.1)	19,948 (26.9)	14,259 (32.5)	23,993 (40.1)
1,179		1,179	237,457 (22.2)	68,325 (13.6)	3,511 (74.0)	8,142 (60.5)	32,867 (9.7)	3,905 (7.7)	4,254 (10.8)	15,647 (27.4)	169,132 (29.9)	4,613 (95.2)	9,725 (61.9)	96,465 (26.3)	20,079 (27.1)	14,259 (32.5)	23,993 (40.1)
1,180		1,180	244,197 (22.8)	69,511 (13.8)	3,511 (74.0)	8,142 (60.5)	34,026 (10.0)	3,905 (7.7)	4,254 (10.8)	15,674 (27.5)	174,687 (30.9)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	99,202 (27.1)	21,869 (29.5)	14,846 (33.8)	24,292 (40.6)
1,181		1,181	245,393 (23.0)	69,656 (13.8)	3,511 (74.0)	8,142 (60.5)	34,171 (10.1)	3,905 (7.7)	4,254 (10.8)	15,674 (27.5)	175,737 (31.1)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	99,604 (27.2)	22,518 (30.4)	14,846 (33.8)	24,292 (40.6)
1,182		1,182	245,636 (23.0)	69,867 (13.9)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,216 (10.1)	3,905 (7.7)	4,254 (10.8)	15,674 (27.5)	175,769 (31.1)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	99,627 (27.2)	22,518 (30.4)	14,855 (33.9)	24,292 (40.6)
1,183		1,183	245,921 (23.0)	70,064 (13.9)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,295 (10.1)	3,905 (7.7)	4,254 (10.8)	15,791 (27.7)	175,857 (31.1)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	99,715 (27.2)	22,518 (30.4)	14,855 (33.9)	24,292 (40.6)
1,184		1,184	246,044 (23.0)	70,187 (13.9)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,417 (10.2)	3,905 (7.7)	4,255 (10.8)	15,791 (27.7)	175,857 (31.1)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	99,715 (27.2)	22,518 (30.4)	14,855 (33.9)	24,292 (40.6)
1,185		1,185	246,974 (23.1)	70,187 (13.9)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,417 (10.2)	3,905 (7.7)	4,255 (10.8)	15,791 (27.7)	176,787 (31.3)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	100,008 (27.3)	22,780 (30.8)	15,207 (34.7)	24,315 (40.6)
1,186		1,186	247,669 (23.2)	70,187 (13.9)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,417 (10.2)	3,905 (7.7)	4,255 (10.8)	15,791 (27.7)	177,482 (31.4)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	100,462 (27.4)	22,780 (30.8)	15,207 (34.7)	24,557 (41.0)
1,187		1,187	247,825 (23.2)	70,209 (13.9)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,435 (10.2)	3,905 (7.7)	4,260 (10.9)	15,791 (27.7)	177,616 (31.4)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	100,584 (27.4)	22,780 (30.8)	15,207 (34.7)	24,568 (41.0)
1,188		1,188	248,091 (23.2)	70,212 (13.9)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,435 (10.2)	3,905 (7.7)	4,263 (10.9)	15,791 (27.7)	177,879 (31.5)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	100,847 (27.5)	22,780 (30.8)	15,207 (34.7)	24,568 (41.0)
1,189		1,189	248,323 (23.2)	70,405 (14.0)	3,511 (74.0)	8,308 (61.7)	34,612 (10.2)	3,905 (7.7)	4,272 (10.9)	15,798 (27.7)	177,918 (31.5)	4,613 (95.2)	9,865 (62.8)	100,865 (27.5)	22,801 (30.8)	15,207 (34.7)	24,568 (41.0)
1,190		1,190	256,783 (24.0)	71,718 (14.2)	3,830 (80.8)	8,391 (62.4)	35,142 (10.4)	4,159 (8.2)	4,272 (10.9)	15,925 (27.9)	185,065 (32.8)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	105,434 (28.8)	23,430 (31.6)	15,904 (36.3)	25,181 (42.0)
1,191		1,191	256,828 (24.0)	71,750 (14.2)	3,830 (80.8)	8,409 (62.5)	35,155 (10.4)	4,159 (8.2)	4,272 (10.9)	15,925 (27.9)	185,078 (32.8)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	105,434 (28.8)	23,430 (31.6)	15,917 (36.3)	25,181 (42.0)

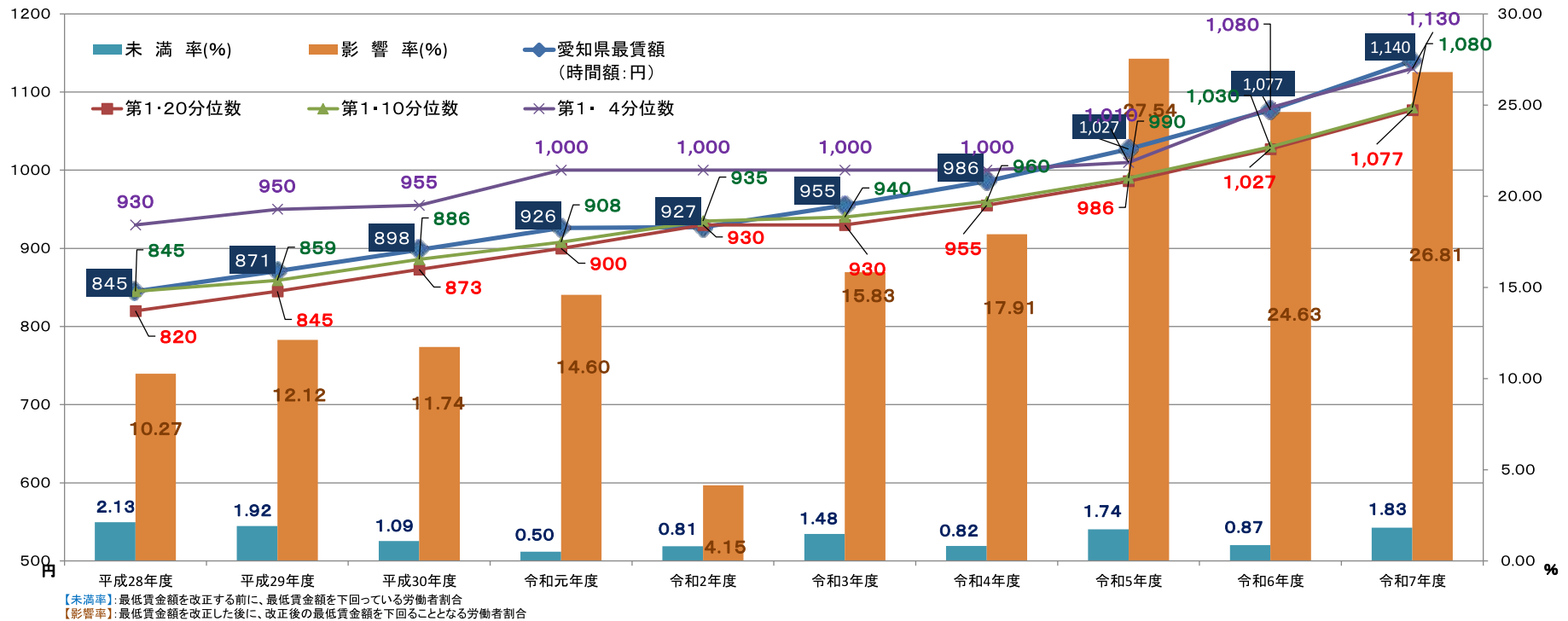
1,192	1,192	257,267 (24.1)	72,049 (14.3)	3,830 (80.8)	8,409 (62.5)	35,205 (10.4)	4,159 (8.2)	4,272 (10.9)	16,174 (28.4)	185,218 (32.8)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	105,574 (28.8)	23,430 (31.6)	15,917 (36.3)	25,181 (42.0)
1,193	1,193	259,031 (24.2)	72,729 (14.4)	3,830 (80.8)	8,409 (62.5)	35,885 (10.6)	4,159 (8.2)	4,272 (10.9)	16,174 (28.4)	186,303 (33.0)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	106,454 (29.0)	23,486 (31.7)	15,917 (36.3)	25,330 (42.3)
1,194	1,194	259,144 (24.2)	72,840 (14.5)	3,830 (80.8)	8,409 (62.5)	35,913 (10.6)	4,159 (8.2)	4,345 (11.1)	16,183 (28.4)	186,304 (33.0)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	106,456 (29.0)	23,486 (31.7)	15,917 (36.3)	25,330 (42.3)
1,195	1,195	261,002 (24.4)	73,376 (14.6)	3,830 (80.8)	8,421 (62.6)	36,366 (10.7)	4,159 (8.2)	4,353 (11.1)	16,247 (28.5)	187,625 (33.2)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	107,599 (29.3)	23,486 (31.7)	15,929 (36.3)	25,496 (42.6)
1,196	1,196	261,882 (24.5)	73,404 (14.6)	3,830 (80.8)	8,421 (62.6)	36,377 (10.7)	4,159 (8.2)	4,353 (11.1)	16,264 (28.5)	188,478 (33.4)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	107,599 (29.3)	23,486 (31.7)	16,238 (37.0)	26,039 (43.5)
1,197	1,197	262,288 (24.5)	73,651 (14.6)	3,830 (80.8)	8,421 (62.6)	36,500 (10.8)	4,159 (8.2)	4,356 (11.1)	16,386 (28.7)	188,637 (33.4)	4,613 (95.2)	10,504 (66.9)	107,745 (29.4)	23,486 (31.7)	16,252 (37.1)	26,039 (43.5)
1,198	1,198	262,561 (24.6)	73,673 (14.6)	3,830 (80.8)	8,421 (62.6)	36,522 (10.8)	4,159 (8.2)	4,356 (11.1)	16,386 (28.7)	188,888 (33.4)	4,613 (95.2)	10,655 (67.8)	107,844 (29.4)	23,486 (31.7)	16,252 (37.1)	26,039 (43.5)
1,199	1,199	263,537 (24.7)	73,710 (14.6)	3,830 (80.8)	8,421 (62.6)	36,559 (10.8)	4,159 (8.2)	4,356 (11.1)	16,386 (28.7)	189,827 (33.6)	4,613 (95.2)	10,655 (67.8)	107,844 (29.4)	23,486 (31.7)	16,252 (37.1)	26,977 (45.0)
1,200	1,200	307,134 (28.7)	81,292 (16.1)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	39,325 (11.6)	4,243 (8.3)	4,566 (11.6)	20,644 (36.2)	225,842 (40.0)	4,848 (100.0)	11,651 (74.2)	127,869 (34.9)	29,706 (40.1)	18,929 (43.2)	32,839 (54.8)
1,201	1,201	307,735 (28.8)	81,335 (16.1)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	39,368 (11.6)	4,243 (8.3)	4,566 (11.6)	20,644 (36.2)	226,400 (40.1)		11,651 (74.2)	128,425 (35.0)	29,706 (40.1)	18,929 (43.2)	32,841 (54.8)
1,202	1,202	308,829 (28.9)	81,346 (16.1)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	39,379 (11.6)	4,243 (8.3)	4,567 (11.6)	20,644 (36.2)	227,483 (40.3)		11,651 (74.2)	129,187 (35.2)	29,708 (40.1)	19,248 (43.9)	32,841 (54.8)
1,203	1,203	309,621 (29.0)	81,831 (16.2)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	39,864 (11.8)	4,243 (8.3)	4,567 (11.6)	20,644 (36.2)	227,789 (40.3)		11,651 (74.2)	129,205 (35.2)	29,708 (40.1)	19,377 (44.2)	33,001 (55.1)
1,204	1,204	310,027 (29.0)	81,899 (16.3)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	39,931 (11.8)	4,243 (8.3)	4,567 (11.6)	20,644 (36.2)	228,128 (40.4)		11,651 (74.2)	129,543 (35.3)	29,708 (40.1)	19,377 (44.2)	33,001 (55.1)
1,205	1,205	310,703 (29.1)	82,080 (16.3)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	40,085 (11.8)	4,243 (8.3)	4,567 (11.6)	20,671 (36.3)	228,623 (40.5)		11,651 (74.2)	130,007 (35.5)	29,718 (40.1)	19,388 (44.2)	33,012 (55.1)
1,206	1,206	311,106 (29.1)	82,143 (16.3)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	40,148 (11.9)	4,243 (8.3)	4,567 (11.6)	20,671 (36.3)	228,964 (40.5)		11,651 (74.2)	130,337 (35.5)	29,718 (40.1)	19,388 (44.2)	33,022 (55.1)
1,207	1,207	311,514 (29.1)	82,188 (16.3)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	40,194 (11.9)	4,243 (8.3)	4,567 (11.6)	20,671 (36.3)	229,326 (40.6)		11,651 (74.2)	130,680 (35.6)	29,738 (40.2)	19,388 (44.2)	33,022 (55.1)
1,208	1,208	313,420 (29.3)	82,514 (16.4)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	40,519 (12.0)	4,243 (8.3)	4,567 (11.6)	20,671 (36.3)	230,906 (40.9)		11,854 (75.5)	131,853 (36.0)	29,941 (40.4)	19,388 (44.2)	33,022 (55.1)
1,209	1,209	314,502 (29.4)	82,805 (16.4)	3,830 (80.8)	8,684 (64.5)	40,669 (12.0)	4,361 (8.6)	4,567 (11.6)	20,694 (36.3)	231,697 (41.0)		11,854 (75.5)	131,876 (36.0)	30,249 (40.8)	19,591 (44.7)	33,279 (55.6)
1,210	1,210	319,318 (29.9)	84,401 (16.7)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	41,773 (12.3)	4,361 (8.6)	4,582 (11.7)	21,152 (37.1)	234,917 (41.6)		11,854 (75.5)	133,813 (36.5)	30,261 (40.9)	20,268 (46.2)	33,873 (56.6)
1,211	1,211	319,651 (29.9)	84,718 (16.8)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,090 (12.4)	4,361 (8.6)	4,582 (11.7)	21,152 (37.1)	234,934 (41.6)		11,854 (75.5)	133,830 (36.5)	30,261 (40.9)	20,268 (46.2)	33,873 (56.6)
1,212	1,212	320,297 (30.0)	84,863 (16.8)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,104 (12.4)	4,361 (8.6)	4,665 (11.9)	21,200 (37.2)	235,434 (41.7)		11,854 (75.5)	134,305 (36.6)	30,274 (40.9)	20,280 (46.2)	33,873 (56.6)
1,213	1,213	320,612 (30.0)	85,053 (16.9)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,264 (12.5)	4,369 (8.6)	4,686 (11.9)	21,200 (37.2)	235,560 (41.7)		11,864 (75.5)	134,413 (36.7)	30,274 (40.9)	20,289 (46.3)	33,873 (56.6)
1,214	1,214	321,292 (30.1)	85,058 (16.9)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,270 (12.5)	4,369 (8.6)	4,686 (11.9)	21,200 (37.2)	236,234 (41.8)		11,864 (75.5)	134,994 (36.8)	30,367 (41.0)	20,289 (46.3)	33,873 (56.6)
1,215	1,215	322,710 (30.2)	85,073 (16.9)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,280 (12.5)	4,374 (8.6)	4,686 (11.9)	21,200 (37.2)	237,637 (42.1)		11,873 (75.6)	136,064 (37.1)	30,373 (41.0)	20,289 (46.3)	34,192 (57.1)
1,216	1,216	322,771 (30.2)	85,110 (16.9)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,317 (12.5)	4,374 (8.6)	4,686 (11.9)	21,200 (37.2)	237,661 (42.1)		11,873 (75.6)	136,064 (37.1)	30,397 (41.0)	20,289 (46.3)	34,192 (57.1)
1,217	1,217	323,353 (30.3)	85,542 (17.0)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,330 (12.5)	4,374 (8.6)	4,686 (11.9)	21,620 (37.9)	237,811 (42.1)		11,873 (75.6)	136,214 (37.1)	30,397 (41.0)	20,289 (46.3)	34,192 (57.1)
1,218	1,218	324,048 (30.3)	85,561 (17.0)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,349 (12.5)	4,374 (8.6)	4,686 (11.9)	21,620 (37.9)	238,487 (42.2)		11,873 (75.6)	136,420 (37.2)	30,397 (41.0)	20,289 (46.3)	34,661 (57.9)
1,219	1,219	324,199 (30.3)	85,711 (17.0)	3,830 (80.8)	8,704 (64.7)	42,499 (12.6)	4,374 (8.6)	4,686 (11.9)	21,620 (37.9)	238,488 (42.2)		11,873 (75.6)	136,421 (37.2)	30,397 (41.0)	20,289 (46.3)	34,661 (57.9)
1,220	1,220	329,877 (30.9)	87,210 (17.3)	4,189 (88.3)	8,704 (64.7)	43,234 (12.8)	4,529 (8.9)	4,929 (12.6)	21,626 (37.9)	242,667 (42.9)		11,883 (75.7)	138,607 (37.8)	30,847 (41.7)	20,960 (47.8)	35,521 (59.3)

1,221	1,221	330,442 (30.9)	87,251 (17.3)	4,189 (88.3)	8,704 (64.7)	43,274 (12.8)	4,529 (8.9)	4,929 (12.6)	21,626 (37.9)	243,191 (43.0)		11,883 (75.7)	139,104 (37.9)	30,847 (41.7)	20,977 (47.8)	35,532 (59.3)
1,222	1,222	332,000 (31.1)	87,588 (17.4)	4,189 (88.3)	8,704 (64.7)	43,612 (12.9)	4,529 (8.9)	4,929 (12.6)	21,626 (37.9)	244,411 (43.3)		11,883 (75.7)	139,714 (38.1)	31,457 (42.5)	20,977 (47.8)	35,532 (59.3)
1,223	1,223	332,428 (31.1)	87,632 (17.4)	4,189 (88.3)	8,704 (64.7)	43,655 (12.9)	4,529 (8.9)	4,929 (12.6)	21,626 (37.9)	244,796 (43.3)		11,883 (75.7)	140,081 (38.2)	31,457 (42.5)	20,995 (47.9)	35,532 (59.3)
1,224	1,224	332,497 (31.1)	87,658 (17.4)	4,189 (88.3)	8,704 (64.7)	43,681 (12.9)	4,529 (8.9)	4,929 (12.6)	21,626 (37.9)	244,839 (43.3)		11,883 (75.7)	140,112 (38.2)	31,457 (42.5)	20,995 (47.9)	35,544 (59.4)
1,225	1,225	333,146 (31.2)	87,875 (17.4)	4,189 (88.3)	8,704 (64.7)	43,889 (13.0)	4,529 (8.9)	4,939 (12.6)	21,626 (37.9)	245,271 (43.4)		11,883 (75.7)	140,443 (38.3)	31,464 (42.5)	20,995 (47.9)	35,639 (59.5)
1,226	1,226	333,190 (31.2)	87,884 (17.4)	4,189 (88.3)	8,709 (64.7)	43,889 (13.0)	4,529 (8.9)	4,939 (12.6)	21,629 (37.9)	245,306 (43.4)		11,883 (75.7)	140,447 (38.3)	31,484 (42.5)	21,006 (47.9)	35,639 (59.5)
1,227	1,227	334,181 (31.3)	88,041 (17.5)	4,189 (88.3)	8,709 (64.7)	44,046 (13.0)	4,529 (8.9)	4,939 (12.6)	21,629 (37.9)	246,140 (43.6)		11,883 (75.7)	140,981 (38.4)	31,495 (42.5)	21,294 (48.5)	35,640 (59.5)
1,228	1,228	334,498 (31.3)	88,337 (17.5)	4,189 (88.3)	8,709 (64.7)	44,092 (13.0)	4,529 (8.9)	4,939 (12.6)	21,878 (38.4)	246,161 (43.6)		11,883 (75.7)	141,001 (38.5)	31,495 (42.5)	21,294 (48.5)	35,640 (59.5)
1,229	1,229	334,686 (31.3)	88,348 (17.5)	4,189 (88.3)	8,709 (64.7)	44,103 (13.0)	4,529 (8.9)	4,939 (12.6)	21,878 (38.4)	246,338 (43.6)		11,883 (75.7)	141,179 (38.5)	31,495 (42.5)	21,294 (48.5)	35,640 (59.5)
1,230	1,230	342,529 (32.0)	90,786 (18.0)	4,742 (100.0)	8,709 (64.7)	45,633 (13.5)	4,529 (8.9)	5,067 (12.9)	22,105 (38.8)	251,743 (44.6)		12,374 (78.8)	144,292 (39.4)	32,039 (43.3)	22,048 (50.3)	36,142 (60.4)
1,231	1,231	342,755 (32.1)	90,920 (18.0)		8,709 (64.7)	45,696 (13.5)	4,546 (8.9)	5,122 (13.1)	22,105 (38.8)	251,834 (44.6)		12,374 (78.8)	144,384 (39.4)	32,039 (43.3)	22,048 (50.3)	36,142 (60.4)
1,232	1,232	343,369 (32.1)	90,983 (18.1)		8,709 (64.7)	45,759 (13.5)	4,546 (8.9)	5,122 (13.1)	22,105 (38.8)	252,385 (44.7)		12,374 (78.8)	144,843 (39.5)	32,052 (43.3)	22,056 (50.3)	36,213 (60.5)
1,233	1,233	346,217 (32.4)	90,996 (18.1)		8,717 (64.8)	45,764 (13.5)	4,546 (8.9)	5,122 (13.1)	22,105 (38.8)	255,221 (45.2)		12,374 (78.8)	146,215 (39.9)	33,386 (45.1)	22,056 (50.3)	36,342 (60.7)
1,234	1,234	346,590 (32.4)	91,335 (18.1)		8,717 (64.8)	46,103 (13.6)	4,546 (8.9)	5,122 (13.1)	22,105 (38.8)	255,255 (45.2)		12,374 (78.8)	146,240 (39.9)	33,386 (45.1)	22,066 (50.3)	36,342 (60.7)
1,235	1,235	347,338 (32.5)	91,662 (18.2)		8,717 (64.8)	46,430 (13.7)	4,546 (8.9)	5,122 (13.1)	22,105 (38.8)	255,676 (45.2)		12,374 (78.8)	146,638 (40.0)	33,409 (45.1)	22,066 (50.3)	36,342 (60.7)
1,236	1,236	347,711 (32.5)	91,676 (18.2)		8,717 (64.8)	46,430 (13.7)	4,546 (8.9)	5,122 (13.1)	22,119 (38.8)	256,035 (45.3)		12,374 (78.8)	146,667 (40.0)	33,739 (45.6)	22,066 (50.3)	36,342 (60.7)
1,237	1,237	348,183 (32.6)	91,729 (18.2)		8,717 (64.8)	46,483 (13.7)	4,546 (8.9)	5,122 (13.1)	22,119 (38.8)	256,454 (45.4)		12,374 (78.8)	146,667 (40.0)	34,158 (46.1)	22,066 (50.3)	36,342 (60.7)
1,238	1,238	349,187 (32.7)	91,803 (18.2)		8,717 (64.8)	46,523 (13.7)	4,546 (8.9)	5,139 (13.1)	22,136 (38.8)	257,384 (45.6)		12,374 (78.8)	147,137 (40.1)	34,601 (46.7)	22,066 (50.3)	36,358 (60.7)
1,239	1,239	349,328 (32.7)	91,823 (18.2)		8,717 (64.8)	46,543 (13.7)	4,546 (8.9)	5,139 (13.1)	22,136 (38.8)	257,506 (45.6)		12,374 (78.8)	147,160 (40.1)	34,699 (46.9)	22,066 (50.3)	36,358 (60.7)
1,240	1,240	352,184 (32.9)	92,836 (18.4)		8,717 (64.8)	46,965 (13.9)	4,546 (8.9)	5,139 (13.1)	22,727 (39.9)	259,347 (45.9)		12,927 (82.3)	148,241 (40.4)	34,710 (46.9)	22,080 (50.3)	36,542 (61.0)
1,241	1,241	353,159 (33.0)	92,841 (18.4)		8,717 (64.8)	46,965 (13.9)	4,550 (8.9)	5,139 (13.1)	22,727 (39.9)	260,319 (46.1)		12,927 (82.3)	149,203 (40.7)	34,719 (46.9)	22,080 (50.3)	36,542 (61.0)
1,242	1,242	353,342 (33.1)	92,940 (18.4)		8,717 (64.8)	46,974 (13.9)	4,624 (9.1)	5,139 (13.1)	22,743 (39.9)	260,402 (46.1)		12,927 (82.3)	149,215 (40.7)	34,719 (46.9)	22,085 (50.3)	36,609 (61.1)
1,243	1,243	354,038 (33.1)	93,162 (18.5)		8,717 (64.8)	47,196 (13.9)	4,624 (9.1)	5,139 (13.1)	22,743 (39.9)	260,876 (46.2)		12,927 (82.3)	149,467 (40.8)	34,941 (47.2)	22,085 (50.3)	36,609 (61.1)
1,244	1,244	354,295 (33.1)	93,208 (18.5)		8,717 (64.8)	47,225 (13.9)	4,632 (9.1)	5,149 (13.1)	22,743 (39.9)	261,087 (46.2)		12,927 (82.3)	149,539 (40.8)	34,950 (47.2)	22,085 (50.3)	36,739 (61.3)
1,245	1,245	354,816 (33.2)	93,230 (18.5)		8,717 (64.8)	47,230 (13.9)	4,632 (9.1)	5,149 (13.1)	22,760 (39.9)	261,587 (46.3)		12,927 (82.3)	150,020 (40.9)	34,969 (47.2)	22,085 (50.3)	36,739 (61.3)
1,246	1,246	354,846 (33.2)	93,239 (18.5)		8,717 (64.8)	47,239 (14.0)	4,632 (9.1)	5,149 (13.1)	22,760 (39.9)	261,608 (46.3)		12,927 (82.3)	150,030 (40.9)	34,969 (47.2)	22,096 (50.4)	36,739 (61.3)
1,247	1,247	357,000 (33.4)	93,582 (18.6)		8,717 (64.8)	47,512 (14.0)	4,632 (9.1)	5,149 (13.1)	22,831 (40.0)	263,418 (46.6)		12,927 (82.3)	151,823 (41.4)	34,969 (47.2)	22,096 (50.4)	36,755 (61.4)
1,248	1,248	357,528 (33.4)	93,646 (18.6)		8,717 (64.8)	47,563 (14.0)	4,632 (9.1)	5,162 (13.2)	22,831 (40.0)	263,882 (46.7)		12,927 (82.3)	152,287 (41.5)	34,969 (47.2)	22,096 (50.4)	36,755 (61.4)
1,249	1,249	358,035 (33.5)	93,664 (18.6)		8,717 (64.8)	47,570 (14.0)	4,632 (9.1)	5,162 (13.2)	22,841 (40.1)	264,371 (46.8)		12,927 (82.3)	152,299 (41.5)	35,447 (47.9)	22,096 (50.4)	36,755 (61.4)

		376,080 (35.2)	99,109 (19.7)		9,509 (70.7)	50,219 (14.8)	4,721 (9.3)	5,720 (14.6)	24,197 (42.4)	276,970 (49.0)		13,709 (87.3)	160,171 (43.7)	36,845 (49.8)	22,627 (51.6)	38,772 (64.7)
1,250	1,250															
		382,233 (35.8)	101,415 (20.1)		9,521 (70.8)	52,146 (15.4)	4,845 (9.5)	5,868 (15.0)	24,293 (42.6)	280,818 (49.7)		13,719 (87.4)	163,539 (44.6)	37,031 (50.0)	22,803 (52.0)	38,879 (64.9)
1,251	1,259															
		389,035 (36.4)	103,401 (20.5)		9,652 (71.7)	53,744 (15.9)	4,856 (9.5)	5,914 (15.1)	24,493 (43.0)	285,633 (50.6)		13,719 (87.4)	167,816 (45.8)	37,460 (50.6)	22,813 (52.0)	38,978 (65.1)
1,260	1,269															
		397,756 (37.2)	105,582 (21.0)		9,652 (71.7)	55,144 (16.3)	4,919 (9.7)	6,438 (16.4)	24,686 (43.3)	292,174 (51.7)		13,953 (88.8)	171,087 (46.7)	39,303 (53.1)	23,795 (54.2)	39,190 (65.4)
1,270	1,279															
		406,918 (38.1)	109,464 (21.7)		10,157 (75.5)	57,288 (16.9)	5,193 (10.2)	7,070 (18.0)	25,013 (43.9)	297,454 (52.6)		13,953 (88.8)	173,951 (47.4)	39,905 (53.9)	24,306 (55.4)	40,493 (67.6)
1,280	1,289															
		412,790 (38.6)	112,996 (22.4)		10,164 (75.5)	59,300 (17.5)	5,481 (10.8)	7,821 (19.9)	25,487 (44.7)	299,794 (53.1)		13,953 (88.8)	175,550 (47.9)	40,365 (54.5)	24,355 (55.5)	40,724 (68.0)
1,290	1,299															
		435,313 (40.7)	122,503 (24.3)		11,872 (88.2)	64,038 (18.9)	6,039 (11.9)	7,920 (20.2)	27,892 (48.9)	312,810 (55.4)		14,975 (95.3)	183,066 (49.9)	42,185 (57.0)	25,516 (58.2)	42,220 (70.5)
1,300	1,309															
		441,193 (41.3)	123,952 (24.6)		11,991 (89.1)	64,520 (19.1)	6,300 (12.4)	8,430 (21.5)	27,967 (49.1)	317,241 (56.1)		14,975 (95.3)	184,610 (50.3)	43,444 (58.7)	27,134 (61.9)	42,231 (70.5)
1,310	1,319															
		448,106 (41.9)	125,335 (24.9)		12,148 (90.3)	65,664 (19.4)	6,300 (12.4)	8,481 (21.6)	27,999 (49.1)	322,771 (57.1)		15,224 (96.9)	187,713 (51.2)	44,595 (60.2)	27,900 (63.6)	42,492 (71.0)
1,320	1,329															
		454,411 (42.5)	127,900 (25.4)		12,171 (90.5)	66,928 (19.8)	6,555 (12.9)	8,596 (21.9)	28,908 (50.7)	326,511 (57.8)		15,224 (96.9)	190,734 (52.0)	45,096 (60.9)	28,107 (64.1)	42,503 (71.0)
1,330	1,339															
		458,657 (42.9)	129,613 (25.7)		12,421 (92.3)	68,132 (20.1)	6,691 (13.2)	8,625 (22.0)	29,003 (50.9)	329,043 (58.2)		15,224 (96.9)	192,091 (52.4)	45,530 (61.5)	28,836 (65.7)	42,515 (71.0)
1,340	1,349															
		472,286 (44.2)	133,023 (26.4)		12,421 (92.3)	70,928 (20.9)	6,711 (13.2)	8,751 (22.3)	29,470 (51.7)	339,263 (60.0)		15,684 (99.9)	197,361 (53.8)	47,774 (64.5)	30,179 (68.8)	43,417 (72.5)
1,350	1,359															
		481,874 (45.1)	137,881 (27.4)		12,425 (92.4)	73,777 (21.8)	7,411 (14.6)	9,427 (24.0)	30,098 (52.8)	343,993 (60.9)		15,684 (99.9)	201,799 (55.0)	47,860 (64.6)	30,345 (69.2)	43,457 (72.6)
1,360	1,369															
		486,938 (45.6)	140,997 (28.0)		12,425 (92.4)	76,189 (22.5)	7,667 (15.1)	9,838 (25.1)	30,135 (52.9)	345,942 (61.2)		15,684 (99.9)	203,416 (55.5)	47,992 (64.8)	30,367 (69.2)	43,636 (72.9)
1,370	1,379															
		493,128 (46.1)	142,969 (28.4)		12,425 (92.4)	77,591 (22.9)	7,780 (15.3)	9,960 (25.4)	30,471 (53.4)	350,159 (62.0)		15,684 (99.9)	207,139 (56.5)	48,251 (65.2)	30,499 (69.5)	43,738 (73.0)
1,380	1,389															
		499,838 (46.8)	145,530 (28.9)		12,425 (92.4)	79,866 (23.6)	7,816 (15.4)	10,096 (25.7)	30,586 (53.6)	354,307 (62.7)		15,684 (99.9)	210,429 (57.4)	48,686 (65.7)	30,752 (70.1)	43,909 (73.3)
1,390	1,399															
		577,574 (54.0)	180,244 (35.8)		12,568 (93.4)	104,727 (30.9)	9,460 (18.6)	13,760 (35.1)	34,987 (61.4)	397,330 (70.3)		15,705 (100.0)	243,597 (66.4)	53,225 (71.9)	33,255 (75.8)	46,700 (78.0)
1,400	1,499															
		652,760 (61.1)	215,562 (42.8)		12,611 (93.7)	130,234 (38.5)	11,675 (23.0)	16,792 (42.8)	39,508 (69.3)	437,198 (77.4)			273,896 (74.7)	57,576 (77.8)	35,461 (80.8)	49,712 (83.0)
1,500	1,599															
		715,145 (66.9)	247,578 (49.1)		12,615 (93.8)	156,100 (46.1)	13,991 (27.5)	18,721 (47.7)	41,409 (72.6)	467,567 (82.7)			294,939 (80.4)	61,402 (82.9)	37,916 (86.4)	52,758 (88.1)
1,600	1,699															
		768,679 (71.9)	280,287 (55.6)		12,615 (93.8)	182,368 (53.9)	18,318 (36.0)	20,008 (51.0)	42,235 (74.1)	488,392 (86.4)			310,781 (84.8)	63,555 (85.8)	39,584 (90.2)	53,919 (90.0)
1,700	1,799															
		813,408 (76.1)	308,325 (61.2)		12,615 (93.8)	203,130 (60.0)	20,123 (39.6)	22,748 (58.0)	44,966 (78.9)	505,083 (89.4)			325,294 (88.7)	64,738 (87.4)	39,865 (90.9)	54,634 (91.2)
1,800	1,899															
		853,789 (79.9)	332,503 (66.0)		12,615 (93.8)	222,390 (65.7)	22,117 (43.5)	24,718 (63.0)	45,920 (80.5)	521,286 (92.3)			337,969 (92.2)	67,247 (90.8)	40,543 (92.4)	54,974 (91.8)
1,900	1,999															
		1,068,929 (100.0)	503,888 (100.0)		13,454 (100.0)	338,595 (100.0)	50,864 (100.0)	39,223 (100.0)	57,010 (100.0)	565,041 (100.0)			366,688 (100.0)	74,052 (100.0)	43,863 (100.0)	59,885 (100.0)
2,000																
月平均賃金額		220,158	280,766	50,175	79,418	295,821	349,908	308,908	177,000	166,109	48,042	68,111	183,171	171,393	146,526	104,704
時間当平均賃金額		1,679	1,679	1,164	1,246	1,906	2,633	1,982	1,646	1,454	1,151	1,186	1,488	1,488	1,348	1,348
月一人当たり労働時間		128	146	43	63	154	158	158	109	112	42	57	121	115	105	79
第1・2・0分位数		1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,150	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,000
第1・1・0分位数		1,140	1,150	1,140	1,140	1,180	1,280	1,168	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
第1・4分位数		1,200	1,330	1,140	1,150	1,418	1,635	1,375	1,167	1,160	1,140	1,140	1,170	1,140	1,150	1,140
中位数		1,437	1,704	1,150	1,150	1,750	2,089	1,730	1,331	1,263	1,150	1,150	1,311	1,259	1,230	1,200
四分位偏差係数		0.2331	0.2553	0.0217	0.0591	0.2231	0.2611	0.2676	0.2378	0.1568	0.0043	0.0296	0.1640	0.1473	0.1240	0.1167
【上段】		累積労働者数			【下段】		累積構成比									

影響率・未満率等の推移（平成28年度～令和7年度）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
愛知県最賃額 (時間額：円)	845	871	898	926	927	955	986	1,027	1,077	1,140
第1・20分位数	820	845	873	900	930	930	955	986	1,027	1,077
第1・10分位数	845	859	886	908	935	940	960	990	1,030	1,080
第1・4分位数	930	950	955	1,000	1,000	1,000	1,000	1,010	1,080	1,130
未満率(%)	2.13	1.92	1.09	0.50	0.81	1.48	0.82	1.74	0.87	1.83
影響率(%)	10.27	12.12	11.74	14.60	4.15	15.83	17.91	27.54	24.63	26.81



最低賃金引上状況等の推移（愛知）令和7年度版

単位：時間額、引上額（円）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	時間額 （発効日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効予定日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効予定日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効予定日）	引上額 （引上率）	時間額 （発効予定日）	引上額 （引上率）
愛知県最低賃金	820 (H27.10.1)	20 (2.50)	845 (H28.10.1)	25 (3.05)	871 (H29.10.1)	26 (3.08)	898 (H30.10.1)	27 (3.10)	926 (R1.10.1)	28 (3.12)	927 (R2.10.1)	1 (0.11)	955 (R3.10.1)	28 (3.02)	986 (R4.10.1)	31 (3.25)	1,027 (R5.10.1)	41 (4.16)	1,077 (R6.10.1)	50 (4.87)	1,140 (R7.10.18)	63 (5.85)
目 安 額（円） 〔引上率（％）〕	19 (2.38)		25 (3.05)		26 (3.08)		27 (3.10)		28 (3.12)		示されず [※]		28 (3.02)		31 (3.25)		41 (4.16)		50 (4.87)		63 (5.85)	
改定状況調査による 賃金上昇率（％）	0.8		1.3		1.4		1.4		1.3		1.2		0.4		1.5		2.1		2.3		2.5	

区 分		時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）	時間額 （地賃比）	引上額 （引上率）
特 定 最 低 賃 金	染 色 整 理 業	732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)		732 (H20.12.16)	
	鉄 鋼 業	912 (111.2)	13 (1.45)	926 (109.6)	14 (1.54)	941 (108.0)	15 (1.62)	957 (106.6)	16 (1.70)	975 (105.3)	18 (1.88)	976 (105.3)	1 (0.10)	996 (104.3)	20 (2.05)	1,018 (103.2)	22 (2.21)	1,059 (103.1)	41 (4.03)	1,111 (103.2)	52 (4.91)	1,175 (103.1)	64 (5.76)
	はん用機械器具 製 造 業	882 (107.6)	12 (1.38)	896 (106.0)	14 (1.59)	911 (104.6)	15 (1.67)	928 (103.3)	17 (1.87)	947 (102.3)	19 (2.05)	948 (102.3)	1 (0.11)	968 (101.4)	20 (2.11)	968 (R3.12.16)		968 (R3.12.16)		968 (R3.12.16)		968 (R3.12.16)	
	精密機械器具 製 造 業	841 (102.6)	14 (1.69)	856 (101.3)	15 (1.78)	875 (100.5)	19 (2.22)	875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)		875 (H29.12.16)	
	電気機械器具 製 造 業	852 (103.9)	15 (1.79)	867 (102.6)	15 (1.76)	883 (101.4)	16 (1.85)	901 (100.3)	18 (2.04)	901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)		901 (H30.12.16)	
	輸送用機械器具 製 造 業	890 (108.5)	13 (1.48)	904 (107.0)	14 (1.57)	919 (105.5)	15 (1.66)	936 (104.2)	17 (1.85)	955 (103.1)	19 (2.03)	957 (103.2)	2 (0.21)	976 (102.2)	19 (1.99)	997 (101.1)	21 (2.15)	1,028 (100.1)	31 (3.11)	1,081 (100.4)	53 (5.16)	1,146 (100.5)	65 (6.01)
	自動車（新車） 小 売 業	873 (106.5)	14 (1.63)	888 (105.1)	15 (1.72)	904 (103.8)	16 (1.80)	921 (102.6)	17 (1.88)	941 (101.6)	20 (2.17)	943 (101.7)	2 (2.17)	943 (R2.12.16)		943 (R2.12.16)		943 (R2.12.16)		943 (R2.12.16)		943 (R2.12.16)	
	各種商品小売業	823 (100.4)	13 (1.60)	847 (100.2)	24 (2.92)	847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)		847 (H28.12.16)	
	自動車（新車）・ 同 部 品 小 売 業	800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)		800 (H19.12.16)	
発 効 日※		(H27.12.16)		(H28.12.16)		(H29.12.16)		(H30.12.16)		(R1.12.16)		(R2.12.16)		(R3.12.16)		(R4.12.16)		(R5.12.16)		(R6.12.16)		(R7.12.16)	

注）網掛け箇所は当該年度での金額改正が行われなかったもの（カッコ内は発効日）



令和 8 年 6 月 2 9 日

愛知地方最低賃金審議会

会長 中山 徳良 様

愛知県弁護士会

会 長 長谷川 龍伸

会長声明の送付について

別紙のとおり「最低賃金の大幅引上げ及び実効的な中小企業支援を求める会長声明」をご送付いたします。

当会の意見を充分にご理解いただき、適切な措置をとられますようお願いいたします。



最低賃金の大幅引上げ及び実効的な中小企業支援を求める会長声明

- 1 最低賃金法 1 条には、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。」と規定されている。

かかる目的の達成に向け、中央最低賃金審議会は、厚生労働大臣に対し、地域別最低賃金額改定の目安について答申を行っている。そして、同審議会の答申に基づき、全国の地域別最低賃金審議会が地域別最低賃金の改定額を答申し、これを受けて都道府県労働局長が地域別最低賃金の改定額を決定している。

- 2 愛知県における最低賃金は、令和 7 年 10 月 18 日に、前年度より 63 円引き上げられ時給 1,140 円とされた。

もっとも、1,140 円で 1 日 8 時間、1 週 40 時間、年 52 週働いたとしても、月収 19 万 7600 円、年収約 237 万円にしかない。世界情勢の不安定化も相まって今なお続く物価の高騰に賃金の上昇が追いついておらず、実質賃金は減少を続けている。

すなわち、名古屋市消費者物価指数（2026 年 6 月 19 日公表）は、総合指数（令和 2 年（2020 年）＝100）は 113.9 となり、前年同月比 1.3%の上昇となった。他方、愛知県における 2025 年 3 月の賃金指数は、現金給与総額（事業所規模 5 人以上）にかかる名目賃金指数は前年比 2.5%の増加となっているものの、実質賃金指数は前年同月比 0.5%の減少となっている（「あいちの勤労（2025 年 3 月分）」2026 年 5 月 29 日公表）。

このような物価上昇に伴う実質賃金の減少状況からすれば、愛知県における最低賃金は、労働者が安定した生活を送るために必要な水準を満たしているとは捉え難い。

また、2026 年 3 月に愛知県が公表した「あいち男女共同参画プラン 2030」によれば、2024 年の愛知県の賃金（所定内給与額）は、女性が 267.7 千円に対し、男性は 363.0 千円とされ、女性の賃金は男性の 73.75%に留まり、全国 46 位とされている。そして、その理由について、愛知県では、女性の平均勤続年数が全国と比べ短く、平均勤続年数の男女差は全国で最も大きくなっていること、管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を下回っていることが挙げられている。同プランからしても、愛知県では、「夫ないし父が主として家計を支え、妻ないし母は家庭内無償労働及び家計補助的な就労にとどまる」という性別役割分担意識に根付いた社会構造が他の地域に比べて根強いことがうかがわれるところである。

- 3 これらを総合すると、例えば、最低賃金近傍の賃金で就労する非正規の女性労働者や若年労働者などが家計を維持する低所得者世帯であるほど、消費支出に占

める食料品の比重が高くなる傾向があり、食料品の値上がりにより、これらの世帯は深刻な影響を受けることとなる。

男女間の賃金格差を是正しつつ、最低賃金法第1条が目的として掲げる「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」を達成するためには、最低賃金を大幅に引き上げ、労働者の実質賃金を引き上げる必要がある。

- 4 最低賃金引上げのためには、中小企業の健全かつ持続的な経営を可能とする基盤の形成が欠かせない。

人手不足や物価上昇を背景に、多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」という）が業績の改善を伴わないまま賃上げを余儀なくされるという不可能を強いられてはならない。最低賃金法1条が規定する「事業の公正な競争の確保」という観点を踏まえ、中小企業等とその取引先企業との間で公正な取引が確保され、中小企業等が適正な対価が得られる取引慣行を醸成することが必要である。

また、社会保険料の事業者負担の軽減・免除をするなどして、中小企業等が賃上げしやすい環境整備に向けた実効的な取組を強化することが欠かせない。

したがって、国においては、中小企業等の支援策の充実にも、果敢に取り組むべきである。

- 5 よって、当会は、本年の最低賃金の改定にあたり、中央最低賃金審議会に対しては、物価の上昇に対応するべく大幅な最低賃金額の引上げを内容とする答申を行うことを、愛知地方最低賃金審議会に対しては、中央最低賃金審議会の提示する目安に縛られることなく、愛知県の最低賃金の大幅な引上げを実施することを、国に対しては、中小企業等が無理なく賃上げすることのできるよう、実効的な中小企業等支援策を強化することをそれぞれ求める。

2026年(令和8年)6月29日

愛知県弁護士会

会長 長谷川 龍

関係団体等からの意見書

(令和8年7月24日時点)

意見書名		受理日	団体名等	頁
1	愛知県最低賃金を1800円以上に引き上げること生計費重視の審議と意見陳述、中小企業支援を国に求めること及び早期発効を求める意見書	令和8年7月9日	愛知県労働組合総連合(愛労連)	1
2	2026年愛知県最低賃金の改正に関する意見書 自治体で働く会計年度任用職員、公務関係労働者の処遇改善のために時給1800円以上は必要です	令和8年7月9日	日本自治体労働組合総連合愛知県本部	3
3	2026年愛知県最低賃金の改正に関する意見書 自治体で働く会計年度任用職員、公務関係労働者の処遇改善のために時給1800円以上は必要です	令和8年7月16日	名古屋港管理組合職員労働組合	5
4	2026年愛知県最低賃金の改定に関わる意見書 2030年代前半に1,500円?あり得ない。物価高騰に苦しむ低賃金の非正規雇用労働者は、今すぐ最低賃金を1,800円以上へ、さらには1,900円、2,000円へ引き上げることを要求する!そのために、生計費を重視した審議と意見陳述の実施、中小企業支援の拡充および10月1日発効、全国一律制への法改正を求める!	令和8年7月16日	中京非正規ユニオン	7
5	時間給で働く県民全体の、歴史的な高物価のもとでの地方最低賃金引き上げについて、今すぐに時間額1800円以上へ、さらには2000円へ引き上げることを要求し、第一に生計費を重視した審議と意見陳述の実施、先行しての中小企業支援の拡充および10月1日発効を求める意見書	令和8年7月23日	全労連・全国一般労働組合愛知地方本部 名古屋地域支部	9
6	「異常な歴史的な高物価のもとでの今年度の愛知地方最低賃金引き上げについて、今すぐに時間額1,800円以上へ、さらには2,000円へ引き上げることと全国一律最賃制度の法制化を要求し、第一に生計費を重視した審議と意見陳述の実施、先行しての中小企業支援の拡充および10月1日発効を求める意見書」	令和8年7月23日	全労連・名古屋中地域労働組合センター	12
7	学生アルバイトをはじめ、すべての労働者が生活できる最低賃金1,800円以上と、当事者の意見陳述を求める意見書	令和8年7月23日	生協労連大学生協東海地区統一労働組合	15
8	奨学金返済や低賃金労働に苦しむ卒業生のために最低賃金の大幅引き上げを求める意見書	令和8年7月16日	愛知県高等学校教職員組合春日井西分会	17
9	市民の生活を守るために最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書	令和8年7月16日	尾張中部地区労働組合総連合	18
10	最低賃金を1800円以上に引き上げることを求める意見書 ～高齢になっても働かざるを得ない人の立場になって考える～	令和8年7月16日	尾張教職員労働組合	19
11	非正規公務員の処遇の改善と男女の賃金格差の是正に向けた最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書	令和8年7月16日	愛労連非正規公務員1万人組織化プロジェクト	21

12	愛知県最低賃金を1800円に、 中小企業支援と審議の活性化・公開を求めます。	令和8年7月23日	愛知県国家公務関連 労働組合共闘会議	22
13	最低賃金を1,800円以上に引き上げるため、実態に根 ざした意見陳述に基づいて、意義ある審議を行うよう 求める意見書	令和8年7月16日	愛知県教職員労働組 合協議会	23
14	年金だけでは暮らせず働き続けざるを得ない高齢者の 現実を踏まえ、最低賃金の引き上げ、生計費重視の審 議、意見陳述の実施、中小企業支援、発効日の確保を 求める意見書	令和8年7月23日	全日本年金者組合愛 知県本部	25
15	深刻な物価高からくらしを守り、ケア現場の崩壊防止 と愛知の男女賃金格差解消を実現するため、生計費原 則に基づき全国一律1,800円以上への大幅引き上げを 求める意見書	令和8年7月23日	愛労連・ケア労働対 策会議	27
16	公開の場で審議、意見陳述の実現、最低生計費調査に 基づき愛知県の最低賃金を1800円以上にすることを求 める意見書	令和8年7月16日	全日本建設交運一般 労働組合（建交労） 愛知県本部	31
17	「意見陳述の実施と最低賃金1800円以上への改正を求 める意見書」	令和8年7月23日	生協労連愛知県協議 会	32
18	最低賃金を早期に1800円に引き上げることを求める意 見書 ～最賃審議会として、生活底上げの道筋を明示し、物 価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添おう～	令和8年7月23日	革新県政の会	33
19	東三河の時給引き上げのためにも、政府に「中小企業 への特別な財政措置」を要望し、最低賃金を1800円以 上に引き上げることを求める意見書	令和8年7月16日	東三河労働組合総連 合	34
20	障害者就労継続A型はみな、最低賃金です 障害者は昇給もなく、最低賃金で使われ続けています 愛知県最低賃金を1800円以上に引き上げてください	令和8年7月23日	愛知県高等学校教職 員組合名古屋盲学校 分会	35
21	ご存じですか？多くの障害者は最低賃金で使われ続け ています 障害者の光熱費、食費は健常者と同じ、暮らしが成り 立ちません 愛知県最低賃金を1800円以上に引き上げてください	令和8年7月23日	愛知視覚障害者協議 会	37

22	物価高騰の中、深刻な生活実態から脱却し健康で文化的な生活を送るために愛知県の最低賃金をいまずぐ最低生計費原則に基づき1800円への改定を求める意見書	令和8年7月23日	生協労連コープあい ち労働組合	40
23	基本給20万円でも、まともな暮らしはできない。 審議会で当事者たちが発言し、時間給1800円以上の実現を求める意見書	令和8年7月16日	全日本建設交運一般 労働組合（建交労） 愛知学童保育支部	41
24	国家資格を持っても最低賃金ギリギリで生活をしている医療介護労働者の生活実感は、当事者しか伝えられないため意見陳述を必ず行うべき。最低賃金を今すぐ1800円へ。	令和8年7月16日	愛知県医療介護福祉 労働組合連合会	43
25	社会インフラである医療・介護を支えるケア労働者が憲法25条の「健康で文化的な人間らしい生活」をおくるため最低賃金をいまずぐ1800円以上への引き上げを求める意見書	令和8年7月16日	愛知民医連労働組合 連合会	45
26	2030年代前半に1,500円？あり得ない。物価高騰に苦しむ時給1220円でクワトロワークをしなければならない、あるいは手取り13万円でギリギリの生活を強いられる飲食店非正規雇用労働者は、最低賃金を今すぐ全国一律で、1,800円以上へ、さらには1,900円、2,000円へ引き上げることを要求する！	令和8年7月16日	回転寿司ユニオン組 合員	46
27	2026年度愛知県最低賃金の改定にかかる郵政労働者からの意見書 全てのはたらく仲間が人間らしい生活を送れるために今すぐ時給1,800円に！	令和8年7月23日	郵政産業労働者ユニ オン愛知県協議会	48
28	労働者の生計費を重視し、愛知県最低賃金を1,800円以上に引き上げることを求める意見書	令和8年7月16日	一宮地区労働組合総 連合	50
29	愛知県最低賃金を1800円以上に引き上げることを求める意見書 生計費を重視して審議を行い、中小企業への支援を国に求めること	令和8年7月23日	全労連・全国一般労 働組合愛知地方本部	51
30	国の機関で働く非正規労働者の意見を反映して下さい。 ～物価高騰に苦しむ非正規労働者に寄り添い、県民に見える形での審議や意見陳述を求めます～	令和8年7月23日	愛知県国家公務一般 労働組合	52
31	最低賃金審議には生計費に基づく審議が不可欠です 生計費資料の充実と労働者の生計実態を審議に反映する意見陳述を求めます	令和8年7月23日	愛労連社会的な賃金 闘争対策委員会	53
32	今の最低賃金では人間らしい生活ができません。憲法で保障された健康で文化的な最低限の生活を送るために、2026年度愛知県最低賃金の金額を時給1500円とするよう求める意見書	令和8年7月22日	名古屋ふれあいユニ オン	54
33	最低賃金制度は、非正規労働者の命綱 物価高騰のなか最低賃金1800円への引き上げは絶対必要です	令和8年7月16日	愛知県労働組合総連 合（愛労連）労働相 談センター	56

34	物価高騰で夜も満足に眠れず、食事も満足に取れない障害者労働者が安心して働き暮らせる最低賃金の大幅引上げ、全国一律1800円以上、さらには1900円、2000円への引上げと、障害者雇用促進法の均等待遇（賃金含む）の趣旨に則って最低賃金法第7条の減額の特例の廃止を求めます。	令和8年7月16日	障害者労働組合組合員	57
35	大学・病院の機能維持と、生活を守る「時給1,800円」の実現を。 ～最低賃金の大幅引き上げを求める意見書～	令和8年7月23日	名古屋市立大学教職員組合	59
36	愛知県最低賃金1,800円を求める意見書	令和8年7月23日	愛知県高等学校教職員組合	60
37	女性の貧困の改善・愛知県の全国46位の男女間賃金格差改善のために、最低賃金を今すぐ1800円にして、持続可能な社会・ジェンダー平等の実現を 「2026年 愛知県の最低賃金の改定に関する意見書」	令和8年7月23日	愛知県労働組合総連合女性協議会	61
38	郵便局で働く私たちは心から審議会へ訴えます！ 愛知県最低賃金を今すぐ1,800円へ、さらに物価高騰を上回る大幅な改定をすることを求める意見書	令和8年7月23日	郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部	62
39	愛知県最低賃金の改定決定に係る意見書	令和8年7月23日	郵政産業労働者ユニオン名古屋貯金支部	63
40	私は名古屋市内にある高齢者グループホームで介護スタッフとして働いています。生活実態や仕事の内容とともに、最低賃金の大幅引き上げを要望します。	令和8年7月16日	労働者（愛知県内で勤務）	65
41	委員のみなさん、労働者の声を直接聴いてください 審議会の場での意見陳述の実施をもとめます	令和8年7月23日	労働者（愛知県内で勤務）	66
42	意見書	令和8年7月23日	愛知県医療介護福祉労働組合連合会（組合員）	67
43	人材確保のため最賃を上げてください。	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地本社会館分会	68
44	暑いけれどエアコンを使うことを躊躇してしまう	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地方本部きたちくさ保育園分会	69
45	最低賃金の引き上げで生活にゆとりを	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地方本部豊明なかよし保育園分会	70
46	誰もが安心して暮らし、働き続けられるよう求める意見書	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合みよし分会	71
47	物価も上がっているからこそ、給料も上げてほしい	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地本けやきの木保育園分会	72
48	なんでも高い！！物価高に合った最低賃金の引き上げを求めます。	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地本びわの実分会	73
49	物価高に給料がおいつきません。助けて下さい。最低賃金を大幅に引き上げて下さい。	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地本めだか保育園分会	74

50	暑くてもエアコンをガマンしてしまう。そんな生活はもうガマンできない。	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地本ほしざき保育園分会	75
51	最低賃金の引き上げを—そろそろ本当に限界かも—	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地方本部春日井福祉会分会	76
52	最低賃金の引き上げについて	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地方本部 第2こぐま分会	77
53	子どもたちのために日々がんばっていても苦しむ仲間の声	令和8年7月23日	全国福祉保育労働組合東海地方本部なえしろ保育園分会	78
54	貧困の一掃、誰もが安心して働ける最低賃金を求める意見書	令和8年7月16日	愛知県社会保障推進協議会	79
55	値引き品しか買えない、休みの日は外出を控える、そんな生活はもうガマンできない。愛知県の最低賃金を大幅に引き上げることを求める意見書	令和8年7月9日	労働者（愛知県内で勤務）	80
56	私のギリ貧限界ごはん—最低賃金の大幅な引き上げで改善を	令和8年7月23日	労働者（愛知県内で勤務）	81
57	最低賃金上昇が救うもの	令和8年7月23日	労働者（愛知県内で勤務）	82
58	最低賃金は労働者が働くためのコストも含めた最低生計費を上回るものとするよう求める意見書	令和8年7月16日	生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会	83
59	貧困の一掃、誰もが安心して働ける最低賃金を求める意見書	令和8年7月16日	外国人実習生SNS相談室	84
60	愛知県最低賃金の改正決定に係る意見書の提出について	令和8年7月22日	名古屋タクシー協会	85

2026年7月9日

愛知地方最低賃金審議会 御中



名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3F

愛知県労働組合総連合（愛労連）

議長 西尾 美沙子

愛知県最低賃金を1800円以上に引き上げること 生計費重視の審議と意見陳述、中小企業支援を国に求めること 及び早期発効を求める意見書

1. 労働者の生計費を重視した審議を行うためにも、「最低生計費試算結果 2026 年版生計費の説明時間を設けること。愛知県最低賃金を 1,800 円以上に引き上げを求めます。

（1）最賃法第9条にある「労働者の生計費」「賃金」「通常の事業の賃金支払い能力」、これまで審議会・専門部会を傍聴する限り、「生計費」に関する資料と審議が極めて不十分です。

最賃法 25 条には「審議に際し必要と認める場合においては、関係労働者の意見をきくものとする」と明示されています。愛労連が公表した「最低生計費試算結果 2026 年版」は、関係労働者の意見も聴いた試算です。法9条、25条を重視されるなら、少なくとも試算結果の説明時間を設けてください。

7月1日、大村県知事と小林愛知労働局長が意見交換し、知事は物価上昇が長引いているとして最低賃金の引き上げを求めたと報道されました（7月2日・NHKテレビ・ラジオ、中日新聞）。大村県知事が「最低賃金には『生活に必要な費用』を保障する側面がある」と発言されたことは、まさしく「生計費の重要性」の指摘だと思います。生計費重視の審議、試算結果の説明の場の実現を強く要望します。

（2）愛知県が発表した「2025年平均 あいちの就業状況」（2026年2月27日、愛知県発表）によると、県内の非正規労働者数は135万2,000人で、労働者全体の36.5%を占め、2021年以降で最高となっています。そのうち女性は92万9,000人で、非正規労働者の68.7%が女性労働者となっています。

さらに、今年3月に発表された「2026年の都道府県別版ジェンダー・ギャップ指数」によれば、愛知県の「フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差」は全国46位であり、男女賃金格差が全国で2番目に大きい不名誉な結果となっています。月額で女性は男性より9万5,300円低い状況にあります。最低賃金の引上げは、多くの女性の賃金を底上げし、愛知県のジェンダー・ギャップ解消に向かうためにも必要です。

（3）7月1日の報道によれば、今年の飲食料品の値上げが2年連続で2万品目に達するとのこと。原材料費や、物流費などにかかわる値上げもあります。物価高騰でとりわけ非正規労働者の暮らしは厳しくなります。奨学金の返済がある学生のアルバイトを支援する意味でも最賃の大幅引き上げは必要です。

2. 全国的に当たり前になっている意見陳述を実施してください。とりわけ社会的に問題になっている低賃金・人手不足のケア労働者の意見陳述に実現に向け、会長の英断を求めます。

意見陳述については、37 道府県（全国 79%）で実施されています。愛知でもそろそろ重い腰を上げて実施してください。昨年は岐阜でも行われ「多様な意見で審議が深まった」との感想が委員から聞かれています。

令和 7 年賃金構造基本統計調査（愛知）を見ると、医療・福祉施設等は全産業平均と比較して約 6 万 5 千円少なく、訪問介護従事者は約 4 万 3 千円少なくなっています。非正規労働者は最低賃金の引き上げがあって、賃上げされるというのが現場の実態です。

これまでの審議会では「労働者の意見を反映した審議をしている」との発言がありますが、このようなケア労働者の実態がこれまで審議に反映されたことがあるのでしょうか。

2025 年の愛知における主な産業別就業者数は、①製造業 99 万 8 千人、②卸売業・小売業 63 万 3 千人、③医療・福祉 52 万 6 千人となっており、医療・福祉は前年比 7.8% 増と、他産業と比べても突出して増加しています。ケア労働者の意見陳述を求めます。

※意見陳述を実施していない都県：

群馬、東京、山梨、長野、富山、石川、福井、静岡、愛知、三重

3. 最低賃金引上げを円滑に進めるため、中小企業に対する特別な財政措置を政府に要望し、その旨を答申に明記してください。

最低賃金の引上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分の免除・軽減等、中小企業に対する特別な財政措置を講ずるよう政府に要望し、その旨を答申に明記することを求めます

令和 5 年 8 月 4 日の「答申」には、「政府に対する要望」が文書で付けられていますが、令和 6 年、7 年には使用者代表からも支援の要望があったにもかかわらず「要望」がありません。

なお、愛労連は 6 月 5 日、愛知県知事に対して、他県で実施されている「賃上げした企業への財政支援」を愛知県としても具体化するよう要請したことを申し添えます。

4. 公開審議を拡充し、答申書に改定理由及び根拠を明記してください。

休会中の打合せについては可能な限り短縮し、県民に開かれた場での充実した審議を求めます。答申書には改定金額だけでなく、他県答申書にあるような理由及びその根拠を明記されるよう求めます。

5. 新たな愛知県最低賃金の発効日が 10 月 1 日となるように審議をすすめてください。

愛知県最低賃金の発効日が 10 月 1 日となるよう、審議することを求めます。

昨年、一部の都道府県で生じた大幅な発効日の遅れは、最低賃金近傍で働く労働者だけでなく地域経済にとっても重大な問題となりました。労働者の期待を裏切り、働く意欲を奪い消費を冷え込ませるものでした。さらに、行政や県政への信頼をも損なうものでした。

以 上

2026年7月9日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市北区柳原三丁目7番8号
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
執行委員長 武藤貴子



2026年愛知県最低賃金の改正に関する意見書

自治体で働く会計年度任用職員、公務関係労働者の処遇改善のために
時給 1800 円以上は必要です

1. 自治体、公務関係職場でも最低賃金 1800 円以上が必要です。

地方自治体で働く会計年度任用職員（非正規）の賃金水準については、一般職の事務補助で最低賃金に張り付いている自治体も多く、最低賃金の大幅引き上げは、会計年度任用職員、公務公共の業務労働者の生活改善に直接つながります。

2025 年人事院勧告で、人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を 下回る場合に、その差額を補填するための手当を出すことが示され、今年4月から実施されています。公務員給与が最低賃金の同水準という実態であることが原因のため、こうした仕組みが必要となったものです。最低賃金の引き上げが公務員の賃金の引き上げにつながることは明白です。

愛労連が公表した「最低生計費試算結果 2026 年版」は、関係労働者の意見も聴いた試算です。20 代単身者が生活するには時間給 1889 円（月 150 時間労働換算）が必要となっています。愛知の審議会ですぐ 1800 円へ引き上げの議論をしてください。

2. 全国的に当たり前になっている意見陳述を実施してください。とりわけ社会的に問題になっている低賃金・人手不足のケア労働者の意見陳述に実現に向け、会長の英断を求めます。

意見陳述については、37 道府県（全国 79%）で実施されています。愛知でもそろそろ重い腰を上げて実施してください。令和 7 年賃金構造基本統計調査（愛知）を見ると、医療・福祉施設等は全産業平均と比較して約 6 万 5 千円少なく、訪問介護従事者は約 4 万 3 千円少なくなっています。非正規労働者は最低賃金の引き上げがあって、賃上げされるというのが現場の実態です。

これまでの審議会では「労働者の意見を反映した審議をしている」との発言があ

りますが、このようなケア労働者の実態がこれまで審議に反映されたことがあるでしょうか。

2025年の愛知における主な産業別就業者数は、①製造業99万8千人、②卸売業・小売業63万3千人、③医療・福祉52万6千人となっており、医療・福祉は前年比7.8%増と、他産業と比べても突出して増加しています。ケア労働者の意見陳述を求めます。

※意見陳述を実施していない都県：

群馬、東京、山梨、長野、富山、石川、福井、静岡、愛知、三重

3. 最低賃金引上げを円滑に進めるため、中小企業に対する特別な財政措置を政府に要望し、その旨を答申に明記してください。

最低賃金の引上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分の免除・軽減等、中小企業に対する特別な財政措置を講ずるよう政府に要望し、その旨を答申に明記することを求めます。

令和5年8月4日の「答申」には、「政府に対する要望」が文書で付けられていますが、令和6年、7年には使用者代表からも支援の要望があったにもかかわらず「要望」がありません。

なお、愛労連は6月5日、愛知県知事に対して、他県で実施されている「賃上げした企業への財政支援」を愛知県としても具体化するよう要請したことを申し添えます。

4. 公開審議を拡充し、答申書に改定理由及び根拠を明記してください。

休会中の打合せについては可能な限り短縮し、県民に開かれた場での充実した審議を求めます。答申書には改定金額だけでなく、他県答申書にあるような理由及びその根拠を明記されるよう求めます。

5. 新たな愛知県最低賃金の発効日が10月1日となるように審議をすすめてください。

愛知県最低賃金の発効日が10月1日となるよう、審議することを求めます。

昨年、一部の都道府県で生じた大幅な発効日の遅れは、最低賃金近傍で働く労働者だけでなく地域経済にとっても重大な問題となりました。労働者の期待を裏切り、働く意欲を奪い消費を冷え込ませるものでした。さらに、行政や県政への信頼をも損なうものでした。

以上

2026年7月15日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市港区港町1番11号
名古屋港管理組合職員労働組合
中央執行委員長 高木 強

2026年愛知県最低賃金の改正に関する意見書

自治体で働く会計年度任用職員、公務関係労働者の処遇改善のために
時給 1800 円以上は必要です

1. 自治体、公務関係職場でも最低賃金 1800 円以上が必要です。

地方自治体で働く会計年度任用職員（非正規）の賃金水準については、一般職の事務補助で最低賃金に張り付いている自治体も多く、最低賃金の大幅引き上げは、会計年度任用職員、公務・公共関係労働者の生活改善に直接つながります。

2025 年人事院勧告で、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を出すことが示され、本年4月から実施されています。公務員の初任給が最低賃金と同水準という実態であり、最低賃金の引き上げが公務員の賃金の引き上げにつながることは明白です。また、医療・介護・保育などで働くケア労働者の賃金引き上げにも大きく影響します。

愛労連が公表した「最低生計費試算結果 2026 年版」は、関係労働者の意見も聴いた試算です。20 代単身者が生活するには時間給 1889 円（月 150 時間労働換算）が必要となっています。愛知の審議会ですぐ 1800 円へ引き上げの議論をしてください。

2. 全国的に当たり前になっている意見陳述を実施してください。とりわけ社会的に問題になっている低賃金・人手不足のケア労働者の意見陳述の実現に向け、会長の英断を求めます。

意見陳述については、37 道府県（全国 79%）で実施されています。愛知でもそろそろ重い腰を上げて実施してください。令和 7 年賃金構造基本統計調査（愛知）を見ると、医療・福祉施設等は全産業平均と比較して約 6 万 5 千円少なく、訪問介護従事者は約 4 万 3 千円少なくなっています。非正規労働者は最低賃金の引き上げがあって、賃上げされるというのが現場の実態です。

これまでの審議会では「労働者の意見を反映した審議をしている」との発言があ

りますが、このようなケア労働者の実態がこれまで審議に反映されたことがあるでしょうか。

2025 年の愛知における主な産業別就業者数は、①製造業 99 万 8 千人、②卸売業・小売業 63 万 3 千人、③医療・福祉 52 万 6 千人となっており、医療・福祉は前年比 7.8%増と、他産業と比べても突出して増加しています。ケア労働者の意見陳述を求めます。

※意見陳述を実施していない都県：

群馬、東京、山梨、長野、富山、石川、福井、静岡、愛知、三重

3. 最低賃金引上げを円滑に進めるため、中小企業に対する特別な財政措置を政府に要望し、その旨を答申に明記してください。

最低賃金の引上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分の免除・軽減等、中小企業に対する特別な財政措置を講ずるよう政府に要望し、その旨を答申に明記することを求めます。

令和 5 年 8 月 4 日の「答申」には、「政府に対する要望」が文書で付けられていますが、令和 6 年、7 年には使用者代表からも支援の要望があったにもかかわらず「要望」がありません。

なお、愛労連は 6 月 5 日、愛知県知事に対して、他県で実施されている「賃上げた企業への財政支援」を愛知県としても具体化するよう要請したことを申し添えます。

4. 公開審議を拡充し、答申書に改定理由及び根拠を明記してください。

休会中の打合せについては可能な限り短縮し、県民に開かれた場での充実した審議を求めます。答申書には改定金額だけでなく、他県答申書にあるような理由及びその根拠を明記されるよう求めます。

5. 新たな愛知県最低賃金の発効日が 10 月 1 日となるよう審議をすすめてください。

愛知県最低賃金の発効日が 10 月 1 日となるよう、審議することを求めます。

昨年、一部の都道府県で生じた大幅な発効日の遅れは、最低賃金近傍で働く労働者だけでなく地域経済にとっても重大な問題となりました。労働者の期待を裏切り、働く意欲を奪い消費を冷え込ませるものでした。さらに、行政や県政への信頼をも損なうものでした。

以上



2026年7月15日
愛知地方最低賃金審議会 御中



中京非正規ユニオン
愛知県知立市東栄3-25
共同執行委員長 鬼松成剛
同 竹内 啓

●2026年愛知県最低賃金の改定に関わる意見書：2030年代前半に1,500円？あり得ない。物価高騰に苦しむ低賃金の非正規雇用労働者は、今すぐ最低賃金を、1,800円以上へ、さらには1,900円、2,000円へ引き上げを要求する！そのために、生計費を重視した審議と意見陳述の実施、中小企業支援の拡充および10月1日発効、全国一律制への法改正を求める！

2026年度の最低賃金改定に向けた審議に際し、非正規雇用労働者の生活実態と地域経済の持続性を踏まえ、以下の通り意見を述べます。最低賃金は、働く全ての人が健康で文化的な生活を営むための基盤であり、地域の労働力確保・消費の安定にも直結する重要な制度です。しかし、現行水準ではこのかんの物価高騰と低迷する実質賃金の生活実態に追いつかず、非正規雇用労働者の困難はますます深刻化しています。

1. 労働者の生計費を重視し、最低賃金を今すぐ1,800円以上、さらには1,900円から2,000円に引き上げること

6月26日に愛労連が公表した「最低生計費試算調査結果（若年単身世帯）2026年版」によれば、単身勤労者が生活を維持するために必要な時間額は男性が1,889円、女性が1,874円とされています。

そして、全労連・国民春闘共闘と静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授は、この7月10日、このかん全国各地で実施してきた最低生計費試算調査の新たな結果（アップデート）を発表する記者会見をおこないました。それによれば、健康で文化的な生活をするためには、東京などの大都市と地方でほとんど差はなく、どこでも1,900円は必要との結果が明らかになりました。

石破前政権下で閣議決定された「2020年代のうちに全国加重平均1,500円」の目標は、期限を示した点では一定の意義がありました。しかし、高市政権は「骨太方針2026」でこの目標を「2030年代前半まで」と大幅に先送りしようとしています。仮に、2033年に1,500円到達とするならば、今年の改定では全国加重平均44円（3.8%）しか上げない計画であり、昨年の全国加重平均66円（6.3%）からも大幅に後退することになります。全労連が発表した最低生計費試算調査の結果からみても、目標の後退は到底容認できません。何としても1,800円以上にすべきです。最低賃金は、物価高騰分だけの引き上げでは、まったく生活改善になりません。

実際近年の労働者の貧困化は深刻であり、「家賃と光熱費を払うと食費を削るしかない」、「食事を1日3回から2回に減らすとことも多い」、「食事はしばしば白米1杯だけにしている」、「お風呂に湯を張って入ることができるのは、月1回程度」、「医療費をためらい、通院を先延ばしにしてしまう」、「年金だけでは生活できないので、トリプルワーク、クワトロワークをしなければならない」、「奨学金返済が重く、生活が成り立たない」といった声が組合員等から寄せられています。

最低賃金法（法律第百三十七号）第1条は「労働者の生活の安定」を目的としており、第9条は「労働者の生計費」を審議の要素として明記しています。しかし、これまでの審議では、昨年ようやく愛労連の最低生計費試算調査結果が資料として審議会で「配布」されましたが、生計費に関する突っ込んだ議論が極めて乏しく、物価高騰が続く中で生活実態が十分に反映されているとは言えません。

愛知県知事と愛知労働局長による賃上げに向けた機運醸成のための意見交換（2026年7月1日 午後5時～午後5時15分）では、知事が「最低賃金には生活に必要な費用を保障する側面がある」と述べ、引き上げを求めました。行政トップが生計費の重要性を明確に示したことは、愛知地方最低賃金審議会が生計費重視へ転換すべき重要な契機です。そして、愛知県の（また全国の）最低生計費試算調査結果で示された時給1,900円から2,000円の水準を視野に入れて審議すべきです。

さらに、企業の支払い能力に付度して決めるのではなく、最低賃金をまともに生活できる水準に引き上げることと決めることが、使用者に経営努力（生産性向上含む）を促すとともに、国や自治体による必要な支援を講ず

る動機をつくることができると考えます。企業の支払い能力が付いたら、最低賃金を上げてよいという考えは誤魔化しでしかなく、永遠に働いても食べていけない水準の低賃金で、とりわけ非正規雇用労働者を酷使することを容認していくことになるのです。

以上を踏まえ、最低賃金を今すぐ1,800円以上に、さらには1,900円から2,000円へ引き上げることを強く求めます。

2. 意見陳述を実施し、最低生計費試算調査結果の説明時間を設けること

全国の約8割（37道府県）で意見陳述が実施されています。しかし愛知県では依然として実施されておらず、時給制で働く労働者などの生活実態が審議に十分反映されているとは言えません。特に、愛知県では医療・介護・保育・福祉などケア労働者の賃金が全産業平均より著しく低く、非正規雇用比率も高い状況です。最低賃金そのものや最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者などの声を直接審議に届けることは不可欠です。

また、最低賃金法第25条は「必要と認める場合には関係労働者の意見を聴くものとする」と定めています。愛労連の「最低生計費試算調査結果2026年版」は、関係労働者の意見を反映した資料であり、審議会が説明時間を設けることは法の趣旨にも合致します。

以上から、生計費資料の説明時間の確保と意見陳述の実施を強く求めます。

3. 最低賃金引き上げを円滑に進めるため、中小企業への財政支援を国に要望し、答申に明記すること

最低賃金の大幅引き上げには、中小企業への支援が不可欠です。日本商工会議所の調査では、企業が求める支援として、「税・社会保険料負担の軽減」（約78%）、「助成金の拡充・使い勝手の向上」（約50%）などが挙げられています。

愛知県でも、賃上げした企業への財政支援を求める声が高まっています。最低賃金引き上げを地域経済の好循環につなげるためには、国による抜本的な支援策が不可欠です。昨年度、労働局や審議会が国にどのような意見を上げたのか明らかではありません。

中小企業支援に関する要望を答申に明記し、国（厚生労働省、経済産業省等）に対して強く求めることを要請します。

4. 公開審議を拡充し、答申書に改定理由・根拠を明記すること

最低賃金は罰則を伴う強制力のある制度であり、改定理由・根拠が示されなければ県民の理解を得られません。他県では答申に理由を明記する例もあり、愛知県でも同様の改善が必要です。また、2026年4月15日の第103回総行動の要請行動で、愛知労働局の担当者が「審議会に公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の二者協議は存在せず、公労使の三者協議はすべて公開している」と開き直った官僚的答弁をしており、審議会の休会時間（上記「二者協議」の時間）が長く、議事録に記載がないため、審議の透明性が損なわれています。

県民に開かれた審議とするため、休会時間（「二者協議」）の記録と公開審議の拡充—最上は全面公開を求めます。

5. 最低賃金の発効日を10月1日とし、全国一律制度への法改正を国に要望し、答申に明記すること

昨年は秋田県など全国的に発効が大幅に遅れ、そのぶん引き上げの効果が低減され労働者の生活に深刻な影響を与えました。最低賃金法第14条は、「公示の日から30日後に効力を生ずる」と明記しており、法の趣旨に沿った運用が求められます。愛知県でも昨年10月18日発効となり、労働者の期待を裏切る結果となりました。

今年は遅れを生じさせず、10月1日発効とするよう審議を進めることを強く求めます。この問題は、現行の最低賃金が都道府県ごとの地域別であることも根底にあります。改めて全国一律制度への法改正を、国に要望することも答申に明記し、強く要請する事を求めます。

結び

非正規雇用労働者は愛知県の労働者の約37%を占め（「あいちの就業状況2025年（平均）」）、その多くが女性です。最低賃金の引上げは、ジェンダー格差の是正にも直結します。最低賃金の大幅引上げは、非正規雇用労働者だけでなく正規雇用労働者にも波及し、地域経済の好循環を生み出します。

最低賃金を今すぐ1800円以上、さらに1900円から2000円に引き上げるために、特に非正規雇用労働者の困難な生活実態を踏まえ、生計費重視の審議、意見陳述の実施、審議の公開、中小企業支援の拡充、10月1日発効、全国一律制への法改正を強く求めます。

以上



2026年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

全労連・全国一般労働組合 愛知地方本部 名古屋地域支部
 名古屋市熱田区沢下町9番3号 労働会館本館405
 執行委員長 國村 忠文

時間給で働く県民全体の、歴史的に高物価のもとでの地方最低賃金引き上げについて、今すぐに時間額1800円以上へ、さらには2000円へ引き上げることを要求し、第一に生計費を重視した審議と意見陳述の実施、先行しての中小企業支援の拡充および10月1日発効を求める意見書

貴愛知県地方最低賃金審議会の2026年度の最低賃金改定にむけた審議にあたって、非正規・時間給で働いている県下すべての労働者の生活実態の調査と地域経済の循環型経済への転換への方向性を踏まえ、当労働組合は以下の通り意見を述べます。

1. 激化する物価高騰に、後追いさえできていない最低賃額を、今年も「中賃目安通り」とするならば、もはや最賃審議会は機能不全と批判されても仕方がないでしょう

憲法25条に根拠をおいている最低賃金は、働くすべての人々が健康で文化的な最低限度の生活を営むための土台です。この土台のもと、地域経済の発展、地域の労働力確保・消費の安定にも直結する重要な制度です。

しかし、愛知の最賃額の現行水準ではこの間の物価高騰により低迷する実質賃金の示す生活実態の貧困化に追いつかず、低い賃金で働いている人ほど悪化していく深刻な事態を救済することはできなくなっています。この事態は放置していいはずはありません。

2. 最低賃金額を欧米並みにして県下から貧困を根絶するため、第一に労働者の最低生計費調査結果を直視し、最賃額を今すぐ1,800円以上、さらには2,000円に！

SDGsは2030年までに地球上のすべての地域から貧困を根絶する「2030アジェンダ」宣言を国連加盟すべての国により採択し、愛知県もSDGsの理念にもとづくとりくみを進めています。ところがこの7月21日に発表された高市政権の「骨太方針」の最賃引き上げについての政策は、2030年代初頭に全国加重平均1,500円代などと前の石破内閣が示した方針からも逆行するものとなっています。

愛労連が公表した「最低生計費試算調査結果（若年単身世帯）2026年版」によれば、単身勤労者が生活を維持するために必要な時間額は男性が1,889円、女性が1,874円とされています。

そして、全労連・国民春闘共闘と静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授は、この7月10日、この間、全国各地で実施してきた最低生計費試算調査の新たな結果（アップデート）を発表する記者会見をおこないました。健康で文化的な生活をするためには、東京などの大都市と地方でほとんど差はなく、どこでも1,900円は必要との結果を発表しました。こうした実態調査をより深刻に受け止めていただくべきです。

3. 時間給かつ非正規という身分で働く人々の、いまの生活の困難・困窮の事態からの救済は、緊

詰かつもっとも切実な課題であり、中小企業・小規模事業者に対しての賃上げのための直接経済支援と最賃引き上げは、最賃審議会が主導してできることです。

石破前政権下で閣議決定された「2020年代のうちに全国加重平均1,500円」の目標は、一応SDGsにかなうものでした。ところが、高市政権は「骨太方針2026」でこの目標を「2030年代前半まで」と大幅に先送りすることで、SDGsにそむき「2030アジェンダ」宣言に反する政策を方針としています。それは、貧困に苦しむ世界中の人々に対しての裏切りというべきことであり、私たちの周りの時間給・非正規で働いている青年層・女性層・高齢労働者層・ハンディキャップを持つ労働者層は怒っています。

4. 昨年の臨時記者会見に続いて、大村知事は県民の苦しみにこころを寄せて、最賃引き上げへの期待と要望をもっておられるという意思表示をされましたが、最賃審議会の先生方は2025年度は失礼にも黙殺されました。ことしは真剣に対応して下さい。

7月1日におこなわれた愛知県知事と愛知労働局長による最賃引き上げに向けた意見交換では、知事が「最低賃金には生活に必要な費用を保障する側面がある」と述べ、引き上げを求められました。愛知地方最低賃金審議会の先生方はエリートとしての自分の生活レベルからではなく、県民のなかでの最下層の生計費がどういう状況にあるのか、実際の調査に基づいてきちんとつかんでいただき、その結果としての生活実態重視の観点に転換すべき重要な契機となっていると考えます。そして、愛知県の（また全国の）最低生計費試算調査結果で示された時給1,900円から2,000円の水準を視野に入れて審議していただくべきです。

最賃審議会委員の先生方も、大村知事の意見を直接お聞きになる機会をもたれてはいかがでしょうか。

5. コロナ禍のパンデミックと同じく、ロシアのウクライナ侵略以降のいまの物価高騰はアメリカとイスラエルによるイラン侵略で異常に加速され、この経済の攪乱のもとで企業も労働者もどうすることもできない困難に直面しています。手を打つべきです！

企業の支払い能力は経済において大変重要ですが、最低賃金の決定要因に位置づけることは経済理論上、間違っています。中小企業には個別企業ではまかなえないことが収益構造の上であります。働く人にとっては賃金の決定要因は第一義に生計費であり、それ以外の要因ではありません。それなら、賃金を支払えない事業体はどうすればいいのか。

最低賃金をまともに生活できる水準に引き上げるものへと決めることが、使用者に経営努力（生産性向上含む）を促すとともに、国や自治体による必要な支援を講ずる動機をつくることできると考えます。

以上を踏まえ、最低賃金を今すぐ1,800円以上に、さらには2,000円へ引き上げることを強く求めます。

6. 「連合愛知」以外の潮流、とくに非正規で働く人からの意見陳述を実施し、最低生計費試算調査結果の説明時間を設け、全国一律最賃制の法制化の意見をあげてください。

いまや、全国の約8割（37道府県）で意見陳述が実施されています。「時期尚早」とか、「愛労連系の意見は反映させている」とか、愛知県地方最賃審議会は、これまで様々な理由付けをおこなって、昨年までなお意見陳述は実施されていません。

時給制で働く労働者などの生活実態が審議に十分反映されていないのに、なぜそんなに嫌がるのか不思議なほど頑なに拒まれてきています。特に、愛知県では医療・福祉などケア労働者の賃金が

全産業平均より著しく低く、非正規雇用比率も高い状況です。最低賃金そのものや最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者などの声を直接審議に届けることは不可欠です。

また、最低賃金法第25条は「必要と認める場合には関係労働者の意見を聴くものとする」と定めています。愛労連の「最低生計費試算調査結果2026年版」は、関係労働者の意見を反映した資料であり、審議会が説明時間を設けることは法の趣旨にも合致します。

生計費資料の説明時間の確保と意見陳述の実施を強く求めます。

繰り返しになりますが、最低賃金の大幅引き上げには、中小企業への支援が決定的です。

日本商工会議所の調査では、企業が求める支援として、「税・社会保険料負担の軽減」(約78%)、「助成金の拡充・使い勝手の向上」(約50%)などが挙げられています。

愛知県でも、賃上げした企業への財政支援を求める声が高まっています。最低賃金引上げを地域経済の好循環につなげるためには、国による抜本的な支援策が不可欠です。

また、先に述べているとおり、今の高物価はローカルなものでないことと、最低生計費調査で明らかになっているとおり、地域経済の水準の違いにもとづいて最賃額を決定することは、日本の各地方地域での労働者の状態悪化を救済するためには不合理ですから、国の責任において最賃制度のあり方を全国一律とするべきだと考えます。

中小企業支援に関する要望、ならびに全国一律最賃制法制化を答申に明記し、国に対して強く求めることを要請します。

7. 愛知県地方最低賃金審議会は、閉鎖的秘密審議を一掃し、県民に開かれた民主化へ大きく前進して、公開審議を拡充し、答申書に改定理由・根拠を明記してください。

二者協議が休会中におこなわれていることを隠蔽せず、発効日は10月1日に！

最低賃金は罰則をとともう強制力のある制度であり、改定理由・根拠が示されなければ県民の理解を得られません。他県では答申に理由を明記する例もあり、愛知県でも同様の改善が必要です。

また、2026年4月15日の第105回総行動の要請行動で、愛知労働局の担当者が「審議会に公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の二者協議は存在せず、公労使の三者協議はすべて公開している」と事実にもとづいていない答弁がされており、審議会の休会時間(上記「二者協議」の時間)が長く、議事録に記載がないため、審議の透明性が損なわれています。

県民に開かれた審議とするため、休会時間の記録と公開審議の拡充一最上は全面公開を求めます。

愛知地方債賃審議会は、当労組や苦しむ県民の目からは、硬直して機能不全となっており、果たすべき役割がほとんど果たされていない、無用の長物であり、税金の無駄遣いなのではないかという批判の声が上がっていることは、昨年にも紹介したとおりです。

また、最低賃金の発効日を10月1日としてください。昨年は秋田県など全国的に発効が大幅に遅れ、そのぶん引き上げの効果が低減され労働者の生活に深刻な影響を与えました。最低賃金法第14条は、「公示の日から30日後に効力を生ずる」と明記しており、法の趣旨に沿った運用が求められます。

愛知県でも昨年10月18日発効となり、労働者の期待と想いを傷つける結果となりました。

今年は遅れを生じさせず、10月1日発効とするよう審議を進めることを求めます。

非正規雇用労働者は愛知県の労働者の約37%を占め(「あいちの就業状況2025年(平均)」)、その多くが女性です。最低賃金の引上げは、ジェンダー格差の是正にも直結します。最低賃金の大幅引上げは、非正規雇用労働者だけでなく正規雇用労働者にも波及し、地域経済の好循環にむすびつくことを確信しています。

以上



2026年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

全労連・名古屋中地域労働組合センター
 名古屋市中区丸の内3-5-2 ミュゼット丸の内5F
 議長 國村 忠文

「異常な歴史的な高物価のもとでの今年度の愛知地方最低賃金引き上げについて、今すぐに時間額1,800円以上へ、さらには2,000円へ引き上げることと全国一律最賃制度の法制化を要求し、第一に生計費を重視した審議と意見陳述の実施、先行しての中小企業支援の拡充および10月1日発効を求める意見書」

貴愛知県地方最低賃金審議会の2026年度の最低賃金改定にむけた審議にあたって、最賃すれの低額な時間給で働いている県下すべての労働者の生活実態の調査と地域経済の循環型経済への転換への方向性を踏まえ、名中地域センターは、以下の意見を述べさせていただきます。

1. 昨年に続いて、おさまりそうもなくひどくなる一方の異常な物価高に対して、最低賃金額を今年も「中賃目安通り」とするならば、大変失礼ながら、愛知地方最賃審議会は機能不全の無用の長物、税金の無駄遣いと県民から批判されても仕方がないとしても、そうなるべきではないと肝に銘じてほしいものです。

憲法25条に根拠をおいている最低賃金は、働くすべての人々が健康で文化的な最低限度の生活を営むための土台です。この土台のもと、地域経済の発展、地域の労働力確保・消費の安定にも直結する重要な制度です。

しかし、愛知の最賃額の現行水準ではこの間の物価高騰により低迷する実質賃金の示す生活実態の貧困化に追いつかず、低い賃金で働いている人ほど悪化していく深刻な事態を救済することはできなくなっています。この事態は放置していいはずはありません。

2. SDGs実現の立場で、県下から貧困を根絶するため、第一に労働者の最低生計費調査結果を直視し、最賃額を今すぐ1,800円以上、さらには2,000円に！！

SDGsは2030年までに地球上のすべての地域から貧困を根絶する「2030アジェンダ」宣言を国連加盟すべての国により採択し、愛知県もSDGsの理念にもとづくとりくみを進めています。ところがこの7月21日に発表された高市政権の「骨太方針」の最賃引き上げについての政策は、2030年代初頭に全国加重平均1,500円代などと前の石破内閣が示した方針からも逆行するものとなっています。

愛労連が公表した「最低生計費試算調査結果（若年単身世帯）2026年版」によれば、単身勤労者が生活を維持するために必要な時間額は男性が1,889円、女性が1,874円とされています。

そして、全労連・国民春闘共闘と静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授は、この7月10日、この間、全国各地で実施してきた最低生計費試算調査の新たな結果（アップデート）を発表する記者会見をおこないました。健康で文化的な生活をするためには、東京などの大都市と地方ではほとんど差はなく、どこでも1,900円は必要との結果を発表しました。こうした実態調査をより深刻に受け止めていただくべきです。

3. 時間給かつ非正規で働く人々の、いまの生活の困窮の事態からの救済は、もっとも切実な課題であり、中小企業・小規模事業者に対しての賃上げのための直接経済支援と地方最賃引き上げは、地方最賃審議会が真剣に審議し率先して国などにも働き掛けて実現できることなのでは？

石破前政権下で閣議決定された「2020年代のうちに全国加重平均1,500円」の目標は、一応SDGsにかなうものでした。ところが、驚くべきことに高市政権は「骨太方針2026」でこの世界全体の目標を「2030年代前半まで」と大幅に先送りすることで、SDGsにそむき「2030アジェンダ」宣言に反する政策を方針としました。

それは、貧困に苦しむ世界中の人々に対しての裏切りというべき内容であり、私たちの周りの時間給・非正規で働いている青年層・女性層・高齢労働者層・ハンディキャップを持つ労働者層などは非常に怒っています。

4. 昨年の臨時記者会見に続いて、大村知事は県民の苦しみにこころを寄せて、最賃引き上げへの期待と要望をもっておられるという意思表示をされましたが、最賃審議会は前年度度は失礼にも県知事のご意向を黙殺され、中賃「目安」通りにされました。

7月1日におこなわれた愛知県知事と愛知労働局長による最賃引き上げに向けた意見交換では、知事が「最低賃金には生活に必要な費用を保障する側面がある」と述べ、引き上げを求められました。愛知地方最低賃金審議会の先生方はエリートとしての自分の生活レベルからではなく、県民のなかでの最下層の生計費がどういう状況にあるのか、実際の調査にもとづいてきちんとつかんでいただき、その結果としての生活実態重視の観点に転換すべき重要な契機となっていると考えます。そして、愛知県の最低生計費試算調査結果で示された時給1,900円から2,000円の水準を視野に入れて審議していただいてはどうでしょうか。

また、最賃審議会委員の先生方も、大村知事の意見を直接お聞きになる機会をもたれてはいかがでしょうか？

5. ロシアのウクライナ侵略戦争以降のいまの物価高騰はアメリカとイスラエルによるイラン侵略戦争で異常に加速され、戦争によって引き起こされた経済の攪乱のもとで、企業も労働者もどうすることもできない困難に直面しています。手を打つべきです！

企業の支払い能力は経済において大変重要ですが、最低賃金の決定要因に位置づけることは経済理論上、間違っています。中小企業には個別企業ではまかなえないことが収益構造の上であります。働く人にとっては賃金の決定要因は第一義に生計費であり、それ以外の要因ではありません。それなら、賃金を支払えない事業体はどうすればいいのか。

最低賃金をまともに生活できる水準に引き上げるものへと決めることが、使用者に経営努力（生産性向上含む）を促すとともに、国や自治体による必要な支援を講ずる動機をつくることができると考えます。

以上を踏まえ、最低賃金を今すぐ1,800円以上に、さらには2,000円へ引き上げることを強く求めます。

6. 「連合愛知」以外の潮流、とくに非正規で働く人からの意見陳述を実施し、最低生計費試算調査結果の説明時間を設け、全国一律最賃制の法制化の意見をあげてください。

いまや、全国の約8割（37道府県）で意見陳述が実施されています。

「時期尚早」だの、「愛労連系の意見は反映させている」だのと、これまで愛知県地方最賃審議会では、様々な理由付けをおこなって、ずるずるとおこなわせない口実をかさねてきました。

時給で働いている労働者は、非正規の青年・女性ばかりかどんどんと増え続けてきており、それらの膨大な労働者の生活実態が審議に十分反映されていないのに、なぜそんなに嫌がるのか、頑なに拒まれてきています。

特に、愛知県では医療・福祉などケア労働者の賃金が全産業平均より著しく低く、非正規雇用比率も高い状況です。

最低賃金そのものや最低賃金近傍で働く非正規雇用労働者などの声を直接審議に届けることはも

はや最賃審議会として義務とも言うべき状況となっています。最低賃金法第25条は「必要と認める場合には関係労働者の意見を聴くものとする」と定めています。

いまや最賃近傍の時間給で働き暮らしを営んでいる労働者の生の声を聞くことの必要性がない、などと審議会の中の誰が考えておられるのですか？

愛労連の「最低生計費試算調査結果2026年版」は、関係労働者の意見を反映した資料であり、審議会が説明時間を設けることは法の趣旨にも合致します。

生計費資料の説明時間の確保と、意見陳述の実施を強く求めます。

繰り返しになりますが、最低賃金の大幅引き上げには、中小企業への支援が決定的です。

日本商工会議所の調査では、企業が求める支援として、「税・社会保険料負担の軽減」(約78%)、「助成金の拡充・使い勝手の向上」(約50%)などが挙げられています。

愛知県でも、賃上げした企業への財政支援を求める声が高まっています。最低賃金引上げを地域経済の好循環につなげるためには、国による抜本的な支援策が不可欠です。

また、先に述べているとおり、今の高物価はローカルなものでないことと、最低生計費調査で明らかになっているとおり、地域経済の水準の違いにもとづいて最賃額を決定することは、日本の各地方地域での労働者の状態悪化を救済するためには不合理ですから、国の責任において最賃制度のあり方を全国一律とするべきだと考えます。

中小企業支援に関する要望、ならびに全国一律最賃制法制化を答申に明記し、国に対して強く求めることを要請します。

7. 愛知県地方最低賃金審議会は、閉鎖的密室審議を一掃し、県民に開かれた民主化へ大きく前進して、公開審議を拡充し、答申書に改定理由・根拠を明記してください。

二者協議が休会中におこなわれていることを隠蔽せず、発効日は10月1日に！

最低賃金は罰則をとともう強制力のある制度であり、改定理由・根拠が示されなければ県民の理解を得られません。他県では答申に理由を明記する例もあり、愛知県でも同様の改善が必要です。

また、2026年4月15日の第105回米総行動の要請行動で、愛知労働局の賃金課の担当者が「審議会に公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の二者協議は存在せず、公労使の三者協議はすべて公開している」と事実にもとづいていない答弁がされており、審議会の休会時間(上記「二者協議」の時間)が長く、議事録に記載がないため、審議の透明性が損なわれています。

県民に開かれた審議とするため、休会時間の記録と公開審議の拡充—最上は全面公開を求めます。

愛知地方債賃審議会は、当労組や苦しむ県民の目からは、硬直して機能不全となっており、果たすべき役割がほとんど果たされていない、無用の長物であり、税金の無駄遣いなのではないかという批判の声が上がっていることは、昨年にも紹介したとおりです。

また、最低賃金の発効日を10月1日としてください。

昨年は秋田県など全国的に発効が大幅に遅れ、そのぶん引き上げの効果が低減され労働者の生活に深刻な影響を与えました。最低賃金法第14条は、「公示の日から30日後に効力を生ずる」と明記しており、法の趣旨に沿った運用が求められます。

愛知県でも昨年10月18日発効となり、労働者の期待とを傷つける結果となりました。

今年は遅れを生じさせず、10月1日発効とするよう審議を進めることを求めます。

非正規雇用労働者は愛知県の労働者の約37%を占め(「あいちの就業状況2025年(平均)」)、その多くが女性です。最低賃金の引上げは、ジェンダー格差の是正にも直結します。最低賃金の大幅引上げは、非正規雇用労働者だけでなく正規雇用労働者にも波及し、地域経済の好循環にむすびつくことを確信しています。

以上

2026 年 7 月 21 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 名古屋市昭和区山手通二丁目 16 番 1 号

大学生協東海会館内

組織名 生協労連大学生協東海地区統一労働組合

代表者 執行委員長 荒木 翔太

学生アルバイトをはじめ、すべての労働者が生活できる最低賃金 1,800 円以上と、当事者の意見陳述を求める意見書

日ごろより、愛知県内で働く労働者の労働条件の改善にご尽力いただいていることに敬意を表します。

2026 年度の愛知県最低賃金の審議にあたり、生協労連大学生協東海地区統一労働組合として、下記の 3 点を要請します。本意見書を審議会委員に配付するとともに、その内容を審議に十分反映していただくよう求めます。

記

1. 労働者の生計費に基づき、愛知県最低賃金を時給 1,800 円以上に引き上げること

最低賃金法第 9 条は、最低賃金の決定にあたり、「労働者の生計費」「労働者の賃金」「通常の事業の賃金支払能力」を考慮することを定めています。

愛知県労働組合総連合が公表した「愛知県最低生計費試算結果(若年単身世帯)―2026 年改定版―」では、愛知県で若年単身者が自立して生活するためには、税・社会保険料を含めて月額 28 万 3,284 円、時間額 1,889 円が必要とされています。最低賃金は、地域の賃金水準や事業の賃金支払能力だけでなく、労働者が健康で文化的な生活を営むために必要な生計費を重視して審議されるべきです。

全国大学生生活協同組合連合会が実施した「第 61 回学生生活実態調査」では、調査時点で大学生の 77.4%がアルバイトをしており、アルバイト収入がある学生の 1 か月のアルバイト収入は、有額平均で 5 万 1,030 円となっています。また、自宅生では、1 か月の収入総額の 63.8%をアルバイト収入が占めています。

同調査では、自宅生・下宿生ともに、物価高のなかで食費が増える一方、書籍費をはじめとする学習関連支出や教養娯楽費などを抑える傾向が示されています。

アルバイトは、学生にとって単なる「お小遣い稼ぎ」ではなく、生活と学業を支える重要な収入となっています。学生からは、「生活費を稼ぎながら勉強や課題に取り組むことが大変」「物価高で十分な食事をとることが難しい」「アルバイトを増やせば、勉強する時間や体力が失われる」といった声が寄せられています。学生をはじめ、最低賃金近傍で働く労働者が、働いても生活できない状況を放置することはできません。労働者の生活と、学生の学びを守るため、愛知県最低賃金を時給 1,800 円以上に引き上げるよう求めます。

2. 最低賃金近傍で働く労働者、とりわけ大学生に意見陳述の場を設けること

最低賃金の改定によって最も直接的な影響を受けるのは、最低賃金近傍の時給で働く非正規・時間給労働者です。しかし、その生活や労働の実態が、当事者自身の言葉によって十分に審議へ反映されているとは言えません。

学生は、アルバイトの時間を増やせば学業に影響し、働く時間を減らせば生活費が不足するという矛盾を抱えています。「第 61 回学生生活実態調査」では、1 週間に 23 時間以上アルバイトをしている学生のうち、授業外の予習・復習を全くしていない学生の割合は 21.9%となっています。これは、アルバイト時間が週 7 時間未満の学生の 7.4%を大きく上回っています。アルバイト時間の長時間化が、学生の学修時間に影響している実態が示されています。

最低賃金法施行規則第 11 条は、最低賃金の決定にあたり、関係労働者及び関係使用者から意見を聴くための手続きを定めています。また、他の多くの地方最低賃金審議会では、最低賃金近傍で働く労働者などによる意見陳述が行われています。愛知県においても、文書の提出だけにとどまらず、当事者の生活や労働の実態を直接聴くことが必要です。

学生アルバイトをはじめ、最低賃金近傍で働く当事者を審議会に招き、生活実態や最低賃金に対する要望を直接聴く機会を設けるよう求めます。2025 年度にも、当労組から意見陳述の実施を要請しましたが、実現には至りませんでした。2026 年度は、当事者参加による実質的な意見聴取を行ってください。

3. 最低賃金審議会及び専門部会の審議を、原則として公開で行うこと

最低賃金は、愛知県内で働く労働者に広く適用され、これを下回る賃金を許さない重要な労働条件です。その決定過程には、高い透明性と県民への説明責任が求められます。専門部会が公開されるようになったことは評価します。しかし、長時間にわたって休会し、休会中の協議によって実質的な調整が行われたり、審議の一部が非公開とされたりすることが多ければ、県民は実際の議論や判断の過程を知ることができません。

個人情報の保護など、非公開とする具体的かつ合理的な理由がある場合を除き、審議会及び専門部会の審議は原則として公開してください。また、休会中の協議は可能な限り短縮し、最低賃金額の決定に至る議論を、県民に見える場で行うよう求めます。答申書には改定額だけでなく、その金額に至った理由及び根拠を明記してください。とりわけ、最低賃金法第 9 条に定める「労働者の生計費」をどのように評価し、改定額に反映したのかを明確に分かる審議及び答申を行うよう求めます。

あわせて、新たな愛知県最低賃金が 2026 年 10 月 1 日から発効されるよう、速やかに審議を進めることを求めます。

以上



2026 年 7 月 13 日

愛知地方最低賃金審議会御中

愛知県春日井市田楽町 1320 番地
愛知県高等学校教職員組合春日井西分会
分会長 加藤博一

奨学金返済や低賃金労働に苦しむ卒業生のために 最低賃金の大幅引き上げを求める意見書

1. 非正規労働者・アルバイト学生・奨学金返済者等の生活向上のためにも、 愛知県最低賃金を時給1,800円以上に引き上げること。

いま日本では、労働組合の頑張りもあっていくつかの企業で賃上げがされていますが、これはあくまでも大企業の正規社員を中心としたものであり、中小企業労働者や非正規労働者には賃上げの波はほとんど及んでいません。一方、大学生・専門学校生の多くは奨学金の給付や貸与を受け、それでも生活が苦しいためにアルバイトをいくつも掛け持っています。近年の修学支援制度の拡充によって給付型奨学金や多子世帯支援の枠は広がってはいるものの、まだまだ充分とは言えず、貸与対象となった学生は卒業・就職するとすぐに奨学金の返済に追われ始め、余裕のない生活を強いられることとなります。最近の金利上昇によって奨学金返済に苦しむ人が増えているとの報道もあります。このような状況のもとで、将来にわたって不安を抱え、結婚や子育てから遠のいていく者も少なくありません。本校でも 2027 年 3 月卒業予定者の 4 割超が日本学生支援機構の奨学金の受給を申請しており、その将来の生活が心配されて仕方ありません。日本が不安なく子育てできる国となり少子高齢化から脱するためにも、最低賃金の大幅な引き上げ、最低でも時給 1,800 円以上とする引き上げを強く求めます。

2. 中小企業支援を政府に迫ってください。

最低賃金引き上げの議論の際に、「体力の弱い中小企業には引き上げは無理だ。」ということが必ず話題になります。労働者の賃上げのために会社がなくなってしまうのは元も子もないことは、言うまでもありません。特に愛知県には、「ものづくり愛知」を支え、さらには大企業の下請けとして踏ん張ってきて、私たちの生徒の就職先・受け皿となってくださっている中小企業がたくさんあります。こういった中小企業が苦しい立場に追いやられることがないように、政府による支援を愛知県審議会として強く要請してください。審議会における最低賃金引き上げの議論にとっての障壁がなくなり、「ものづくり愛知」を維持できるよう、政府に迫ってください。

3. 貴審議会を「開かれた審議会」にしてください。

愛知県の労働者のために貴審議会は議論を積み重ねておられることと拝察いたします。貴審議会が非正規労働者を含めた広汎な県民の意見を丁寧に聞き取るための意見陳述の場を設けられることは、貴審議会の議論を深めるうえで必要不可欠であると思います。また、その審議過程をすべて公開するなどして広く県民に示されるよう、お願いいたします。



以上

2026 年 7 月 13 日

愛知地方最低賃金審議会御中

春日井市鳥居松町 5 丁目 32 番地ザ・ペンタゴン 4F
尾張中部地区労働組合総連合
議長 望月 敦

市民の生活を守るために 最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書

1. 際限のない物価高騰を上回る賃金底上げのために、今すぐ最低賃金を時給 1,800円以上に引き上げてください。

帝国データバンクの発表によると、中東危機による資材高、円安等により今後も物価高騰が続くことが予想され、一年間の値上げ品目数は 2 年連続で 2 万品目を超えるとのこと。各種調査でも、生活状況が苦しい、あるいは暮らし向きにゆとりがなくなってきたとの回答が多く寄せられています。近年、労働組合の運動等によって賃上げが行われ、実質賃金も月によっては前年比プラスになることもあります。これはあくまでも大企業を中心とした賃上げであり、中小企業労働者は相変わらず苦しい生活を強いられています。また非正規労働者は、雇用が打ちきられるのではないかと不安を抱きながら最低賃金ギリギリで雇われています。一般消費者は 1 円でも安い買い物をしようとし、涙ぐましい努力を続けています。一人でも多くの人々が安定した生活・安心した生活ができるよう、最低賃金の大幅な引き上げが行われることを願わずにはいられません。最低賃金が遅滞なく(一昨年までのように 10 月 1 日から)大幅に引き上げられることが賃金全体の底上げにつながることは言うまでもありません。今こそ貴審議会が大英断を下されることを心よりお願いする次第です。

2. 実効性のある中小企業支援を政府に強く迫ってください。

私たち尾張中部地区労連の地元にはいくつもの中小企業がありますが、原料の高騰や人不足のために経営が苦しくなっている企業も少なからずあり、会社があった土地がいつの間にか更地になっているということもよく目にしています。「ものづくり愛知」を支え、さらには大企業の下請けとして踏ん張ってきた中小企業が苦しい立場に追いやられることがないように、政府による強力な支援を貴審議会として強く要請してください。

3. 貴審議会を「開かれた審議会」にしてください。

貴審議会の議論は、県内の全ての労働者に影響を与えるものです。貴審議会にとって、非正規労働者を含めた多くの県民の意見を丁寧に聞き取ることは重要な意味を持つものであると思います。8 割近い道府県で実施されている意見陳述の場を貴審議会が設けられますよう、また、その審議過程をすべて公開して広く県民に示されるよう、お願いいたします。



以上

2026年7月14日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中区大須4丁目10-26

尾張教職員労働組合

執行委員長 住田末夫

最低賃金を1800円以上に引き上げることを求める意見書

～高齢になっても働かざるを得ない人の立場になって考える～

1. 愛知県最低賃金を1800円以上に引き上げ、そして、全国一律を目指してください。

5月末ごろ、名古屋市内でスイミングスクールの送迎バスが事故を起こし二人の方が亡くなりました。こういう事故・事件が起こるとすぐ「事故・事件を起こした人の責任ばかり追及する」という報道になっているような気がしてなりません。もちろん、責任を追及することは大事なのですが、その事件・事故の背景というか、このことと言えば、85歳になってもなお働かざるを得ないのはなぜなのか、ということだって報道されてもいいのではないのかな？「人手不足」ということが挙げられているようでもあります。80過ぎの高齢になってもなお働かなければならないのは。物価高もあるでしょうし、年金が少ないということもありましょう、退職後の仕事の給料が低い、時間給が低いということもあるでしょう。今朝のNHKラジオでも「高齢者の利用が増えているハローワーク」という話題で話がされていましたが、そこで言われていたのも「物価高や収入の確保・将来への備え」でした。

そこで、貴審議会の最低賃金についての話し合いです。先日の審議会の時に出されていた資料で、最低1800円なければ憲法の保障する『健康で文化的な最低限度の生活』にはならないということが明らかにされていましたが（最も憲法の想定する「最低限度の生活」が時給1800円かということそれは分かりませんが）、今年は是非、最低賃金時給1800円以上に引き上げるといふ答申を出していただきたいと思います。

岡林信康さんの「チューリップのアップリケ」という歌にこんな歌詞があります。

うちのお父ちゃん 暗いうちから遅うまで
毎日靴を トントンたたいてはる
あんな一生懸命 働いてはるのに
なんでうちの家 いつも金がないんやろ
みんな貧乏が みんな貧乏が悪いんや
そやで お母ちゃん 家を出て行かはった

50年以上も前の歌ですが、こんな様子、今の時代でもありそうじゃないですか。報道なんか見聞きしていると。テレビドラマでも、こんな筋書きが今でもあります。現実にもそうだからでしょう。だから、やっぱり「時給1800円以上」なんです。

そして、働く場所（都道府県）によってそれが違くと、また問題が起こります。時給の高いところへ流れてしまいますから。「同一労働同一賃金」ではないですか。同じ系列の愛知県の小売店と岐阜県の小売店、働くことに違いはないと思われます。でも、今は時給が違います。岐阜県の店主さん、アルバイトの人を雇うのに困ってしまう。全国一律ならそんなことは起きません。

2. 最低賃金に近い条件で働いている方や、非正規な働き方を余儀なくされている方、介護などの現場で働いている方たちの意見を直接聴く機会を設けてください。

「今年の最低賃金、いくらにしようか」という話し合いにはやっぱり、当事者の働く様子や考えを直接伺うのが一番ではないでしょうか。だって、どんな働き方をされているのか、時間は、条件は、などなど知らないことばかりですよ。だから、是非今年は、今年からは当事者の意見を聴く機会を設けてください。全国的にもたくさんの例があるそうじゃないですか。愛知県もいいことは見習いましょう。

3. 「非公開で議事録なし」では、何が話し合われたか分かりません。審議会にはそれぞれの立場を代表して出席されているんですよね。

ここ数年、貴審議会の傍聴をさせていただきました。さぞ、活発な議論が展開されるだろうと期待していました。だって、小学校の子どもたちだって、自分の意見をしっかり言ってくれているんですから。そういう子どもたちをたくさん見てきているんですから。だから、それぞれ代表して参加されている方々ですから、いろんな考えが展開されるだろうなって期待していました。

でも、そんな場面は全くありませんでした。がっかりです。傍聴してたら、全体会？が少しあって、その後「2者協議」？。その間、傍聴してた私たちは置いてきぼり。「非公開だから、部外者の目を気にせず、活発な意見を交換しているのかな？どんなふうに働く人たちの声を取り上げてくれたらどうか？使用者を代表する人たちはどんなことを言ってるのかな？あとから、議事録公開してもらって読んでみよう。」と思っていました。「非公開で議事録もない」なんて、驚きです。まあ、国でも「議事録無し」って平気で言うんですから、地方が真似しても当然ですよ。なんてこと言わないで、「私たちは発言に責任を持っているんだから、議事録もきちんと作るし、公開だってするんだ」という意気込みを見せていただけないか。

だから、今年からは全部の会合を公開してください。傍聴者の前で、それぞれの立場を代表して堂々と考えをぶつけあってください。それでこそ、審議会ではないですか。お願いします。

4. 中小企業への支援をするよう国に要請してください。

今年の春闘のニュースでは大企業ではかなりの賃上げが実現したように報道されていましたが、では、中小企業で働く方々の賃上げはどうだったんでしょう。最低賃金のニュースでは必ずと言っていいほど取り上げられるのが、「中小では、こんな最低賃金が出されてはとてつないけない」とか「我々中小のことも考えてくれなければ」とか、なるべく最低賃金を低く抑えようとしているんじゃないかって思えるような報道ばかり。そうじゃなくって、中小企業だろうがきちんと賃上げができるようにするのが政治の役目ではないでしょうか。愛知県の審議会がそういう要望を国に対して挙げた、っていうのはきっと大きなニュースになって、みんなに注目されますよ。

以上



2026 年 7 月 15 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 愛知県名古屋市熱田区沢下町 9-7 労働会館東館 3F

組織名 愛労連非正規公務員 1 万人組織化プロジェクト

代表者 西尾美沙子

非正規公務員の処遇の改善と男女の賃金格差の是正に向けた

最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書

労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

引き続き、物価高騰が労働者の暮らしを圧迫し、最低賃金近傍で働く低賃金の非正規労働者ほど重くのしかかっています。当然、公務の職場で働く非正規公務員も例外でなく、そのほとんどが女性です。

今年 3 月、愛知県が公表した「あいち男女共同参画プラン 2030」では、女性の賃金が男性の 73.75%に留まり全国 46 位。女性の平均勤続年数の男女差は全国最下位。管理的職業従事者に占める女性の割合が全国平均を下回っていることなど、由々しき事態に陥っていることが明らかにされています。

公務の職場における「男女の賃金格差」の大きさが社会問題化するもと、女性が 8 割を占めるとされる非正規公務員の処遇を確実に改善し、「男女の賃金格差」を是正するためには、例え「最低賃金法」が適用にならなくとも、最低賃金の引上げが有効な手立てであることは言うまでもありません。

安定した行政サービスの提供、そして地域経済の活性、安心して働き続けられる労働環境の確保の観点のうえで、非正規公務員の処遇改善は待ったなしの状況です。

それを確実に且つ速やかに実行するため、以下の意見を申し上げます。

意見

1. 早期に最低賃金を時給 1, 8 0 0 円に引き上げ、男女の賃金格差を是正してください
2. 全国一律最低賃金制度を実現してください
3. 社会保険料の事業主負担分軽減など、中小企業への支援を政府に求めてください
4. 密室での協議ではなく、審議会の公開、議事録を公開してください
5. 非正規公務員にも意見陳述の場を作ってください

以上、よろしくお願いいたします。



2026年 7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中区丸の内3-5-2
愛知県国家公務関連労働組合共闘会議
議長 柴田 秀幸

愛知県最低賃金を1800円に、 中小企業支援と審議の活性化・公開を求めます。

1. 愛知県最低賃金を1800円に引き上げてください。

- ①2026年度の食料品の値上がりが、2年連続で2万品目に達すると報道されるなど、異常な物価高騰は留まるところを知りません。国の行政機関や裁判所で働く非正規職員の多くは、行政職職員と同等の業務や作業を行っており、国の機関にはなくてはならない存在となっています。しかし、初任給格付けや昇任・昇格といった点では、正規職員と格差があり、賃金が頭打ちの状態です。人事院勧告での引き上げがなければ年収が改善されない状況となっています。
- ②ここ数年の人事院勧告で若年層の賃金改善が著しく、大幅な賃金改善がなされていますが、それでも家計を支える収入には多く及ばず、厳しい生活を余儀なくされています。
- ③いうまでもなく、正規も非正規も国家公務員は最低賃金法の適用除外になっていますが、国家公務員の賃金を調査・勧告する人事院は、昨年度の人事院勧告で地域最低賃金を下回る国家公務員の賃金を補填する手当を新設するなど、地域最低賃金額を念頭に置いています。そのため、非正規公務員の賃金改善に最低賃金の引き上げは反射的に影響を与え、生活改善できる賃上げにつながるものと考えています。
- ④上記の理由より、愛知地方最低賃金審議会での大幅な改善は国家公務員の賃金引き上げには必要不可欠で、私たち国家公務員も地域最低賃金額の改定を注視しています。

2. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、社会保険料の事業主負担分を免除・軽減するなど中小企業に対する特別な財政措置を行うことを政府に求めること。

- ①異常な物価高でも価格転嫁できる大企業は莫大なもうけを増やし続けていますが、中小零細企業は価格転嫁ができず、必要な人件費の計上もできない状況での下請け価格にあえいでいます。愛知のモノづくりを支える中小零細企業の経営を安定化させ、そこで働く多くの労働者の賃金引き上げに必要な、「中小・零細企業への特別な財政措置」を政府に求めてください。

3. 愛知地方最低賃金審議会（愛知県最低賃金専門部会も含む）の審議のあり方を民主的にして頂けるよう、次の点の改善を求めます。

- ①「専門部会」の「個別の打ち合わせ」（二者協議）についても議事録を作成してください。
- ②全国8割以上で実施されている意見陳述の場を設けてください。
- ③労働者の生計費に関する資料として愛労連が発表した愛知県（名古屋市）若年単身世帯の最低生計費試算調査を活用してください。
- ④答申書には最賃改定額の理由・根拠を明示してください。



2026 年 7 月 13 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中区大須 4 丁目 20-26
大須土方ドリームマンション 801
愛知県教職員労働組合協議会
議長 加藤 豊 裕

最低賃金を 1,800 円以上に引き上げるため、
実態に根ざした意見陳述に基づいて、意義ある審議を行うよう求める意見書

私たちは愛知県の公立小中学校で働く教職員です。昨今の不景気と物価高の影響が子どもたちの家庭での生活をもおびやかしています。子どもたちが健やかな学校生活を送るために、愛知県の労働者の生活実態および地域経済の状況を踏まえ、以下の点について審議会に強く要望いたします。

1. 生計費を重視した審議の実施と最低賃金 1,800 円以上への引上げ

愛労連が公表した「最低生計費試算結果 2026 年版」は、関係労働者の意見を反映した試算であり、「生計費の説明時間を設けること」は最賃法第 9 条および第 25 条の趣旨にも合致します。これまでの審議会・専門部会においては、『生計費』に関する資料と審議が極めて不十分でした。また、愛知県知事が「最低賃金には『生活に必要な費用』を保障する側面がある」と述べたことは、生計費重視の審議の必要性を示すものです。さらに、非正規労働者は県内で 135 万 2,000 人（労働者の 36.5%）に達し、女性はその約 7 割を占めています。ジェンダー賃金格差が全国 46 位という深刻な状況を踏まえても、最低賃金の引上げは不可欠です。

こうした労働者の苦しい実態は、その保護する子女の生活に直結しています。子どもたちが安心して学べる土台を保障するという側面からも、最低賃金の底上げは急務です。

2. 全国約 8 割で実施されている「意見陳述」を愛知でも実施してください

全国 37 道府県（79%）で意見陳述が行われていますが、愛知県では未実施です。主権者である国民の生活実態について、具体的で切実な声を聞くことは意義ある審議の前提です。

特に、医療・福祉・介護などケア労働者の低賃金・人手不足は社会的課題であり、現場の

声を審議に反映するためにも意見陳述の場を設けることを強く求めます。

3. 中小企業への財政支援を国に要望し、その旨を答申に明記してください

最低賃金引上げを円滑に進めるためには、社会保険料の事業主負担軽減など、中小企業への特別な財政措置が不可欠です。令和6年、7年には使用者代表からも支援の要望があったにもかかわらず『要望』はありませんでした。労働者の生活を守るための答申が中小企業事業主を困窮させることになるのは許されません。この国で最も莫大な金を動かしている日本政府に対策を求めることを答申へ明記するのは道理でもあります。国に対して、中小企業への具体的な支援策の実施、社会保険料の事業主負担軽減等の要請を答申へ明記することを求めます。

また審議会のあり方として県民に開かれた審議を行い、休会中の打合せを最小限にすること、そして他県のように答申書に「改定理由・根拠」を明記することを求めます。

5. 新最低賃金の発効日を10月1日とすること

改定された新たな最低賃金について2025年は発効が大幅に遅れた県が多数あり、労働者の期待を裏切り、働く意欲を奪い、消費を冷え込ませることにつながりました。愛知県では昨年10月18日発効であり、半月の遅れが最低賃金改定を待ち望んでいる労働者を落胆させました。今年はそうした遅れを生じることなく、全国標準である10月1日発効を強く求めます。

以 上



2026 年 7 月 16 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 愛知県名古屋市熱田区沢下町 9-3

労働会館本館 304 号室

団体名 全日本年金者組合愛知県本部

代表者名 渡辺 博子

(公印省略)

年金だけでは暮らせず働き続けざるを得ない高齢者の現実を踏まえ、最低賃金の引き上げ、生計費重視の審議、意見陳述の実施、中小企業支援、発効日の確保を求める意見書

■ はじめに

私たち全日本年金者組合愛知県本部は、長年にわたり日本の産業や地域社会を支えてきた高齢者の声を集め、生活の実態に寄り添いながら活動している団体です。

これまで社会の発展に力を尽くしてきた高齢者が、今なお「年金だけでは暮らせず、働き続けざるを得ない」という現実直面していることを、深い切実さとともに受け止めています。

厚生労働省「年金受給者実態調査」によれば、国民年金（老齢基礎年金）の平均受給額は月約 56,000 円です。

一方、総務省家計調査では、高齢単身世帯の消費支出は月約 15 万円前後とされ、年金だけでは生活費の半分にも届きません。

さらに、厚労省「高齢者の生活と意識に関する調査」では、65 歳以上の約 36%が『生活のために働いている』と回答しています。高齢者の就業者数は全国で約 450 万人に達し、過去最多となっています。

さらに、高齢者の貧困率も深刻です。OECD 比較では、日本の高齢者貧困率は約 20%前後と高い水準にあり、厚労省統計では、高齢単身女性の貧困率は約 30%に達しています。

愛知県独自の統計でも、厳しい現実が見えてきます。

愛知県統計年鑑によれば、愛知県の 65 歳以上の就業率は全国平均より高く約 28%前後であり、働く高齢者が特に多い地域です。また、愛知県の高齢単身世帯の約 4 割が「生活が苦しい」と回答しています。

統計数値が示した様子は、現実の高齢者の労働状態に表れて、安い賃金でも、働きつづけてはならない高齢者が増えています。

食料品・日用品・光熱費の値上げが続く中、「年金だけでは暮らせないから働く」「体力に不安があるが働かないと生活できない」「物価高騰で生活が追いつかない」という声が、私たちのもとに毎日のように寄せられています。

こうした現実を踏まえ、最低賃金のあり方は高齢者の生活に直結する重大な問題です。

■ 要請事項

1. 最低賃金を 1,800 円以上に引き上げることを求めます

国民年金の平均受給額は月約 56,000 円、高齢単身世帯の消費支出は月約 15 万円前後。

この差を埋めるため、多くの高齢者が最低賃金近傍の職場で働いています。

愛知県では高齢者の就業率が全国平均より高く約 28%前後であり、働く高齢者の割合が特に高い地域です。

愛労連の「最低生計費試算結果 2026 年版」では、若年単身世帯でも月額 28 万円以上、時給 1,889 円が必要とされています。医療費負担や生活必需品の支出が多い高齢者にとって、最低賃金 1,800 円以上は生活を維持するための最低限の水準です。

よって、最低賃金を 1,800 円以上に引き上げることを求めます。

2. 高齢者の働く実態を審議に反映するため、意見陳述の機会を設けることを求めます

65 歳以上の就業者は全国で約 450 万人。愛知県では就業率が高く、働く高齢者が特に多い地域です。その多くが非正規雇用で、最低賃金近傍の賃金で働いています。

全国の 79%の都道府県では意見陳述が実施されていますが、愛知県では未実施のままです。

高齢者の生活実態は、数字だけでは伝わりきらない部分があります。「年金だけでは暮らせない」「体力に不安があるが働かざるを得ない」「物価高騰で生活が苦しい」こうした声を、ぜひ審議の場で直接お聞きいただきたいのです。

よって、高齢者自身が生活実態・労働実態を述べる意見陳述の機会を設けることを求めます。

3. 高齢者が働く中小企業への財政措置を政府に要望し、その旨を答申に明記することを求めます

高齢者の就業者の約 60%は従業員 30 人以下の事業所で働いています。

最低賃金引上げは中小企業にとって大きな負担となる場合があります、賃上げが進まない現実があります。

日本商工会議所の調査では、最低賃金引上げに際して政府に求める支援として、「税・社会保険料負担の軽減」が 77.5%と最も多く、「助成金の拡充」が約 50%に上っています。

高齢者が安心して働ける職場を守るためにも、中小企業への財政措置を政府に要望し、その旨を答申に明記することを求めます。

4. 愛知県最低賃金の発効日を 10 月 1 日とすることを求めます

飲食料品の値上げは 2 年連続で 2 万品目を超える見通しであり、物価高騰は高齢者の生活を直撃しています。

最低賃金の発効が遅れば、生活困難層の負担はさらに増し、地域経済にも悪影響が及びます。

高齢者の生活を守るためにも、愛知県最低賃金の発効日を 10 月 1 日とすることを求めます。

以上



2026年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

愛労連・ケア労働対策会議

名古屋市熱田区沢下町8-7 労働会館東館3F

責任者 西尾 美沙子（愛労連議長）

構成単産：自治労連・医労連・福保労・建交労・生協労連

深刻な物価高からくらしを守り、ケア現場の崩壊防止と愛知の男女賃金格差解消を実現するため、生計費原則に基づき全国一律1,800円以上への大幅引き上げを求める意見書

【要旨】

愛知地方最低賃金審議会におかれましては、愛知県の地域別最低賃金の大幅な引き上げを行っていただくよう強く求めます。

とりわけ、地域社会の基盤である「ケア労働（介護・保育・障害福祉等）」の現場では、低賃金による慢性的な人手不足から現場崩壊の危機に直面しています。また、愛知県の男女間賃金格差は全国第46位と極めて深刻な水準にあります。女性労働者の比率が高いケア労働の賃金水準を最低賃金の引き上げによって底上げすることは、格差是正と地域全体の賃金底上げ・経済循環の確立に直結します。

長引く物価高騰のもと、労働者が健康で文化的な最低限の生活を営むためには、時給1,000円台前半では到底不十分です。「暮らせる賃金（リビング・ウェイジ）」への一刻も早い転換を心より訴えます。

【理由・背景】

1. 深刻な物価高と実質賃金の目減りによる生活の危機です

全国消費者物価指数は前年比+1.5%であり、基準となる2020年（=100）と比較すると物価指数は113～114前後に達しています。生活費のベース自体が13%～14%以上底上げされた状態が続いており、特にコメをはじめとする食料品などの日常品の値上がりが生活を直撃しています。2025年度のエンゲル係数は45年ぶりの高水準（28.8%）となり、2026年度も28%台の高止まりが見込まれるなど、食費の圧迫は限界に達しています。

実質賃金は前年比でわずかに改善したものの、2020年を100とした水準では「84」とどまり、元の購買力には遠く及びません。さらに税金や社会保険料の国民負担率が上昇していることも加わり、手取り収入の目減りと生活の苦しさは日増しに深刻化しています。

2. ケア労働者の低賃金構造と地域インフラ崩壊の危機です

介護、保育、障害福祉などのケア労働は、地域社会の存続と経済活動を陰で支える「エッセンシャルワーク」です。しかし、その専門性や高い身体的・精神的負担に見合う賃金が確

保されておらず、他産業と比較して著しく低い水準に据え置かれています。この構造的な低賃金が人手不足に拍車をかけ、事業所の閉鎖やサービス縮小を招いており、愛知県内の医療・福祉基盤の崩壊につながる深刻な事態となっています。

昨年の最低賃金引き上げは、公定価格の臨時改定や支援措置を押し上げる力となり、30年ぶりとなるケア労働者の大幅賃上げや最底辺層の底上げに大きな効果を果たしました。最低賃金が公的資金投入を呼び込み、セーフティネットとして機能することを証明したからこそ、さらなる大幅引き上げが必要です。

3. ケア労働者の賃金は最低賃金の近傍に張り付いています

ケアの現場では、事務員、相談員、給食部門などの賃金がほぼ最低賃金と同額に張り付いています。

ここで、デイサービスに勤務する40代女性（介護職）の声をご紹介します。

『資格を取って10年近く介護の仕事を続けていますが、時給は最低賃金に数十円上乗せされた程度の1,200円台です。手取りは月15万円ほどしかありません。物価高でスーパーの値引き品を探す毎日のなか、近くの飲食店の求人のほうが時給が高いのを見ると、『人の命を支える仕事の価値って何なんだろう』とむなしくなります。

特に大変なのが一人で行う入浴介助です。利用者さんの着脱から介助までをワンオペで行うなか、別の利用者さんの体を拭きながら湯船の方へ目を向けると、お湯に沈みかかっている姿が見え、慌てて身体を引き上げたことがありました。一步間違えば命に関わる危険と背中合わせの毎日です。安全と安心を求められる現場で、これだけの重い責任とリスクを負いながら最低賃金近くで働かされる現状には限界を感じています。万が一、利用者にケガをさせてしまったらと思うとショックで『もう辞めてしまいたい』と何度も追い詰められています。』

こうした切実な訴えは決して特別なものではなく、県内各地の医療・介護の現場データを見ても明らかです。

愛知県医労連の加盟病院における募集要項を見ても、正規事務職員の時間給換算（手当込み）で公的病院Aの看護助手・医師事務作業補助者・調理補助員が1,144円、名古屋市内の民間の老健やデイケアで働く介護職が1,258円、国家資格を持つ介護福祉士ですら1,318円という惨状です。民間病院の看護師の時給ですら今年ようやく1,500円になった段階であり、まさに最低賃金の動向がケア労働者全体の賃金水準を直接左右しています。

4. 「ケアへの投資」が「地域経済の好循環」を生み出します

ケア労働者の賃金が引き上げられれば、手取り収入の増額がそのまま地元の消費拡大へと直結します。購買力の高まりは地域の中小企業や個人事業主の景気を刺激し、県内経済全体の賃金引き上げへと及ぶ好循環を生み出します。ケア労働への投資と最低賃金の底上げこそが、愛知県経済の持続可能な成長を支える柱となります。

5. 愛知県における深刻な「男女間賃金格差(全国46位)」の是正が必要です

厚生労働省の統計等によれば、本県の男女間賃金格差は全国46位と全国的にも最下位層に低迷しています。これは、製造業を中心とした高賃金の男性主体職場が存在する一方で、

非正規雇用やケア労働分野に多くの女性が集まり、その労働価値が不当に低く評価されていることに起因します。

ケア労働に従事する労働者の圧倒的多数（7～8割以上）は女性です。したがって、最低賃金の大幅引き上げによってケア労働全体の賃金底上げを図ることは、愛知県の構造的な男女間賃金格差を直接的かつ効果的に是正する強力な推進力となります。

6. 公定価格の「絶対的な金額差」を埋めるための最賃引き上げが必要です

2026年春闘では大企業を中心に5%前後の賃上げが実現する一方、公的資金に依存するケア分野では「数%の臨時改定」が行われても、他産業との「絶対的な金額差（月額数万円～10万円規模）」が縮まらず、他業種への人材流出に歯止めがかかりません。

2025年度の最賃大幅引き上げが「公定価格だから引き上げられない」という壁を打ち破り、国の財政措置を引き出した実績を踏まえ、審議会としてさらに強いメッセージを発信することが求められます。

7. 現行最低賃金 1,140 円における生活実態と生計費原則の必要性です

（１）現行最低賃金 1,140 円で暮らす労働者の厳しい現実

現在の愛知県の最低賃金 1,140 円でフルタイム働いても、手取り額は 15 万～16 万円ほどにとどまります。貯金をする余裕などは到底なく、突発的な医療費や家電故障、冠婚葬祭があれば途端に生活が行き詰まってしまう。食費を我慢して安価な食材に頼ることで健康を害したり、社会的交際や住宅の確保すら困難になっています。不本意なダブルワークや長時間労働で心身を休める時間もなく、孤立を深めているのが現実です。

（２）最低生計費（時給 1,800 円）との大きな剥離

愛労連の「最低生計費試算調査（2026年改定版）」によると、名古屋市内で一人暮らしをする 25 歳の若者が自立した普通の生活を送るために必要な生計費は、月額約 28 万円（時給換算で約 1,800 円）です。2015 年調査（約 22.7 万円）からの物価高で大幅に増加しており、現行最賃との乖離は明白です。奨学金の返済や将来のライフイベント（結婚・出産・介護等）を考慮すれば、現状の賃金水準では到底暮らしていけません。

（３）生計費に基づいた最低賃金と社会保障の拡充

憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」をすべての労働者が送れるようにするためには、実際の「生計費」に基づいた最低賃金の決定が必要です。最低賃金は、適正な労務費を含む下請け取引単価の保障や、年金・失業手当・生活保護といった社会保障の基準にも連動します。低年金ゆえに 70 歳を超えても生きるために働かざるを得ない社会構造を正すためにも、生計費原則に基づく底上げが不可欠です。

8. すべての労働者の賃上げにつながる中小企業支援の抜本的強化を求めます

愛知県内の企業の 99.7%を中小企業が占めており、そこで働く労働者も県内の従業者全体の約 7 割にのぼります。トヨタ自動車をはじめとする大企業を手厚く支えるサプライヤーや地場産業を含め、愛知県の雇用と産業の主役はまさに中小企業です。

こうした中小企業が最低賃金の引き上げにしっかり対応し、持続的な賃上げを実現するためには、親企業や発注企業との間での適正取引の徹底が不可欠です。下請法や公正取引委員会のガイドラインに基づき、労務費の上昇に伴う価格転嫁の協議に親企業が適切に応じる仕組みを現場に定着させなければなりません。

また、国や自治体が発注する設備維持管理や委託業務などの事業においても、最低賃金の改定に伴う人件費の上昇分を確実に反映した、適切な予定価格の設定が求められます。

さらに、賃上げと設備投資をセットで支援する「業務改善助成金」をはじめ、経済産業省の「省力化投資補助金」や「ものづくり補助金」などの更なる充実・拡充が必要です。急激な賃上げによる企業の資金繰り圧迫を軽減するためにも、賃上げを実施した企業に対する社会保険料・税制面の優遇や税額控除の拡充、事業主負担の軽減措置などを、国や県、自治体へ強く働きかけていただくよう審議会に求めます。

【審議会への具体的な要請事項】

1. 全国一律 1,800 円以上への引き上げを念頭に、愛知県の地域別最低賃金を大幅に引き上げてください。
2. 当事者の声を直接審議に生かすため、全国の 8 割の審議会で実施されている非正規職当事者等による「意見陳述」の場を愛知でも設けてください。
3. 現場の混乱を防ぎ、円滑な改定を進めるため、愛知県最低賃金の発効日を「10 月 1 日」としてください。

以 上



2026年7月13日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中川区宮脇町 2-99-2

全日本建設交運一般労働組合（建交労）愛知県本部

執行委員長 田村一志

公開の場で審議、意見陳述の実現、最低生計費調査に基づき愛知県の最低賃金を1800円以上にすることを求める意見書

1. 休憩ばかりで3者でまともに議論されていない

建交労は、トラックなどの運送労働者、建設関連労働者、自治体関連職場など、多くの業種で働く労働者を組織しています。そのほとんどの職場で共通しているのは、長時間労働、低賃金、人手不足です。愛知県労働組合総連合（愛労連）から、最低賃金を求める署名や最低生計費調査などが提出されていると思います。

私たち建交労はこうした取り組みに積極的に参加し、最低賃金の引き上げとともに8時間働いてまともな生活が送れる賃金引き上げを政府、業界団体、それぞれの雇用主に働きかけてきました。

さて、愛知県の最低賃金審議会が始まりました。昨年、一昨年と傍聴させていただきました。休憩ばかりで公労使の3者が意見を交える場などほとんどありません。「公開」と呼ぶに値しません。3者が顔を合わせて議論することを求めます。

2. 当事者が意見陳述する場を設けてください。

最賃近傍で働く労働者が大勢います。残業をして、その残業代で賃金を多くもらって生活を成り立たせています。また、いくつかの仕事をして生活を成り立たせている労働者もいます。仕事をする時間が長くなれば、自分が好きなことをする時間が減り、家族と過ごす時間が削られます。これは、正常な生活スタイルとは呼べません。最低賃金の引き上げがなぜ必要か、どれくらいの引き上げが必要か、当事者の声を聞くべきです。審議会で意見陳述をしていない都道府県は、もう数えるほどしかないようです。今期での意見陳述の実現をよろしくお願いします。

3. 愛労連の最低生計費調査に基づき、最低賃金を1800円以上にしてください。

愛労連は「最低生計費調査」を実施して、月額約28万円、時間給にして約1,800円を算出しました。これは、荒唐無稽な数字ではありません。諸外国では、これ以上の金額が最低賃金になっています。労働者を安く使って会社の利益を生み出すなど時代遅れです。政府への中小企業支援の拡充を求めながら、最低賃金1800円以上の実現を望みます。

以 上



2026 年 7 月 21 日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住所 名古屋市熱田区沢下町 9-7
労働会館東館 402 号
組織名 生協労連愛知県協議会
代表者 若井 和則

「意見陳述の実施と最低賃金 1800 円以上への改正を求める意見書」

日ごろより労働者の労働条件のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。本年度の愛知地方最低賃金審議会の開催にあたり、生協労連愛知県協議会として、下記 3 項目について意見書を提出いたします。意見書の主旨を審議会で説明し、十分な議論をしていただくよう要望いたします。

1. 愛知県の最低賃金をまともな暮らしができる水準・1800 円以上に引き上げること

時間給・非正規労働者は、昨今の異常な物価高騰によって、元々貯蓄すらままならないぎりぎりの生活が、貧困状態にまで落ち起こんでいます。私たちの職場で一緒に働くパートの仲間や、日々接する学生アルバイトなどの時間給・非正規労働者からは、「野菜は芯まで食べるようにしている」「冬服を買い替えたかったが、お直しして我慢した」「夏の一時金は生活費の補填で無くなり、将来の蓄えや少しの楽しみに回す事も出来なかった」など、厳しい暮らしの実態が寄せられています。

「日々の生活で精いっぱい」「将来が不安」「学業にも専念できない」これが非正規労働者に共通する声です。厳しい暮らしの実態を少しでも改善するため、自分の時間給・収入に直結する最低賃金引き上げに対する期待は、非常に強いものがあります。非正規労働者の厳しい生活実態と、最低賃金引き上げへの期待を受け止めていただき、私たちが実施した「最低生計費調査」の結果に基づいて 1800 円以上への引き上げをお願いします。

2. 最低賃金の動向に大きな影響を受ける非正規労働者の意見陳述の場を設けること

最低賃金の水準やその改正結果は、何よりもまず時間給で働く非正規労働者に大きな影響を与えます。先に紹介した通り、時間給・非正規で働く労働者からは、大変苦しい生活実態と、最低賃金引き上げに対する強い期待が寄せられています。

最低賃金法施行規則第 11 条に、関係労働者を会議に出席させその意見を聞くよう定められており、全国では約 8 割の審議会で意見陳述が実施されており、地方審議会が当然に実施すべきものとなっています。最低賃金の動向に大きな影響を受ける非正規労働者の実態や期待の声を直接聞いて、審議会の議論に反映していただく事を強く要望します。

3. 個別協議を含め専門部会での全ての審議と協議を公開の場で行う事

最低賃金の動向は、時間給・非正規労働者はもちろん、愛知県で働くすべての労働者の賃金に影響を与えます。さらに、労働者世帯の消費やサービスの利用を通して、企業の生産と供給にもその影響が及び、地域経済や人口の動態にも関わります。最低賃金の動向は、全ての県民にとって重要な問題であり、その審議は広く県民に公開されるべきものと考えます。非公開の休会中打ち合わせなどで実質的な審理を進めるのではなく、広く県民に公開される場で協議を進めるよう求めます。

以上



2026年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

所 在：名古屋市北区柳原三丁目7番8号

名 称：革新県政の会

代表者：樽松 佐一

最低賃金を早期に1800円に引き上げを求める意見書

～最賃審議会として、生活底上げの道筋を明示し、物価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添おう～

1. 最低賃金を愛知が率先して1800円に挑み、労働者が安心して健康に暮らしていける水準を早期に実現するよう、公労使が真摯に向き合ってください

今年は、物価高に対する賃上げを期待され国民春闘の集計で、連合は、3年連続で5%を超え5.01%でした。今年の最低賃金の引き上げ率が5%に届かなければ低賃金労働者の賃上げが物価高に追いつかないことになります。また、厚労省が7月7日に発表した毎月勤労統計調査（速報・従業員5人以上）では、実質賃金は前年同月比3.2%増であり、4ヶ月連続3%以上のプラスですが、賃上げが物価高に追いついていない状況があります。更に、7月1日に愛知県知事が昨年に引き続き労働局長に対して、長期化する物価高騰を踏まえて最低賃金の適正な引き上げを要請したと報道され、よりいっそう県民の関心の高さが示されたと思います。

よって、賃上げにより、国内総生産（GDP）の半分以上を占める消費をあたため、内需主導の経済成長を進めることがないより大事ではないでしょうか。何としても物価高騰以上の最低賃金の引き上げがこの最賃審議会に求められています。

2. 最低賃金の審議過程を、県民が見える形で公開すべきです

愛知県内で働く人は、431万6千人（労働力調査愛知県分集計結果、2026年5月29日）います。この方々に直接間接を問わず大きな影響を与え、この基準に基づいてもっと幅広い県民に波及するものが最低賃金です。よって、その審議の課程は関心事です。

公益代表の前で、労働者代表と使用者代表がそれぞれの主張を資料に基づいて述べ合って、正当性を訴える姿を見てもらい、どちらの言い分がより県民の実態を捉え納得がいく中で決められるべきです。是非、全国で既に広がっている公開の場で最賃の審議を導入しましょう。

3. 非正規労働者や女性・学生などの弱い立場で、直接的に恩恵を受ける方々の意見陳述が出来るようにしましょう

最低賃金の審議にあたっては、署名やこの意見書に書かれた文章を見ただけで実質審議を行うことは、実態の一部しか見ていないと思います。文章の裏側に潜む、物価高騰に苦しむ労働者・学生に寄り添い、弱い立場の人たちの切実な心の声を聞くことは、審議に重要な要素であると思います。全体で30分も費やすことなく、発言を7分以内として数人からでも聞くことは何ら大きな支障をきたすことではないと思います。意見陳述が出来るようにしようではありませんか。

2026 年 7 月 15 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住 所 豊橋市柳生町 35 番地
組 織 名 東三河労働組合総連合
代 表 者 議長 伊藤 英一

東三河の時給引き上げのためにも、政府に「中小企業への特別な財政措置」を要望し、最低賃金を 1800 円以上に引き上げることを求める意見書

1. 「最低賃金の動向は、韓国では 6 割超の伸び、日本は 2 割を下回っている」と内閣府ホームページにあり

愛知の最低賃金が昨年 1,140 円となりました。ご尽力頂いた貴審議会には感謝申し上げます。しかし、食料品値上げ 2 年連続 2 万品目、5 年連続 1 万品目超に及ぶ物価高騰の中、この最低賃金 1,140 円で暮らしていけるのか疑問です。1 日 8 時間 1 ヶ月 22 日間働いても 200,640 円、年収でも約 240 万円。ここから保険料等が引かれてまともな生活が送れるのでしょうか。

2 月に行われた衆議院選挙でも多くの候補者がその実態から消費税下げ・廃止等を「公約」に掲げました。とにかく国民の暮らしの大変さは異常です。

今進んでいない政府の消費税等の対策よりも貴審議会が県民の真の声を集めながら断固とした決意で最賃の大幅アップを答申することが直ちに県民の暮らしを守ることになるのです。

国民の大変な状況をデータ等から判断し、国の補助金も最大限利用しながら、中小企業の支払い能力もアップさせる。様々な方面での手立てを試みながら、貴審議会が多くの県民の生活をバックアップできるだけの目安額を示してください。

愛労連が今年度実施した生活実態調査では、すでに最低賃金 1,889 円が「普通の生活」を送るために必要というデータが出ました。

今すぐ、最低賃金を 1,800 円以上に引き上げることを要望します。

2. 全国の多くの地方審議会同様、中小企業支援を国に要望して下さい

標題にも書きました。いよいよ政府も中小企業の支援を表明するところまで来ました。その一つの力となったのが、近年の 30 以上の地方審議会の要望だった、と考えます。

そういった様々な方面からの要望の成果として最低賃金の前進があると思います。ぜひ、県民の実態を把握している貴審議会から国への中小企業支援の要望をされることをお願いします。

3. 東三河の時給の実態をみて、大幅引き上げ、そして全国一律へ

2022 年の私どもの調査で、東三河における求人時給が西三河・名古屋地区等に比べ、下回っていました。理由は隣接・静岡県の最低賃金が当時 913 円(愛知県 955 円)と愛知に比べて低く、求人時給を最賃程度にしても静岡県からの求人が見込まれること、などです。

東三河の労働条件が「隣接する静岡県に引っ張られて」愛知県内他地域に比べ良くない。そういったことも明らかになりました。東三河だけでなく、どうか、全国を元気にするためにも「全国一律最賃制度」の実現を展望して下さい。

4. 実態をリアルに伝えたいので、意見陳述をさせてください

最低賃金の低さを痛感しているのは、現場の労働者です。是非そういった労働者に審議会での意見陳述をさせてください。また公開の審議の充実をしてください。

以

上



2026 年 7 月 14 日

愛知地方最低賃金審議会 会長 中山 徳良 様

愛知県高等学校教職員組合 名古屋盲学校分会
分会長 寺西 昭〒464-0083 名古屋市千種区北千種 1-8-22 愛知県立名古屋盲学校内
電話 052-711-9554
FAX 052-723-6813
E-Mail teranishi5240@aichi-c.ed.jp

障害者就労継続 A 型はみな、最低賃金です

障害者は昇給もなく、最低賃金で使われ続けています

愛知県最低賃金を 1800 円以上に引き上げてください

日ごろは障害児教育の発展、卒業生の自立のためにご尽力賜り、誠にありがとうございます。

貴審議会におかれましては、労働者の生活実態及び地域経済の持続的発展を十分踏まえ、開かれた審議が行われるよう、格別の御配慮をお願いいたします。

1.障害者就労継続 A 型はみな最低賃金です

愛知県最低賃金を 1800 円以上に引き上げてください

盲学校を含む特別支援学校高等部卒業生のなかには、障害者就労継続 A 型事業所に就職する人が一定数います。また、生活介護施設に進む教え子たちは B 型を目指し、B 型からは A 型を目指すという流れがあります。ゆえに、特別支援学校卒業生の多くが、A 型施設を利用する機会、可能性を持っているのです。

ご承知の通り、A 型事業所には労働法制が適用され、当然、最低賃金も適用されます。教え子たちが障害のない人たちと同じように生きていくためには、賃金の引き上げ、つまり生活保障の向上が不可欠です。A 型事業所がみな最低賃金でやっていくというのなら、最低賃金を上げることこそが、私たち教職員の切なる願いなのです。

次に盲学校専攻科で学ぶ教え子たちのことを書きます。私たちは頻繁に「ハローワーク・インターネットサービス、求人情報検索」を閲覧しています。このサイトは都道府県、障害が選択できるので、愛知県の障害者求人を表示させることができます。多くの求人が「時給 1140 円」「時給 1140 円～1500 円」となっています。視覚障害者の半数以上があん摩マッサージ指圧師として働いていますが、法の定めにより、看護師と同じ、最低 3 年間教育を受け、厚生労働大臣免許を取得しているにも関わらず、事業者は『平気で』、障害があるんだから最低賃金という態度を露にしてはばかりません。看護師を最低賃金で野党業者がどれぐらいあるか、私たちは知りません。この状況も是正しなければならないのですが、せめて最低賃金が上がれば、多くの専攻科の教え子の賃金が底上げされます。

また、同サイトでは「昇給」は空欄という求人がほとんどです。40 歳になっても 50 歳になっても、配偶者や子どもがいても、親がいても、最低賃金で働いているのです。途中で視覚障害を負

った人々は、素晴らしいキャリアがあったとしても、こうした状況に突き落とされるのです。障害を負ったのは本人の責任ではないのに「家族に顔向けできない」「収入は十分ではないけれど、なるべく残業して家計に入れなければ」と、歯を食いしばって働き続けているのです。それでも家族を養うことができず、離婚となったり、世帯分離して生活保護を需給することになるケースが後を絶ちません。せめて最低賃金を大幅に上げて、視覚障害のある労働者の生活を保障してください。

帝国データバンクは飲食料品の値上げについて、2年連続で2万品目、5年連続で1万品目を超えると公表しています。長引く物価高に加え、中東情勢の混乱による原油高やナフサ供給不足の長期化は、当然、視覚障害者の生活にも大きな影響を及ぼしています。

日本の最低賃金は世界的に見ても低く、2025年8月時点で、米国ワシントン州 2456 円、オーストラリア 2446 円、イギリス 2471 円、フランス 2056 円、ドイツ 2406 円とされる欧米諸国に大きく後れを取っており、韓国 1123 円よりも低い水準となっていると聞き愕然としています。愛知県の最低賃金が上がれば当然日本の最低賃金の平均が上がります。ぜひ愛知県で最低賃金 1800 円以上を実現してください。

2. 障害のある労働者の意見陳述を実施してください

前述したような障害者の実態を、愛知地方最低賃金審議会委員のみなさんはご存じでしょうか。障害者の実態がよく分かる調査は行われているでしょうか。障害のある委員がいらっしゃれば理想的とは思いますが、おそらくいらっしゃらないのではないかと思います。委員が障害のある労働者の実態をご存じないのならせめて、障害のある労働者の意見陳述を行ってください。

審議会における意見陳述は、37 道府県(全国 79%)で実施されており、意見陳述を実施していない都県は、群馬、東京、山梨、長野、富山、石川、福井、静岡、愛知、三重のみだと聞き、大変悔しく、残念に思います。

3. 最低賃金引上げを円滑に進めるため、

中小企業に対する特別な財政措置をしてください

障害者福祉施設の何割か、あん摩マッサージ指圧師を雇用する事業者の何割かは、障害当事者や家族により立ち上げられ、継続運営されています。教え子や親御さんの顔が見える分、賃上げの大変さもよく分かります。

最低賃金の大幅引上げには、中小企業への財政支援が欠かせません。昨年日本商工会議所・東京商工会議所の調査では、最低賃金引上げへの対応のために政府等に求める支援として、「税・社会保険料負担等の軽減」が 77.5%、「助成金の拡充・使い勝手の向上」などが 5 割近くとなっています。愛知から政府に対し、中小企業に対する特別な財政措置をするよう、強く要求してください。

さて、愛知県以外の県で、賃上げした企業への財政支援をしているところがあると聞いています。政府の支援策の脆弱さを地方が補填することには難しさがあるとは思いますが、それを押しつけてでも、県内労働者の状況を改善しようとする県があることに希望を感じています。ぜひ愛知県も積極的に、賃上げする企業への財政支援を行ってください。

以 上



2026 年 7 月 14 日

愛知地方最低賃金審議会 会長 中山 徳良 様

愛知視覚障害者協議会 会長 大塚 強

連絡先:愛知視覚障害者協議会 事務局長 寺西昭

〒463-0048 名古屋市守山区小幡南 3-13-16

電話 090-3384-9541

E-Mail aishikyou@yahoo.co.jp

備考:役員はみな全盲の視覚障害者ですので、普通字の印刷物が読めません。何かお問い合わせなどありましたら、電話かメールでお願いいたします。

ご存じですか?多くの障害者は最低賃金で使われ続けています

障害者の光熱費、食費は健常者と同じ、暮らしが成り立ちません

愛知県最低賃金を 1800 円以上に引き上げてください

私たちは愛知視覚障害者協議会(略称:愛視協)という視覚障害者団体です。結成以来 57 年間、視覚障害者の生活と権利を守り高めるために活動を続けてきました。

貴審議会におかれましては、労働者の生活実態及び地域経済の持続的発展を十分踏まえ、開かれた審議が行われるよう、格別の御配慮をお願いいたします。

1.障害のある労働者の生計費を踏まえ、

愛知県最低賃金を 1800 円以上に引き上げてください

最低賃金法第 1 条には、「この法律は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」と定められています。「賃金の低廉な労働者」に障害者は入っているでしょうか。また、こうした障害者の労働条件、生活状況は何らかの方法で把握されているのでしょうか。

最低賃金法第 9 条にいう「労働者の生計費」について、2025 年 8 月 21 日付けの「答申」資料には「生活保護費:18 歳～19 歳・単身世帯」が付されていると聞いています。これだけでは、障害のある労働者の生活実態は見えてこないのではないのでしょうか。

視覚障害等級は 1 級から 6 級まであります。障害基礎年金の等級票とは別の物ですが、概ね障害等級 4 から 6 級の視覚障害者は、障害基礎年金を受給できません。つまり、賃金以外に収入がない人がほとんどなのです。政府や地方公共団体からの支援策が乏しいなか、こうした人々は障害を補うために、朝から晩まで自助努力をし続けているのです。

私たちは頻繁に「ハローワーク・インターネットサービス、求人情報検索」を閲覧しています。このサイトは都道府県、障害が選択できるので、愛知県の障害者求人を表示させることができます。

多くの求人が「時給 1140 円」「時給 1140 円～1500 円」となっています。視覚障害者の半数以上があん摩マッサージ指圧師として働いていますが、法の定めにより、看護師と同じ、最低 3 年間教育を受け、厚生労働大臣免許を取得しているにも関わらず、事業者は『平気で』、障害があるんだから最低賃金という態度を露にしているばかりません。看護師を最低賃金で野党業者がどれぐらいあるか、私たちは知りません。この状況も是正しなければならないのですが、せめて最低賃金が上がれば、多くの視覚障害者の賃金が底上げされます。

また、同サイトでは「昇給」は空欄という求人がほとんどです。40 歳になっても 50 歳になっても、配偶者や子どもがいても、親がいても、最低賃金で働いているのです。途中で視覚障害を負った人々は、素晴らしいキャリアがあったとしても、こうした状況に突き落とされるのです。障害を負ったのは本人の責任ではないのに「家族に顔向けできない」「収入は十分ではないけれど、なるべく残業して家計に入れなければ」と、歯を食いしばって働き続けているのです。それでも家族を養うことができず、離婚となったり、世帯分離して生活保護を需給することになるケースが後を絶ちません。せめて最低賃金を大幅に上げて、視覚障害のある労働者の生活を保障してください。

私たちは、障害基礎年金が受給できる 1 級から 3 級の視覚障害者を、放置してもいいとは思っていません。最低賃金で使われている実態、昇給がない実態は 4 級～6 級の人と同じですし、重度の障害があるからこそ、健常者よりも余分なお金がかかります。障害を補う機器の購入、福祉制度の利用費、タクシーなどの交通費、支援してくれる方々へのお礼など、表立っては見えにくい出費がかさむのです。政府や自治体からの給付が受けられるものもありますが、例えば音声の出るテレビや電子レンジ、調理に使う鍋、炊飯器や洗濯機、ビデオ、携帯電話などは高額であるにもかかわらず、給付の対象ではありません。

また、障害者の暮らしを支えるケア労働者の多くが非正規雇用労働者です。仕事の大変さに見合う賃金が払われず、人手不足が深刻です。重度障害者にとっては、命の危機が何年も続いており、今後改善する見通しが持てません。せめて最低賃金を 1800 円以上に引き上げ、ケア労働者、非正規雇用労働者の処遇改善につなげてください。

帝国データバンクは飲食料品の値上げについて、2 年連続で 2 万品目、5 年連続で 1 万品目を超えると公表しています。長引く物価高に加え、中東情勢の混乱による原油高やナフサ供給不足の長期化は、当然、視覚障害者の生活にも大きな影響を及ぼしています。

日本の最低賃金は世界的に見ても低く、2025 年 8 月時点で、米国ワシントン州 2456 円、オーストラリア 2446 円、イギリス 2471 円、フランス 2056 円、ドイツ 2406 円とされる欧米諸国に大きく後れを取っており、韓国 1123 円よりも低い水準となっていると聞き愕然としています。愛知県の最低賃金が上がれば、当然、日本の最低賃金の平均が上がります。ぜひ愛知県で、最低賃金 1800 円以上を実現してください。

2. 障害のある労働者の意見陳述

非正規雇用労働者、ケア労働者の意見陳述を実施してください

前述したような障害者の実態を、愛知地方最低賃金審議会委員のみなさんはご存じでしょうか。障害者の実態がよく分かる調査は行われているのでしょうか。障害のある委員がいらっしゃれば理想的とは思いますが、おそらくいらっしゃらないのではないかと思います。委員が障害のある労働者の実態をご存じないのならせめて、障害のある労働者の意見陳述を行ってください。また、非正規雇用労働者、ケア労働者の意見陳述も行ってください。

審議会における意見陳述は、37 道府県(全国 79%)で実施されており、意見陳述を実施していない都県は、群馬、東京、山梨、長野、富山、石川、福井、静岡、愛知、三重のみだと聞き、大変悔しく、残念に思います。

3.最低賃金引上げを円滑に進めるため、

中小企業に対する特別な財政措置をしてください

障害者福祉施設の何割か、あん摩マッサージ指圧師を雇用する事業者の何割かは、障害当事者や家族により立ち上げられ、継続運営されています。顔が見える分、賃上げの大変さもよく分かります。

最低賃金の大幅引上げには、中小企業への財政支援が欠かせません。昨年日本商工会議所・東京商工会議所の調査では、最低賃金引上げへの対応のために政府等に求める支援として、「税・社会保険料負担等の軽減」が 77.5%、「助成金の拡充・使い勝手の向上」などが 5 割近くとなっています。愛知から政府に対し、中小企業に対する特別な財政措置をするよう、強く要求してください。

さて、愛知県以外の県で、賃上げした企業への財政支援をしているところがあると聞いています。政府の支援策の脆弱さを地方が補填することには難しさがあるとは思いますが、それを押しても、県内労働者の状況を改善しようとする県があることに希望を感じています。ぜひ愛知県も積極的に、賃上げする企業への財政支援を行ってください。

以 上



愛知地方最低賃金審議会 御中

2026 年 7 月 22 日

愛知県長久手市蟹原 2001 コープあいち名東センター 2 F

生協労連 コープあいち労働組合

中央執行委員長 中西 芳夫

物価高騰の中、深刻な生活実態から脱却し 健康で文化的な生活を送るために愛知県の最低賃金をいまずぐ 最低生計費原則に基づき 1800 円への改定を求める意見書

愛知県の最低賃金改定にむけて、日々ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、中央最低賃金審議会(以下『中賃』)で、2026 年の地域別最低賃金の改定に向けた議論が始まりました。物価高騰の状況で、情勢では賃金引上げの動きは広がっていますが、なかなか労働者の実質賃金は下がり続けています。賃金の引上げが物価高騰に追いついていないということが示されています。私たち労働組合が取り組んできた最低生計費調査では、普通に暮らしていくには時給 1,800 円以上が必要という結果が出ています。私たちコープあいち労働組合として、いまずぐ最低賃金は、時給 1,800 円以上にすることが要求です。

いまずぐ愛知県の最低賃金を 1,800 円以上への引上げを

私たちコープあいちで働く職員は、エッセンシャルワーカーとして、利用者の生活を支えるために働いています。その多くは、非正規労働者です。コープあいちの最低採用時給は 1,145 円で、愛知県の最低賃金と近傍しています。月給職の中でもとりわけ 65 歳以上の再雇用者についても、最低賃金に近い賃金水準となっています。また、月給職の若手中心に「将来への貯金ができない、日々の生活がやっと」「物価高騰で野菜も値上がり、栄養の偏った食生活になっている」などの声がよせられています。時給職の中では、ダブルワークをするものもいます。生活のために長時間労働となるなかまもいます。健康面でも非常に心配です。病院へ行くお金を惜しむことなく、ダブルワークをする必要もない賃金で生活ができる社会づくりが必要です。社会全体で「1,800 円以上に引き上げていくことが必要です。私たちは、さらに大幅な最低賃金の引き上げを求めます。

最低賃金水準で働く労働者の生の声を陳述で

特に、最低賃金額水準で働く非正規労働者は、私たちのような流通や小売業態・ケア労働者に多くいます。意見陳述の機会は例年却下されています。ぜひ最低賃金水準で働く労働者の生の声をきく機会を最低賃金審議会でも求めるものです。

最低賃金引き上げを進めるため中小企業に対する特別財政措置の実施を政府に求めてください。

物価高騰の中で、多くの企業で賃上げが行われています。中小企業などではまだ十分な賃上げができておりません。中小企業が賃上げしやすいように、価格転嫁の徹底や、原資確保ができるような対策を講じるように政府に引き続き求めて下さい。

以上



2026年7月9日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中川区宮脇町 2-99-2

全日本建設交運一般労働組合（建交労）愛知学童保育支部

執行委員長 市川建史

**基本給 20 万円でも、まともな暮らしはできない。
審議会で当事者たちが発言し、時間給 1800 円以上の実現を求める
意見書**

1. 離職率が高い、人手不足と過重な労働の学童保育の職場

私たち建交労では、愛知県内の学童保育指導員を組織しています。ここ数年、国の補助金が増えたこともあり、賃金の引き上げが実現しています。今年の春闘において、数ある学童保育所のなかでベアの最高額は 4 万円でした。4 万円上がって初任給は 21 万円になりました。この給与水準でも、20 代の方が求人に応募し、晴れて採用となりました。

子どもたちと一緒に学童保育所での保育活動をつくっていくのは、大変やりがいがあります。一方で、とても離職率が高く、若い人が入っても 5 年くらいで多くの方が退職していきます。また、メンタルを病み、長期に休業し退職をしていく方も毎年のように数人はいます。

これは、職場の人手不足や広範囲な仕事内容、子どもの命を預かるという大きな精神的な負担から来るものです。まして、基本給と各諸手当を加えても月の手取りが 20 万円を切ることも珍しくありません。これでは健康的な生活を送れず、子どもたちと笑顔で向き合うこともできません。

2. 節約ということでは済まない。その実態を意見陳述させてください。

若い世代で一人暮らしの生活状況を聞くと、「それは、体を壊すよ」と言いたくなる内容です。食生活は栄養バランスや食べる楽しみを味わうこともなく、とにかく安いもの、お腹を満たせるものが優先です。たまにコンビニのお弁当を買うと「贅沢しちゃった」と思うそうです。物価高騰でコンビニの普通のお弁当でも 800 円近くします。入っているものは、ごはんとメインのお肉、レタスが 1 切れ、漬物が 3～4 切れです。

また、エアコンはあってもスイッチを入れず電気を使わないようにしているとのこと。

こうしたことは、節約ではなく、やむにやまれずそれくらいの生活水準しかおくれな、という深刻な状況として見るべきではないでしょうか。まともな生活ができないのです。

ここ数年、大幅な最低賃金の引き上げという捉え方があるようですが、これまでが労働者の生活実態を反映していない低すぎた最低賃金だったのだと思います。

審議会でこういう赤裸々な生活状況が共有されたことはないと思います。意見陳述の場でぜひこうした話を聞いてほしいと思います。

3. 愛労連の最低生計費調査を踏まえ、時間給 1800 円以上を実現してください。

愛労連が取り組んだ「最低生計費調査」に、私たちの組合員も参加しました。算出された月額28万円、時間給にして約1,800円は標準生計費ではなく最低生計費です。「せめて、これくらい」という生活です。健康を維持して、しっかりと仕事に向かうための賃金として、審議会で議論して早期に実現してほしいと願います。

以 上



2026 年 7 月 16 日

愛知地方最低賃金審議会 御中



住 所 愛知県名古屋市熱田区沢下町 9-3
組織名 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
代表者 執行委員長 渡邊 一

国家資格を持っても最低賃金ギリギリで生活をしている 医療介護労働者の生活実感は、当事者しか伝えられないため 意見陳述を必ず行うべき。最低賃金を今すぐ 1800 円へ。

労働者の賃金向上のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

まず、私たちは審議会場で意見陳述をし、ケア労働者の現場の実態を審議会委員に直接お伝えしたうえで、最低賃金の審議を進めるべきと考えています。

また最低賃金の審議会委員は現場の非正規職員の実態は、労働者委員に代弁はできても生の声を伝えることはできません。さらに最賃審議会の公労使の 3 者ともに医療介護の職場の労働者、使用者、公益の 3 者ともいないことは非常に問題があると思います。県内でも製造業、卸・小売業に次ぐ 3 番目の労働者人口 50.8 万人がいる中で、その産業を代表する審議会委員がいらないというのは異常です。

私たちは国民のいのちとくらしをまもる医療・介護・福祉労働者として、誰でも最低賃金を今すぐ 1,800 円以上への引き上げを求めています。しかし実際は、県内の医療・介護・福祉労働者の賃金は、愛知県の最低賃金 1,140 円にはりついており、低く抑えられています。愛知県民の命を守る上でも、愛知地方最低賃金審議会の役割は非常に重く、早期の引き上げを求めて以下に意見を述べます。

1. 低賃金で離職が相次ぐケア労働者の意見陳述の場を作ってください

私たちは、医療・介護・福祉産業では最低賃金にはりついた時給で働いており、特に医療・介護・福祉の多くの職場で非正規職員に支えられている現場です。

訪問や通所の介護施設では非正規雇用割合が 60～70% と非常に高くなっています。また医療介護の非正規職員では特に介護職、病院内保育士、看護補助、調理師、病院事務などは愛知県の最低賃金に張り付いた時給額で、10 月最低賃金改定時期に合わせて時給額を引き上げている事業所も多数あります。

介護福祉士や保育士、調理師などは国家資格でもあり、専門職として働いていても、最低賃金ギリギリで、フルタイムで働いていても約 18 万円、手取りでいえば約 15 万円前後です。特にこの間の物価高騰の中では、憲法 25 条に保障された「健康で文化的な生活」は送れません。最低限の生活に留まっています。このような、非正規職員の声、医療・介護・福祉産業の低い賃金に置かれた職員の生の声、意見が集約されるよう当事者の意見陳述の場を要請します。

全国の過半数の審議会場で実施している労働者の意見陳述を愛知県でも行っていく

ださい。最低賃金審議会場で意見陳述をしていないのは残り数県です。はっきり申し上げると、遅れている県です。最後の1県とならないように、今年から意見陳述の場を設けることを強く要望します、

2. 介護崩壊、医療崩壊が目の前に、早期に時給 1,800 円以上へ引き上げを

医療・介護現場はコロナ禍を経て、さらに人員不足が深刻化しています。その背景には他産業から 10 万円ともいわれる賃金格差、低賃金があります。最新の全労連介護・ヘルパーネットの調査では月額で 11 万円低いとの結果があり、賃金格差が広がっています。

日本医労連の 2026 年春闘「働くみんなの要求アンケート」において、非正規職員の職場の不満の第 1 位が「賃金が安い」で約 6 割の回答です。

コロナ禍でも経験していますが、医療従事者が確保できないことでの医療・介護崩壊が目の前に迫っています。まずこの大きな要求である低賃金の改善は喫緊の課題です。社会的にはエッセンシャルワーカーと呼ばれ、社会生活には必須の医療・介護ですが、仕事に見合わない賃金のために離職を促し、看護師・介護職員の不足に拍車をかけています。やりがいのある医療・介護・福祉の仕事を続けられるよう、低賃金を理由に職場を去ることのないようにするため、早期に 1,800 円以上の答申を行うことを強く求めます。

以上

2026 年7月 16 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館

愛知民医連労働組合連合会

執行委員長 原 真理子

**社会インフラである医療・介護を支えるケア労働者が
憲法 25 条の「健康で文化的な人間らしい生活」をおくるため
最低賃金をいまずぐ 1800 円以上への引き上げを求める意見書**

1. 憲法で保障された健康で文化的な人間らしい生活の確保

現在、食品や光熱費、日用品をはじめとする生活必需品の物価高騰が続いており、労働者の実質賃金は目減りしています。とりわけ、医療・介護で働く労働者（看護補助者、介護職員、調理師、清掃員、事務職員など）は、最低賃金に張り付いた時給です。中には、時給や基本給が低いために、夜勤が健康を害することを承知の上で、夜勤回数を数多く行い、月額収入を上げようとしている人もいます。夜勤は、心身にとって有害であることが研究からも明らかになっています。夜勤回数を増やすことで日中の活動が減り、社会的、文化的な生活が制限されることに繋がります。憲法 25 条は、「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」となっています。最低賃金引き上げの 3 要素の「生計費」「賃金」「企業の支払い能力」のうち、やはり憲法に規定された生存権の人間らしい生活＝生計費が一番重視されるべきです。

2. 医療・介護の人員不足と地域医療・介護崩壊の危機

医療・介護の仕事は、患者、利用者の命や身体、尊厳ある暮らしを直接支える仕事であり、専門的な知識と技術と高い責任を伴います。それに関わらず、他作業に比べ低い賃金や人手不足の現場では、過重労働になり、他産業への人材流出が止みません。人手不足による病床の縮小や介護事業所の休廃業は、地域住民が必要な医療・介護を受けられなくなる「医療・介護崩壊」に直結します。人材確保、定着のため最低賃金の引き上げは、社会インフラである医療・介護を維持するための最優先課題です。

3. 最低賃金で働く、労働者の意見陳述を行い審議に反映すること

全国の過半数の審議会で実施している労働者の意見陳述を愛知でも行ってください。最低賃金法 25 条の「関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする」の具体化として労働者の生の声を聞いてください。それができないなら「どのような業種の労働者の意見をどこで、どれくらい聴いて審議に反映している」のかを公開の場で説明してください。

以上



2026年7月15日

愛知地方最低賃金審議会 御中

26

■■■■■（回転寿司ユニオン組合員）
■■■■■

●2030年代前半に1,500円？あり得ない。物価高騰に苦しむ時給1220円でクワトロワークをしなければならない、あるいは手取り13万円でギリギリの生活を強いられる飲食店非正規雇用労働者は、最低賃金を今すぐ全国一律で、1,800円以上へ、さらには1,900円、2,000円へ引き上げることを要求する！

1. 労働者の生計費を重視し、最低賃金を今すぐ1,800円以上、さらには1,900円から2,000円に引き上げること

6月26日に愛労連が公表した「最低生計費試算調査結果（若年単身世帯）2026年版」によれば、単身勤労者が生活を維持するために必要な時間額は男性が1,889円、女性が1,874円とされています。

そして、全労連・国民春闘共闘と静岡県立大学短期大学部の中澤秀一准教授は、7月10日、このかん全国各地で実施してきた最低生計費試算調査の新たな結果（アップデート）を発表する記者会見をおこないました。それによれば、健康で文化的な生活をするためには、全国どこでも1,900円は必要との結果が明らかになりました。

石破前政権下で閣議決定された「2020年代のうちに全国加重平均1,500円」の目標は、期限を示した点では一定の意義がありました。しかし、高市政権は「骨太方針2026」でこの目標を「2030年代前半まで」と大幅に先送りしようとしています。仮に、2033年に1,500円到達とするならば、今年の改定では全国平均44円（3.8%）しか上げない計画であり、昨年の全国平均66円（6.3%）からも大幅に後退することになります。全労連が発表した最低生計費試算調査の結果からみても、目標の後退は到底容認できません。

最低賃金は、物価高騰分だけの引き上げでは、まったく生活改善になりません。私は回転寿司のスシローでパートタイム労働者として働いています。回転寿司ユニオンの組合員として本年の春闘に参加して会社と交渉し、自分が働いている店舗で時給1200円からプラス20円の1220円への賃上げを勝ち取りましたが、ハードな労働にはまったく見合わず、人間らしい生活を送るのにも程遠い水準です。

実際近年の労働者の貧困化は深刻であり、高齢者である私は「年金だけでは生活できないので、スシローだけでなく、トリプルワーク、クワトロワークをしなければならない」、「食事はしばしば白米1杯だけにしている」、「いつもお金の心配をしている」などの生活苦に悩まされています。

また私が所属する回転寿司ユニオンの委員長は、前述した7月10日の記者会見で、以下のように訴えています。「宮崎県のスシローのキッチンやホールでの接客、社員不在時には時間帯責任者も担っている。時給は1105円で月160～170時間働くが、賃金から税金や社会保障が引かれると手にできるのは13万円程度。そこから家賃、水光熱費、食費などを引くと自由に使えるお金はわずかです。公共交通が少なく、電車は1時間に1本あればいいぐらい。車がなければ仕事にも買い物にもいけず、車は生活必需品。車はガソリン代、毎月の保険料、貯蓄を車検の積立に回すなど大きな負担がある。家賃も上昇しており名古屋、埼玉とほぼ変わらない。ギリギリの生活であり、地方で暮らすことは決して安くないのだ」と。

私たちのような非正規雇用労働者は、これまで10月に時給が引き上げられることが多かったのですが、その時期に最低賃金が引き上げられてきたからです。非正規雇用労働者にとって、最低賃金の引上げは自分たちの生活に直結するのです。そして、私たち回転寿司ユニオンは、毎年この時期最低賃金の引上げを上回る賃上げを目指して「最賃闘争」を取り組んできました。

さて、最低賃金法第1条は「労働者の生活の安定」を目的としており、同法第9条は「労働者の生計費」を審

議の要素として明記しています。しかし、これまでの審議では、昨年ようやく愛労連の最低生計費試算調査結果が資料として審議会で「配布」されましたが、生計費に関する突っ込んだ議論が極めて乏しく、物価高騰が続く中で生活実態が十分に反映されているとは言えません。

愛知県知事と愛知労働局長による賃上げに向けた機運醸成のための意見交換（2026年7月1日）では、知事が「最低賃金には生活に必要な費用を保障する側面がある」と述べ、引き上げを求めました。行政トップが生計費の重要性を明確に示したことは、愛知地方最低賃金審議会が生計費重視へ転換すべき重要な契機です。そして、愛知県の（また全国の）最低生計費試算調査結果で示された時給1,900円から2,000円の水準を視野に入れて審議すべきです。

さらに、企業の支払い能力に付度して決めるのではなく、最低賃金をとともに生活できる水準に引き上げることと決めることが、使用者に経営努力（生産性向上含む）を促すとともに、国や自治体による必要な支援を講ずる動機をつくることができると考えます。企業の支払い能力が付いたら、最低賃金を上げてよいという考えは誤魔化しでしかなく、働いても食べていけない水準の低賃金で永遠に非正規雇用労働者を酷使することを容認していくことになるのです。

以上を踏まえ、飲食店（回転寿司）で働く非正規雇用労働者が安心して働き、生活するために、最低賃金を今すぐ1,800円以上に、さらには1,900円から2,000円へ引き上げることを強く求めます。

2. 最低賃金の発効日を10月1日とし、全国一律制度への法改正を国に要望し、答申に明記すること

昨年は秋田県など全国的に発効が大幅に遅れ、そのぶん引き上げの効果が低減され労働者の生活に深刻な影響を与えました。最低賃金法第14条は、「公示の日から30日後に効力を生ずる」と明記しており、法の趣旨に沿った運用が求められます。愛知県でも昨年10月18日発効となり、労働者の期待を裏切る結果となりました。

今年は遅れを生じさせず、10月1日発効とするよう審議を進めることを強く求めます。

この問題は、現行の最低賃金が都道府県ごとの地域別であることが根底にあります。前述した回転寿司ユニオンの委員長は「昨年、宮崎の審議会にお寿司の値段を都会と宮崎で調べて提出した。差は10～30円で最低賃金のような差はなかった。スシローは全国展開しており業務内容は地方でも都会でも同じ。しかし基本給は違っているという問題がある。それを根本から解決するのが全国一律にすることだと強く求めたい」と訴えています。実際、地域別制度になっているため、最も高い東京都の最低賃金は1226円で、最も低い高知県・宮崎県・沖縄県は1023円と201円もの格差があり（委員長の宮崎県は最低である！）、年間では36万5000円以上もの差となります。この格差が地方から東京などの大都市圏への若者の人口流出につながり、地方の社会経済の持続可能性が危機に瀕しています。東京と同じ最低賃金Aランクのここ愛知県ですら、東京圏に対しては特に20代前半の女性の転出超過が顕著です。最低生計費試算調査の結果からも、最低賃金を全国一律制にして格差を解消することが必要です。改めて全国一律制度への法改正を、国に要望することを答申に明記し、強く要請する事を求めます。

結び

非正規雇用労働者は愛知県の労働者の約37%を占め（「あいちの就業状況2025年（平均）」）、その多くが女性です。スシローでも多くの女性が働いています。最低賃金の引上げは、ジェンダー格差の是正にも直結します。最低賃金の大幅引上げは、非正規雇用労働者だけでなく正規雇用労働者にも波及し、地域経済の好循環を生み出します。

最低賃金を今すぐ1800円以上、さらに1900円から2000円に引き上げるために、特に飲食店などの非正規雇用労働者の困難な生活実態を踏まえ、生計費重視の審議、10月1日発効、全国一律制への法改正を強く求めます。

以上



2026年7月23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市港区港栄 2-1-7 名古屋港郵便局内
郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会
議長 大矢 貴志

2026年度愛知県最低賃金の改定にかかる郵政労働者からの 意見書

全てのはたらく仲間が人間らしい生活を送れるために今すぐ時給 1,800 円に！

- | |
|---|
| <p>① 愛知県最低賃金は、ただちに時給 1,800 円に、さらには 2,000 円を目指して大幅に引き上げること。</p> <p>② 賃金の地域間格差を縮小するため、都道府県別最低賃金制度自体の見直しをはかること。</p> <p>③ 愛知県最低賃金改定の発効日が 10 月 1 日となるように審議をすすめること。</p> |
|---|

以下、理由を述べます。

① 長引く物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。全国消費者物価指数は2021年9月以降57か月連続でプラスとなり、直近5月も前年同月比は1.5%上昇し、生活はより厳しさを増しています。そしてこの物価高騰の影響はとりわけ非正規雇用で働く人たちに大きく及んでいます。

私たちの働く日本郵政グループ各社は、非正規雇用の時給制契約社員が約半数に及びます。時給制契約社員の時給は各地域の最低賃金に連動し、春闘時の賃金交渉において会社側は毎年の地域別最低賃金の改定によって時給を上げているとして、2007年の民営化以降毎年ゼロ回答を続けています。結果として最低賃金の改定は、私たちにとって大変大きな意味を持ちます。

愛知県の時給制契約社員の基本給は、最低賃金 1,140 円を端数繰上、+20 円で 1,160 円です。個人別評価により6段階の資格給が加算されますが、最高の評価だとしても、月収は約20～23 万円でしかありません。臨時手当(賞与)を含めても平均年収は 300 万円に届きません。様々な範囲で節約をしていますが、この間の急激な米類をはじめとする物価高騰が続く、切り詰めるだけ切り詰めても生活に余裕はありません。

現状の最低賃金 1,140 円では、生活の安定を得ることはできません。前政権は 2020 年に時給 1500 円を目指すとしていましたが、現政権では目標時期を 2030 年代前半と大きく後退させました。これでは生活の苦しさは全く解消されません。愛知地方最低賃金審議会は愛労連が公表した「最低生計費試算結果 2026 年版」を参考に、物価高騰に見合った大幅賃上げ、今すぐ最低時給 1,800 円へと改定すべきです。

また今回の改定に限らず、年度途中といえども最低賃金法第 12 条に基づき、愛知地方最低賃金審議会は再改定を協議すべきです。

② 私たち郵政産業労働者ユニオン愛知県協議会は岐阜県・三重県の組合員も組織しています。私たち郵便局は全国で同じ仕事内容をしていますが、橋一つ渡れば、電車で一駅先に行けば基本給が違ふことは合理的でしょうか。そのため、隣県の郵便局では「募集しても応募がない」と人手不足に拍車をかけています。

全労連が取り組んできた「最低生計費試算調査」によると、人間らしい生活に必要な生計費は時間額で 1,900 円以上(月 150 時間)必要との結果が出ています。標準生計費だけではなく最低生計費試算調査も使い、生計費に見合った最低賃金に改定すべきです。

2025 年度の地域別最低賃金の地域間格差は最大 203 円です。この都市部と地方の格差は、賃金だけでなく人口流出問題につながっています。昨年の改定では最大で熊本県が 82 円引上げを行うなど全国で 39 道府県が「目安額」を上回りました。これは地方での危機感の表れ、格差拡大では地域が持たないとの悲鳴ではないでしょうか。

都道府県別最低賃金制度自体の見直し、これも合わせて審議会への意見として申し述べます。

③ 昨年の改定で目安額が上回りましたが、発効日が遅れ最大で半年遅れた地域が存在しました。発効日を遅らせることは賃上げ効果を低くし、新たな格差につながり、地方で働く労働者にとってマイナスにしかならなりません。

日本郵政グループは労使協約により、全国一斉に 10 月 1 日に時給制契約社員の賃金改定を行います。これは個別企業に限らず多くの企業での実施を望みますが、最低賃金改定は全国一斉で発効日は 10 月 1 日とすることを強く要請します。

以上



2026 年 7 月 15 日

愛知地方最低賃金審議会御中

一宮市多加木 1 - 11 - 18

一宮地区労働組合総連合

北浦 和孝

労働者の生計費を重視し、愛知県最低賃金を 1,800 円以上に

引き上げることを求める意見書

記

1 労働者の生計費を重視し、愛知県最低賃金を 1,800 円以上に引き上げること

時給 1,800 円以上を求める根拠は、「愛知県最低生計費試算調査結果（若年単身世帯）－2026 年改定版－（愛労連調査）」によります。愛労連の最低生計費調査結果は、月額で 28 万 3,284 円（税・社会保険料込み）、時間額で 1,889 円が必要であるとの結果が示されています。

2026 年 1 月 27 日に開催された「愛知県公契約に関する協議の場」では、愛知ビルメンテナンス協会の会長から、最低賃金について「ハワイは 2,200 円、ドイツは 2,300 円、日本より韓国の方が高い。ベトナムの技能実習生の若い人も日本に来なくなっている」と嘆いています。

長引く物価高に加え、中東情勢の混乱による原油高やナフサ供給不足の長期化が、経済と市民生活に影響を及ぼしています。食料品や日用品の価格上昇による家計負担増は深刻であり、とりわけ低所得労働者への影響は計り知れません。

さて、愛知県が発表した「2025 年平均 あいちの就業状況」によると、県内の非正規労働者数は 135 万 2,000 人で、労働者全体の 36.5 %を占め、2021 年以降で最高となっています。そのうち女性は 92 万 9,000 人で、非正規労働者の 68.7 %が女性労働者。さらに、男女賃金格差が全国で 2 番目に大きい不名誉な結果となっています。月額で女性は男性より 9 万 5,300 円低い状況にあります。最低賃金の引上げは、多くの女性の賃金を底上げし、愛知県のジェンダー・ギャップ解消に資するものです。

また、ケア労働者の実態が、これまで審議に十分反映されてきたと言えるでしょうか。2025 年の愛知における主な産業別就業者数は、①製造業 99 万 8 千人、②卸売業・小売業 63 万 3 千人、③医療・福祉 52 万 6 千人となっており、医療・福祉は前年比 7.8 %増と、他産業と比べても突出して増加しています。現状に即した審議を行うには、ケア労働者の意見陳述の実施が必要です。

最後に、最低賃金引上げを円滑に進めるため、中小企業に対する特別な財政措置が必要です。具体的には社会保険料の事業主負担分の免除・軽減等、中小企業に対する特別な財政措置を講ずるよう政府に要望し、その旨を答申に明記することを求めます。



愛知地方最低賃金審議会 御中

2026 年 7 月 17 日

愛知県名古屋市熱田区沢下町 9-3 労働会館本館 4 階

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部

執行委員長 煤本國治

愛知県最低賃金を 1800 円以上に引き上げることを求める意見書 生計費を重視して審議を行い、中小企業への支援を国に求めること

物価の値上げと、2 月から続くアメリカとイスラエルのイランへの攻撃によるナフサ供給不足が拍車をかけて市民の生活を不安にさせています。特に食料品の値上げのニュースを聞かない日はないと言っていいほどで、家計への負担は大きく深刻な問題になっています。

愛労連（愛知県労働組合総連合）が昨年発表した名古屋市の若年単身世帯の最低生計費試算結果は、時給換算で男性 1,806 円、女性 1,769 円でした。全国各地で行われた生計費調査の結果でも 1,700 円から 1,800 円かかることが示されています。愛知県の最低賃金は 1,140 円で、最賃近傍で働く労働者は生きていくために必要な食料品さえ十分に買うことができません。

昨年、愛知県最低賃金の発行日は 10 月 18 日でした。いくつかの府県で実施された発効日の先送りは、労働者の期待に反して行われ、地域間の格差も広げました。最低賃金の引き上げは私たちの生活に大きな影響を与え、経済全体を活性化させるきっかけとなる重要な出来事です。公示から発効までを全国で統一し、今すぐにでも全国一律に最低賃金を 1,800 円以上に引き上げられるように議論してください。

最低賃金は私たちの生活を支えるに十分なものであるべきですが、物価高や燃料費の値上がりなどで経費がかさみ利益の確保に苦しむ中小企業・小規模事業所は、賃上げをしたくてもできない状況に追い込まれています。最低賃金の引き上げにあたって消費税の減税やインボイス制度の廃止、社会保険料の負担軽減などの支援策が欠かせません。国に対し、こうした企業・事業主に對する支援政策の要望を確実に行ってください。



以 上

2026年 7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市中区丸の内3-5-2
愛知県国家公務一般労働組合
執行委員長 炭 竈 康 志

国の機関で働く非正規労働者の意見を反映して下さい。

～物価高騰に苦しむ非正規労働者に寄り添い、県民に見える形での審議や意見陳述を求めます～

1. 国公連合では国の機関で働く職員の声を代弁することは困難です。

審議会における労働者委員の選出は、連合組織に偏り愛知県労働組合総連合傘下の組織からの選出がなされておらず、非正規労働者の声を代表することは困難ではないかと考えています。

例えば、国家公務員の職場で言うと、愛知県内の連合(国公連合)加盟の中央省庁の出先機関として、財務省(国税・財務・税関)、農林水産省(東海農政局)の2省庁のみで、厚生労働省(ハローワーク・労働基準監督署、厚生局)や法務省(法務局)、総務省(通信局)、経済産業省(経済産業局)、国土交通省(整備局、運輸局、航空局、気象庁)、裁判所(簡裁、地裁、高裁)などの出先機関で働く職員を組織しておらず、職場の実態を詳細に把握し、最低賃金が初任給に与える影響を語ることは困難ではないかと考えます。

2. 国公連合では非正規労働者の声を代弁することは困難です。

国公連合では、非正規労働者(期間業務職員)の声を代弁することは困難ではないかと考えています。

国公労連の会議の場で、『出先機関の非正規労働者が、処遇に不満を持っているが労働組合(連合傘下組合)が取り組んでくれない』との声が紹介され、出先機関の地域組織(県国公)が相談に乗った際に、相談者から『職場に労働組合があるのは認識しているが、非正規労働者には機関紙も配布されず、相談にも乗ってくれない』との声が寄せられたそうです。

各労働組合のとりくみに関することですから、他組織の者が論ずることではありませんが、少なくとも、当該労働組合では、非正規労働者の処遇に関する相談を受けつけず、とりくみも行っていないようでした。こうした現状を聞くに及び、連合独占の労働者委員では、国の機関で働く非正規労働者の声を代弁することは困難ではないかと考えています。

3. 最賃が適用除外でも非正規労働者の処遇が大幅に改善

国の機関で働く労働者の賃金は最低賃金が適用除外となっていますが、昨今の「優秀な人材確保」の観点から、人事院自らが『全国どの地域においても最低賃金を下回らない水準を目指していきたい』と国公労連との交渉の場で発言し、昨年の人事院勧告で、地域最賃を下回る国家公務員にその差額を補填する手当を新設しています。このように、国の機関で働く若手職員の処遇改善(賃金引上げ)に、最低賃金の引き上げが大きく影響を与えています。

是非、地方最低賃金審議会の中で非常勤職員(期間業務職員)が意見陳述できるようお取り計らいをお願いします。

以 上



2026年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中



名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3F
愛労連社会的な賃金闘争対策委員会
責任者 竹内 創

最低賃金審議には生計費に基づく審議が不可欠です 生計費資料の充実と労働者の生計実態を審議に反映する 意見陳述を求めます

1. 最低賃金法第9条を踏まえた十分な審議をしてください

最低賃金法第9条は、地域別最低賃金について、「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定めなければならない」としています。しかし、近年の議事録を見ると、労働者の生計費についての議論があまりにも乏しいのではないのでしょうか。

審議に提出される生計費に関する資料を充実させることはもちろん、愛知県で働く労働者が健康で文化的な生活を送るにはいくら必要なのか、この論点なしに最低賃金を審議するのは極めて空虚なものと言わざるを得ません。憲法25条の要請にもとづく審議を行ってください

2. 最低賃金法第28条に基づく「労働者の実情」を明らかにする調査が必要です

最低賃金法第28条は、「厚生労働大臣は、賃金その他労働者の実情について必要な調査を行い、最低賃金制度が円滑に実施されるように努めなければならない」としています。

これまで、愛知地方最低賃金審議会には労働者の実情に基づいた資料が提出され、審議がおこなわれてきたのでしょうか。

ふさわしい調査資料が提供されていないのであれば、少なくとも「労働者の意見陳述」を実施し、当事者から直接、実情を聴くべきです。全国47都道府県のうち、意見陳述を実施していないのは、残り9つの審議会だけだと聞いています。

全国有数の大県である愛知県で意見陳述が実施されていないことは、異常な状況です。この現状を重く受け止めていただき、今年こそ「労働者の意見陳述」を実施してください。

3. 賃上げの実現には、国による中小企業への財政支援が必要です

昨年8月21日の審議会においても、賃上げの実現に向け、行政に対して、これまで以上の支援を求める発言が使用者代表から出されています。

令和5年8月4日の答申には、政府に対する要望が文書として付されています。しかし、令和6年および令和7年の答申には、使用者代表から支援を求める意見が出されていたにもかかわらず、政府に対する要望が盛り込まれていません。

今年の答申にあたっては、中小企業が継続的に賃上げできるよう、国による直接的な財政支援の拡充を求める要望を明記し、厚生労働省に上申していただくよう求めます。

以上

2026年7月21日

愛知地方最低賃金審議会御中

名古屋ふれあいユ

運営委員長 鶴丸

[事務局] 〒450-0002 名古屋市中村区名駅5丁目16番

花車ビル南館11号

TEL 052-526-0661 FAX 052-526-0662

今の最低賃金では人間らしい生活ができません。憲法で保障された健康で文化的な最低限の生活を送るために、2026年度愛知県最低賃金の金額を時給1500円とするよう求める意見書

最低賃金を1,500円に引き上げるのは『健康で文化的な最低限度な生活』を営む権利があるからです。以下意見を述べます。

1. 労働者の生計

2025年度の愛知県の地域別最低賃金は、1,077円から63円引上げられ1,140円になりました。過去最大水準の引上げ幅でしたが、1,140円では全く足りない状況です。

2022年以降の物価高騰によりさらに生活が困窮しています。欧米のコロナ禍の回復やウクライナ情勢によって輸入物価が上昇し、円安が進行したことで、食用油や小麦製品をはじめとする食料品が値上がりしました。また中東情勢により原油価格が変動しています。食料品や光熱費の値上げは生命維持に直結し、家計に相当な打撃を与えています。

2. 労働者の賃金

政府統計の総合窓口「e-Stat」の2024年の統計（※1）によれば、2024年の単身世帯の平均消費支出は、169,547円です。内訳は、食料43,941円、住居23,372円、光熱・水道12,816円、家具・家事用品5,822円、被服及び履物4,881円、保健医療8,394円、交通・通信20,418円、教育9円、教養娯楽19,519円、その他の消費支出30,375円です。

そして、総務省統計局の2026年（令和8年）5月分結果概要の統計データ（※2）によれば、2020年を100とした消費者物価指数は、2024年12月が110.7、2026年5月が113.5ですので、2024年から2.8%消費支出が上がったと考え、単身世帯の消費支出は、174,294円になります。

平均消費支出から考えていますが、人間らしい生活を営むためには、少なくとも毎月17万5千円程度の支出は妥当だと考えます。これに将来のための貯蓄や投資を考慮すると、最低でも手取りで20万円程度必要です。

毎月 25 万円程度の収入であれば、健康保険料約 12,000 円、厚生年金約 23,000 円、税金等約 15,000 円（※ 3）として、20 万円程度の手取りになります。

年間労働日が 253 日（※ 4）とすれば、月平均 21 日の労働日になります。1 日 8 時間労働なら、月平均 168 時間ですので時給 1500 円なら、252,000 円の収入になります。

手取りで 20 万円を受け取り、人間として最低限の生活を送るためには、少なくとも時給 1,500 円必要です。

3. 中小企業への政策

一方、企業によっては、物価上昇による材料費、光熱費の高騰により、質上げしたくてもできない状況に追い込まれることも理解します。

厚生労働省が経済産業省と連携して、最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業に対して、①専門家派遣・相談等支援事業：ワン・ストップ＆無料の相談・支援体制を整備（全国的支援策）、②業務改善助成金：中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援（個別支援策）、③働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）：業種別団体の賃金底上げのための取組を支援（業種別支援策）などの支援を行っています。

また、中小受託取引適正化法が 2026 年 1 月 1 日から施行され、事業者間の価格転嫁および取引の適正化が図られています。

中小企業や下請け企業が適正な利益を得て、適正な賃金を労働者に支払うことができるよう、国や県に対しより一層の政策、法整備の要望を行ってください。

※ 1 2024 年単身世帯平均消費支出

政府統計の総合窓口「e-Stat」－分野－企業・家計・経済－家計調査－ファイル－家計収支編－単身世帯－年報－年次－2024 年－1-1 単身世帯のデータを参考にしました。

※ 2 消費者物価指数

総務省統計局－統計データ－分野別一覧－消費者物価指数（CPI）－全国の概況－2026 年（令和 8 年）5 月分結果概要（2026 年 6 月 19 日公表）のデータを参考にしました。

※ 3 社会保険料、年金、税金の算出方法

健康保険料・厚生年金は、愛知県の令和 8 年 3 月分（4 月納付分）からの健康保険・厚生年金保険を参考にしました。

税金等は <https://www.mmea.biz/simulation/calculation/> を使用しました。

※ 4 労働日の求め方

厚生労働省の 2025 年度就労条件総合調査によると、1 企業あたりの平均休日数は 112.4 日となっています。これより、労働日を $365 \text{ 日} - 112 = 253 \text{ 日}$ と求めました。

以上



2026年7月15日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館
愛知県労働組合総連合（愛労連）労働相談センター
所長 葛谷 輝起

最低賃金制度は、非正規労働者の命綱

物価高騰のなか最低賃金1800円への引き上げは絶対必要です

当センターは、労働者からの労働相談を受けています。相談の中身は、解雇・雇止めや職場のパワーハラスメント問題が多いですが、最近の物価高騰に苦しむ低賃金の不満が多くなっています。相談者の雇用形態は、非正規労働者が多く、雇用契約の更新止めが不安なため、賃金引上げの声をあげにくいのが現状です。

多くの非正規労働者の賃金は、最低賃金ぎりぎりで抑えられています。なかには、「試用期間中だから」「学生だから」との理由で、最低賃金を下回る賃金しか支給しないという最低賃金法違反のケースの相談もあります。雇用形態の違いで、正規と比較して賃金が低く抑えられることは、差別です。諸外国と比しても、最低賃金が低すぎるのが問題です。

非正規労働者やケア労働者の声を聞いてください。非正規労働者やケア労働者は、そもそも労働条件が厳しい現状があります。こうした労働者の声を聞かず、理由や根拠も示さず、結論だけ押し付けることにほかなりません。

以 上



2026年7月15日

愛知地方最低賃金審議会 御中

障害者労働組合 組合員

●物価高騰で夜も満足に眠れず、食事でも満足に取れない障害者労働者が安心して働き暮らせる最低賃金の大幅引上げ、全国一律1800円以上、さらには1900円、2000円への引上げと、障害者雇用促進法の均等待遇（賃金含む）の趣旨に則って最低賃金法第7条の減額の特例の廃止を求めます。

1、障害者は一般就労や就労継続支援A型事業所などでは最低賃金張り付きか、同B型事業所ではそもそも最低賃金すら保障されていない。——全ての障害者労働者に少なくとも最低賃金を保障し、かつ人間らしい生活ができる水準の最低賃金を保障すること。今すぐ全国一律1800円以上への引上げを！さらには1900円、2000円への引上げを！

私たちは、障害者として一般就労や就労継続支援A型事業所、同B型事業所等で働く仲間と組織している労働組合です。私[]は一般就労ですが、回転寿司スシローの店舗で身体的にも精神的にも頭脳的にも過酷な労働を行い、現在の賃金はそれに見合った水準とは到底言えない最低賃金近傍の低賃金です。また、A型事業所で最低賃金張り付きの低賃金で働かされ、就業規則も示されずに事業所から懲戒や解雇通知を受ける危険にさらされた人もいます。またB型事業所ではそもそも雇用契約を結ばなくてもよいので、最低賃金にも満たないきわめて低額の手間賃しか得られない人もいます。こうした低賃金では、現下の物価高騰、実質賃金の低下のもとで、人間らしい生活は到底できません。

実際私は最近しばしば夜空腹で目が覚めます。これまでも食事は白米1杯だけということが多かったのですが、昨年来の米価の高騰で、以前はお茶碗に大盛にしていたのを、中盛や小盛にせざるをえません。米だけでなく他の食料品や生活物資も、アメリカやイスラエルの無法なイラン先制攻撃以来のナフサ危機、円安によるエネルギーをはじめあらゆる輸入物資の値上がりで、生活に苦しんでいるからです。障害者労働者にも人間らしい生活を保障するために、全ての障害者労働者に少なくとも最低賃金を保障し、かつ人間らしい普通の生活ができる水準の最低賃金を保障すべきです。

愛労連（愛知県労働組合総連合）は、2026年6月、愛知県若年単身世帯の最低生計費試算結果（2026年改定版）を公表しました。その結果、人間らしい普通の生活に必要な費用は、税や社会保険料を含めて月額28万円前後であることが明らかになりました。時間額にすると、男性1889円、女性1874円（月150労働時間換算）です。今すぐ最低賃金1800円はもちろん、早期に1900円、さらには2000円をめざさなければなりません。

また、全労連（全国労働組合総連合）が7月10日に発表した全国の「最低生計費試算調査」の結果によれば、若者が自立し人間らしく生活するために最低必要な生計費は、時給で全国どこでも約1900円であることが明らかになりました。日本の最低賃金は、全国加重平均1121円と極端に低いままです。仮にフルタイム（月150時間）で働いても、年間201万円余りにしかならず、ここから税や社会保険料が差し引かれます。その上、地域別制度になっているため、最も高い東京都の最低賃金は

1226円で、最も低い高知県・宮崎県・沖縄県は1023円と201円もの格差があり、年間では36万500円以上もの差となります。この格差が地方から東京などの大都市圏への若者の人口流出につながり、地方の社会経済の持続可能性が危機に瀕しています。東京と同じ最低賃金Aランクのここ愛知県ですら、東京圏に対しては特に20代前半の女性の転出超過が顕著です。最低生計費試算調査の結果からも、最低賃金を全国一律制にして格差を解消することが必要です。

2、最低賃金法第7条の減額の特例を撤廃し、とくに障害者雇用促進法に則った適正な実態把握をおこない賃金においても均等待遇の実現を早急にはかること。愛知県で減額の特例となっている企業数及び労働者数、賃金などのデータと、減額特例の理由・根拠を開示すること。

民間企業で雇用されている障害者の賃金について、厚生労働省が発表した「令和5年度障害者雇用実態調査」によると、障害者別で最も平均賃金が高いのは身体障害者で235000円、最も低いのは知的障害者で137000円となっています。厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」によると、一般労働者の賃金の月額額は男性が338000円、女性が245100円となっており、障害者の賃金とは平均して10万円もの差があるのです。障害者労働者は一般労働者に比べて低賃金に抑えられているのです。（※一般労働者とは、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された78623事業所の中から有効回答を得た55490事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民間事業所（48651事業所）ではたらく短時間労働者以外の一般労働者のこと）

さらに、最低賃金法第7条では、次の1～5に当てはまる労働者は、企業が都道府県労働局長の許可を受けることを条件に、最低賃金の減額の特例が認められています。1、精神または身体の障害により著しく労働能力が低い方 2、試用期間中の方 3、基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方 4、軽易な業務に従事する方 5、断続的労働に従事する方

もちろん特例制度は、全ての障害者に適応されるわけではありません。障害者一人ひとりの労働能力や職務状況によって個別で判断する必要がありますが、企業に「著しく労働能力が低い」と判断されて労働局が許可すれば、現在の低い最低賃金すら保障されずに減額されてしまうのです。資本主義社会において、利潤を最大限にする生産性や効率が優先され、それを満たせず「労働能力が低い」と判断されれば容赦なく切り捨てられて、最低賃金すら減額されてしまうのです。

他方、障害者雇用促進法（正式名称「障害者の雇用の促進等に関する法律」）においては、企業に「5つの措置」を義務付けられています。その2つ目として、障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供：募集・採用における均等な機会の提供、賃金や教育訓練などの待遇における差別的取扱いの禁止、および社会的な障壁を取り除くための合理的配慮の提供が明確に定められています。「（障害者に対する差別の禁止）第三十四条 事業主は、労働者の募集及び採用について、障害者に対して、障害者でない者と均等な機会を与えなければならない。第三十五条 事業主は、賃金の決定、教育訓練の実施、福利厚生施設の利用その他の待遇について、労働者が障害者であることを理由として、障害者でない者と不当な差別的取扱いをしてはならない。」真に障害者が安心して、人間らしく働き安心して生活を送るためには、「労働能力」によって労働者を差別する上記の最低賃金法第7条の減額の特例を撤廃し、障害者雇用促進法に則って賃金においても一般の労働者との均等待遇を実現すべきです。

まずは実態把握として、改めて愛知県で減額の特例となっている企業数及び労働者数、賃金などのデータと、減額特例の理由・根拠を開示してください。

以上



2026 年 7 月 15 日

愛知県地方最低賃金審議会 御中

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1
名古屋市立大学教職員組合
執行委員長 櫻井 宣彦

大学・病院の機能維持と、生活を守る「時給 1,800 円」の実現を。

～最低賃金の大幅引き上げを求める意見書～

名古屋市立大学は 7 学部、8 研究科、6 病院を擁し、その運営を支える事務補助職員の多くが最低賃金に近い賃金水準での労働を余儀なくされています。この状況が全体の賃金抑制につながっており、慢性的な人手不足を招いています。特に事務職部門では著しい欠員が常態化しており、他職種においても人員の確保・補充が急務となっています。大学や医療機関において安定した人材確保を実現するためには、最低賃金の大幅な引き上げによる人材確保が不可欠です。

物価上昇の影響もあり、現行の賃金水準では十分な生活を維持することが困難になっています。弊組が実施している経年意識調査では、生活実感が「苦しい」「やや苦しい」と回答した職員の割合が、調査を開始した 2023 年 3 月では 21%、2026 年 1 月では 47%へとわずか 3 年足らずで倍増しており、事態は年々深刻化しています。

また、「時給でいくらの賃上げを希望するか」の質問には、パートタイム職員の 7 割以上が「400 円以上」と答えています。時給 1,800 円は今すぐ達成されるべき切実な水準です。

低賃金を理由とした離職を防ぎ、公教育および地域医療の基盤を揺るがせないためにも、貴審議会におかれましては、労働者の生活実態を重く受け止め、早急に時給 1,800 円以上への引き上げを答申するよう強く要望いたします。

以上



愛知地方最低賃金審議会御中



愛知県名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号
愛知県教育会館5階
愛知県高等学校教職員組合
執行委員長 堀 直予
(公印省略)

愛知県最低賃金1,800円を求める意見書

以下のことがらについて要望するとともに、教職員組合として最低賃金の大幅な引上げを求める理由を示し、意見書といたします。

1. 労働者の生計費を重視し、愛知県最低賃金を1,800円以上に引き上げること
- (1) 審議に当たっては、労働者の生計費を重視し、愛知県最低賃金を1,800円以上に引き上げを求めること。
- (2) 最低賃金法第1条にいう「賃金の低廉な労働者」及び同法第9条にいう「労働者の生計費」の解釈についてお示しください。あわせて、その内容を審議にどのように反映させるべきなのか説明を求めます。
- (3) 最低賃金法第9条にいう「労働者の生計費」について、令和7年8月21日付けの「答申」資料には「生活保護費：18歳～19歳・単身世帯」が付されていました。「労働者の生計費」は「単身世帯」の生計費を前提としていると理解して差し支えないでしょうか。

県立学校で学ぶ高校生には、授業料・学校諸費だけでなく、制服・体操服代、教科書代、通学定期代、(学校によっては給食費)、さらには今年度からは生徒用タブレット端末の自己負担(5万円～10万円程度)も加わり、家庭に相当の負担を強いるものになっています。愛高教(愛知県高等学校教職員組合)では、特に支援が必要と思われる高校生のために、2002年度から、主任手当の拠出金や教職員・一般市民のカンパを基金として、返還不要の奨学金制度をつくり、これまで24年間で1078名の高校生に総額5,390万円を支給して、困窮した高校生の就修学を援助してきました。申請されるこどもの生活状況は、もともと生活が苦しい中で、父母の病気や死去、失業などが重なり、日々の生活に困窮しているという訴えも見られます。物価高騰による昨今の経済状況や若者の就労問題とあわせて、現在のこどもたちを取り巻く状況を見過ごすことはできず、格差と貧困の拡大のもとで、こどもたちの学ぶ権利を守ることは、教職員組合として大変重要です。いま、少なくない数の高校生が、家計を助けるため、学費を得るため、進学後の学費や生活費を確保するため、アルバイトを行っています。アルバイトの時給は最低賃金に大きく左右されます。また、非正規労働に従事する保護者の時給も最低賃金に大きく左右されています。したがって、最低賃金の大幅な引き上げは困窮した高校生にとってたいへん大きな意味があると言えます。高等学校教職員組合として、未来を担う高校生の就修学支援のため、最低賃金の大幅な引き上げ、さしあたり1,800円以上への引上げを心から願っています。

また、教職員の賃金について考えた場合、最低賃金の引き上げがすべての労働者の賃金の底上げにつながり、結果的に人勧にも影響してくるのは明らかであると言えます。

以上の理由から、愛知県高等学校教職員組合として、最低賃金引上げの意見書を出すこととします。

以 上

2026 年 7 月 22 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 名古屋市熱田区沢下町 9 - 7

労働会館東館 3 F

組織名 愛知県労働組合総連合女性協議会

議長 荒川 忍

女性の貧困の改善・愛知県の全国 46 位の男女間賃金格差改善のために、
最低賃金を今すぐ 1800 円にして、持続可能な社会・ジェンダー平等の実現を
「2026 年 愛知県の最低賃金の改定に関する意見書」

意見

1. 女性の貧困の改善、男女間賃金格差解消のために、最低賃金は今すぐ 1800 円以上の大幅な引き上げを

OECD（経済協力開発機構）の統計によれば、2021 年の日本の相対的貧困率は 15.7%で、加盟 38 カ国中 7 位。G7 の中で最も高い水準となっており深刻です。厚生労働省が公表した「令和 3 年度全国ひとり親世帯等調査結果」によれば、母子家庭の平均就労年収は 236 万円となっており、厳しい経済状況です。母子家庭の母親の就労形態は、正規の職員・従業員が 48.8%、派遣社員が 3.6%、パート・アルバイト等が 38.8%であり、非正規雇用が全体の 4 割を占めます。養育費を受け取っていないひとり親世帯は、全体の 56.9%と半数を超え、生活のためにトリプルワークを行う母親もあり、安心して子育てをできる状況にありません。一人で働いても余裕をもって子育てできる十分な収入を保障できる最低賃金に大幅に引き上げることが必要です。

2026 年 3 月に愛知県が公表した「あいち男女共同参画プラン 2030」では、2024 年の愛知県の賃金（所定内給与額）は、女性が 267.7 千円に対し、男性は 363.0 千円とされ、女性の賃金は男性の 73.75%に留まり、全国 46 位となっています。愛知県では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識が他の地域に比べて根強く、非正規の割合も女性は約 5 割と全国平均に比べて高い状況となっていると示されました。意識に根付いた女性を家庭補助的な就労にとどめている社会構造が、男女の賃金格差につながっていると考えられます。最低賃金を大幅に引き上げることが、非正規の多くを占める女性の賃金を引き上げるとともに、女性の社会進出を促し、愛知県の全国最低レベルの男女の賃金格差改善につながります。

2. 誰もが希望を持ち、結婚・妊娠・出産・子育て等の選択ができ、人間らしい生活が営める持続可能な社会にするために、最低賃金の大幅な引き上げを

全労連女性部は 5 年に 1 度、「女性労働者の労働実態およびジェンダー平等・健康実態調査」を実施しています。今年度の調査では、46 都道府県から 7,942 人及び「妊娠・出産・育児に関する実態調査」45 都道府県から 1,660 人を調査しました。「非正規」の 3 人に 1 人が、非正規雇用のみで生計を担っていることが明らかになりました。ダブル・トリプルワークをしている仲間もいますが、物価上昇、家賃高騰等に見合った収入を得られていません。「今、最も切実な要求」については「賃金の引上げ」と「人員増」が二大要求でした。「賃金の引上げ」は「正規」69.3%【前回 49.3%】、「非正規」67.5%【前回 54.6%】と大幅に増えており、物価高騰を上回る生活ができる賃上げを求める声が大きくなっています。要求の回答は高齢者からも多くあり、低年金のため働かざるを得ない、非正規雇用で最低賃金近傍で働く高齢者の経済的実態もあると考えられます。

日本で 2025 年に生まれた子どもの数（外国人を含む）は、前年比 2.1%減の 70 万 5,809 人。出生数は比較可能な 1899 年以降で最も少なく 10 年間で 3 割も減っています。少子化の要因には、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさなどが大きく影響しています。加えて、恒常的な人手不足もあり、女性労働者の実態調査でも妊娠中や子育て中の勤務緩和措置が十分に知らされていない、行使できない実態が明らかになっています。権利行使しやすい職場環境、男性の育休の取得推進や若い世代の所得向上のためにも、人間らしい生活が営める最低賃金の大幅な引き上げが必要です。低賃金は低年金に繋がり女性の貧困を固定化します。安定した生活を送るために、経済的安定の最低ベースをつくる最低賃金額の大幅引き上げが持続可能な社会づくりに欠かせません。

以上

2026年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中



名古屋市港区港栄 2-1-7 名古屋港郵便局内
郵政産業労働者ユニオン名古屋北支部
支部長 藤井 剛

郵便局で働く私たちは心から審議会へ訴えます！

愛知県最低賃金を今すぐ 1,800 円へ、さらに物価高騰を上回る大幅な改定をすることを求める意見書

私たち郵政産業労働者ユニオンは日本郵政グループではたらく仲間の労働組合です。名古屋北支部は名古屋市内を中心とした愛知県、そして隣県の日本郵便株式会社ではたらく組合員を組織しています。私たちは今年度の最低賃金改定にあたって、1,800 円以上への大幅な引き上げを求めます。以下にその理由を簡単に述べます。

① 最低生計費に届かない最低賃金は生計費原則に反しています。

郵政ではたらく非正規社員の基本給、いわゆる「郵政最賃」は最低賃金を 10 円単位で端数繰り上げ +20 円したものであり、愛知県では 1,160 円ということになります。この条件の下フルタイム(1日 8 時間×月 22 日＝計 176 時間とした場合)で働いても、月給 20 万 4,160 円にしかありません。

また正社員の新卒採用・中途採用・社内正社員登用の多くを占める正社員一般職の高卒初任給は 2025 年度で月給 21 万 4,100 円(1 号俸)、54 歳時点でも 24 万 3,400 円(145 号俸)と極めて低い水準です。ここ数年、「民営化後最高額のベア」などと報道されましたが、実態は最低賃金が背中を追いかけてきたから引き上げているに過ぎません。2021 年度の正社員一般職・高卒初任給は 16 万 3,600 円でした。今もこの基本給であれば各地で最賃割れを起こしていたことでしょう。この低賃金で最低生計費をまかなうことは困難です。

労働に対して正当な対価を支払うのは当然のことではないでしょうか。郵政に限った話ではありませんが、フルタイムではたらく労働者が生活できない「最低賃金」は設定にそもそも誤りがあると指摘せざるを得ません。

② 最低賃金の引き上げなくして賃上げが行われない現実があります。

私たちは毎年の春闘においてとりわけ非正規社員の待遇改善を求めてきました。しかし、会社側は最低賃金改定に合わせた賃金改定で十分である、との姿勢を崩していません。最低賃金の引き上げがあったときのみ、会社側は最低賃金上昇分の引き上げを行うのみです。

また正社員の基本給に関しても最低賃金の引き上げに対応するために小幅なベアがなされているに過ぎません。今期株主配当を増配し、純資産 5.3 兆円の大企業にも関わらず、積極的な賃上げの意思が見られません。非正規社員も、正社員も、最低賃金の引き上げが賃上げに直結する非常に重要な要素であることを訴えます。

③ 深刻な人手不足の原因ともなっています。

今、組合員の中で、職場の中で、どこでも人手不足の声があがっています。低すぎる給与設定により、非正規社員の応募がない、正社員が辞めていくといった事例が相次いでいます。

日本郵政グループのような公共性の高い事業を行う企業体、他にも公的企業体、そしてエッセンシャルワーカーの分野において労働条件の劣悪さがサービスの低下・崩壊を招いていることに改めて危機感を覚えます。政府には必要な支援を要請しつつ、最低限の労働環境を保障するための大前提として、審議会が責任をもって最低賃金の早急かつ大幅な引き上げを決断されることを強く要請いたします。

以上

2026年7月23日

愛知地方最低賃金審議会 御中

郵政産業労働者ユニオン名古屋貯金支部

書記長 内海 美穂子

(住所・連絡先) 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5

愛知県最低賃金の改定決定に係る意見書

- 1、愛知県最低賃金は、時給1,700円を目指し、大幅に引き上げること。
- 2、地域別最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律制に改正すること。
- 3、地域別最低賃金は10月1日発効とすること。

上記の意見に関し理由を述べます。

- 1、長引く物価高騰で、私たちの生活は圧迫され続けています。全国消費者物価指数は2021年9月以降57か月連続でプラスとなり、直近5月も前年同月比は1.5%上昇し、生活はより厳しさを増しています。そしてこの物価高騰の影響はとりわけ非正規雇用で働く人たちに大きく及んでいます。

私たちの働く日本郵政グループ各社は、非正規雇用の大部分を占める「時給制契約社員」の基本給を地域別最低賃金に連動させています。しかし春闘時の賃金交渉において会社は地域別最低賃金によって時給を引き上げているとして、2007年の民営化以降賃上げ要求に対してゼロ回答を続けています。結果として最低賃金の改定は、私たちにとって大変大きな意味を持ちます。

愛知県の郵政の時給制契約社員の基本給は、最低賃金1,140円（端数繰り上げ）プラス20円で1,160円です。個人別評価により6段階の資格給が加算されますが、最高の評価だとしても、月収は約23万円にしかありません。様々な範囲で工夫や節約をしていますが、中東情勢による値上げが加わり、ますます物価高騰の波が押し寄せています。切り詰めるだけ切り詰めても生活に余裕はありません。

愛知県の最低賃金1,140円では、生活の安定を得ることはできません。政府は前政権では2020年代に時給1,500円を目指すとしていましたが、現政権では目標時期を2030年代前半と大きく後退させました。これでは生活の苦しさは全く解消されません。

愛知地方最低賃金審議会は、1,500円を超え今すぐ1,700円を目指し物価高騰分を上回る大幅な引き上げ改定をすべきと考えます。

また、想定される以上の物価上昇が起きた場合には、年度途中といえども最低賃金法第12条に基づき、愛知地方最低賃金審議会は再改定を協議すべきです。

2、2025年の地域別最低賃金の地域間格差は最大203円です。この都市部と地方の格差は、賃金だけでなく人口流出問題や環境問題でもあります。昨年の改定では最大で熊本県が82円引上げを行うなど全国で39道府県が「目安額」を上回りました。これは賃金格差により地方から都市部への人口流出や労働力不足などで地域が持たないとの危機感の表れです。

ゆうちょ銀行では金利のある社会を迎え、名古屋貯金事務センターで働く私たちの作業が格段に増えてきました。またアプリやダイレクトなどのオンラインでの申し込みや請求を推奨するようになっていきます。私たち名古屋貯金事務センターの受け持ちは東海4県ですが、最近では、東京や横浜などで受け付け、それぞれの地域で時間内にさばけなくなったものを受け入れています。請求書を確認し対応するのは、全国一律の手数料で、全国で同じ仕事をしています。地域間格差が設けられていることは到底理解できません。全労連が実態に基づいて試算した生計費は、全国ほとんど同じ金額です。

愛知地方最低賃金審議会は、地域間格差をなくすべく、今年の審議において格差をなくすためにも全国一律制への改定を強く求めます。

3、昨年の改定で目安額が上回りましたが、発効日が遅れ最大で半年遅れた地域が存在しました。発効日を遅らせることは賃上げ効果を低くし、新たな格差につながり、地方で働く労働者にとってマイナスにしかならなりません。発効日は10月1日とすることを強く要請します。

以上



2026 年 7 月 16 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所:

名前:

私は名古屋市内にある高齢者グループホームで介護スタッフとして働いています。生活実態や仕事の内容とともに、最低賃金の大幅引き上げを要望します。

私は、現在、パートとして契約しており、時給は 1 時間当たり 1190 円です。夜勤も月 6 回～7 回入っており、夜働手当は 1 回当たり 5,000 円です。月平均の手取りはおよそ 15 万円～17 万円です。愛知県の最低賃金は 1140 円なので、50 円だけ高いのが、現状です。

仕事内容は高齢者のグループホームということで病気などで、1 人で生活することが難しい方たちが生活する場で、認知症の高齢者の方が 7 人入居しています。スタッフの見守りや支援で、食事の準備や掃除、洗濯、入浴といったことで 1 日を過ごしています。

入居されている方、1人ずつの病状が異なり、1日の中でも変化が目まぐるしいです。そのため、1人ずつに対応する時間がかかり、スタッフの疲労も大きいです。日中は、施設の責任者含め日中は 2～4 人程度のスタッフが勤務しており、まだ1人ずつへの対応がなんとできています。

しかし、問題なのが夜間帯です。夜は1人での夜勤となっています。一般に夜だから寝ているだろうとみなさん思われていますが、実際は夜、急に起きたり、一晩中起きて、またどこに行ったか分からなくなり外に出ようとしたりするケースがあります。そうした方の対応に苦慮しています。

落ち着いているときでも、夜もやることが多くあります。睡眠状態を確認したり、昼に行えなかった分の施設内の消毒作業や選択の片づけや朝食の準備などしたりしています。1時間の休憩が法律上ありますが、実際は椅子に座って休むぐらいです。

いつトラブルが起こるか気が休まらないのが現状です。

介護業界の賃金が低いので、なかなか新しい方が来られなく、慢性的な人手不足です。社会の中でも必要とされており、介護福祉士として国家資格を持ちながら、全産業の中で6割程度の給料では、生活していくのが精一杯です。

また同僚と話している中で、人間らしい生活するというのは、単に仕事をして、家に帰る生活ではなく、ペットを飼ったり、映画を観に行くなど文化的なこともできることが大切であり、それが仕事に生きてくると思います。

ぜひ、最低賃金の引き上げを 1500 円以上にして、介護する側も、介護される側も安心して生活できるようにしていただきたいです。この私たちの声を、ぜひ意見陳述で伝えさせてください。



2026 年 7 月 23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

労働者

委員のみなさん、労働者の声を直接聴いてください
審議会での意見陳述の実施をもとめます

盛夏の候、委員の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。私は日本郵便ではたらく時給制契約社員です。日本郵政グループのはたらくなかの労働組合で愛知県協議会の事務局長をしています。

さて、今年度の最低賃金審議会においても例年通り意見陳述は行われたいのではないかと聞き及んでいます。なぜ全国 37 道府県の審議会でも実施されている、労働者の生の声を聴く機会が与えられていないのか、非常に不思議でなりません。率直に言って怒っています。

昨年度、私たちの組合からは、千葉の審議会でも浦安支部、長崎の審議会でも長崎中央郵便局支部の仲間が意見陳述に立ちました。なぜ同じことが愛知でできないのでしょうか。愛知の昨年度議事録を拝見しましたが、寺田委員は「ご意見の方向性は同様だと認識」した上で意見陳述の要求はしない旨を述べております。団体・個人により提出された一つ一つの意見書にも多種多様な想いが込められています。簡単に集約することのできないものではないのでしょうか。同時に、文章にしえない、生の言葉の重み、あるのではないのでしょうか。

ひとり親でお子さんを育てられている方、学費を自分で賄いバイトに励む学生、オーバーワークで心身を壊す同僚、その生の声を私は聴いています。私自身にも忸怩たる想いがあります。この声を聴いてほしい。10 分あれば十分です。1 分でも話せます。

また堀江委員は同じく昨年度開催の第 520 回審議会の議事の中で、意見書の中の 1,500 円を目指す、という言葉に対して全国一律で、なのか愛知県で、なのか事務局に質問しておられます。事務局が返答に窮しているところを「事務局はわからないと思います。書いた人ではないから」と反応しておられます。ぜひ私に聴いてほしい。一問一答、望むところです。すべての労働者の声を代弁できるなんて傲慢なこととはとても言いませんが、機会を与えてくださるのでしたら、その準備はいたします。

最後に物価高騰に負けない大幅賃上げに向けて実効性のある最賃引き上げを真剣に議論していただけますよう審議会委員の皆様にご期待しております。暑さ厳しき折、熱中症などお気をつけてくださいますようお願い申し上げます。



2026年7月21日

愛知地方最低賃金審議会 御中

意見書

所属 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
氏名 [REDACTED] (組合員)
住所 [REDACTED]

私は現在65歳。今年3月末に長く働いた職場の雇用延長が終了し、今は関連事業所に非常勤職員採用で働いています。賃金は最低賃金にほんのわずかに上乗せした程度の水準です。年金支給があるので暮らしには困らないだろうと言われますが、自分と妻の将来の介護や医療の費用を考えると貯蓄が必須です。現役時代にはまともな蓄えもできませんでしたので、非常勤採用の賃金分を暮らしに充てながら、年金分は貯蓄に回すという設計で暮らしています。

ところが、折しも物価は値上げラッシュで食費も生活関連費も想定以上の出費です。収入は最低賃金並しかなのに、支出は値上がりばかり。切り詰められるのは食費しかありませんから高価なコメ食は控えて、安売りの乾麺がまん。おかずも安い魚肉ソーセージを使った料理をあこれ考えています。家にエアコンはありますが、電気代がかからないように冬は厚着・夏はうちわでがまんしています。

持ち家なので家賃はかかりませんが、食費、光熱水道費、持病の医療費を支払うと、何も残りません。衣服や靴など何か買いたいものがあったとしても、財布の中を見ればお金がないのであきらめはつきますが、心の中に不満や恨めしい思いが黒い澱のようにたい積していきます。

定年退職をしてからアマチュア劇団に参加しています。そういう活動をしていることで、人からは「健康で文化的な生活」をしているように言われますが、実際の暮らしが最低賃金の水準では上述したような生活しかできませんから食事や心も不健康ですし、文化的どころか未文明な生活しか出来ていないのが実情です。

私のように最低賃金の水準で働き暮らしている高齢者はたくさんいると思いますし、若者ではもっと多くいると思います。最低賃金では生きていくだけで精一杯のぎりぎりの生活ですし、なにか急な出費があったら生活も人生も破綻しかねません。

国外に目をやれば、日本は先進国水準を下回る水準だと言います。他国で引上げが出来ているのですから、日本だって最低賃金の引き上げが出来ないはずがありません。

私たち県民の生活実態を直視していただき、最低賃金をただちに2000円台に引き上げるよう求めます。

以上



2026年7月17日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市 南区三吉町6-17
 全国福祉保育労働組合 東海地区本部 社会館分会
 分会長名 河本 典子

人材確保のため最賃を上げて下さい。

- ・「今まで、朝に果物を食べていたけれど、物価の高騰もあり買えなくなった」
- ・「食料品が高いので、週末まとめ買いにし、1品減らした」などの声を聞いている。

つい最近も、「パートとして7年勤めてきたけれど、娘のバイトの時給の方が高く、バカらしくなってやめることにした」と有資格者の方が7月いっぱいまでやめることにした。このことを聞いている有資格者と無資格者の時給がたった10円しかかわらないのがなぜかと思う。最低賃金の改定は現場の賃金水準や人材確保に大きく影響していると思われる。



2026年7月 18 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市千種区萱場2丁目6-23
全国福祉保育労働組合東海地方本部 きたちくさ保育園分会
海老原 和

暑いけれどエアコンを使うことを躊躇してしまう

名古屋の夏は朝から夜まで蒸し暑く、連日熱中症警戒アラートが発令されています。

しかし光熱費も高くなっており、エアコンで冷房を入れることを躊躇してしまうこともしばしばです。テレビでも熱中症予防のためエアコンの使用が推奨されているのに、なぜ我慢しなければならないのでしょうか。

最低賃金は、健康に生活を送り安心して暮らすことができるように、大幅な引き上げを求めます。

以上



2026年7月 18 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

豊明市大久伝西 53 - 10
全国福祉保育労働組合東海地方本部 豊明なかよし保育園分会
近藤美和

最低賃金の引き上げで生活にゆとりを

牛肉はめったに買えません。焼肉屋にもっと行きたい。

映画を観たいと思うけれど、値段が高くなっている。

睡眠時間がもっとほしい。給料が低いとその分多く働かなくてはいけない。好きな趣味も楽しみたい。家事や家族のケアの時間も必要。23時半に寝て、朝5時半起きる生活。夏のこの暑さで身体はくたくたです。保育の仕事は体力的、精神的にも重労働でしんどいです。最低賃金が引き上げられればもう少し短い勤務時間にして健康的な生活がしたいです。

以上



2026年7月18日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 名古屋市緑区南大高 2丁目203
全国福祉保育労働組合 みよし分会
分会長名 井本里香

誰もが安心して暮らし、働き続けられるよう求める意見書

最低賃金は、生計費を基準に決められるべきです。生計に必要な

食材費やガソリン代など物価が上がり続けている今、それに見合った

最低賃金となるよう、大幅な最低賃金の引き上げを求めます。



2020年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

〒463-0013

住所 愛知県名古屋市中村区竜島1丁目5-37

全国福祉労働組合連合会 東海地区本 げやまの木保育園分会

分会長名 大瀧 麻里菜

物価も上がっているからこそ、給料も上げてほしい。

物価も上がり、現状の給料では生活するのがギリギリです。米の価格は
 落着いてきましたが、鶏肉や魚などはまだ高く、消耗品等の値段も高いです。
 また、暑い日も続き、冷房もつくと電気代もかかります。生きていく為には
 お金が必要ですが、物価も上がっているからこそ、生活はギリギリです。
 物価も上がっているからこそ、賃金も上げてほしいです。最低限の生活に
 我慢が必要なのはわかりますが、これ以上我慢を要することから、本当に最低限の
 生活なのでしょか。税金も上がり続けている中、働いたお金を自分たちの生活の
 為に使えるように、暮らして行く為には愛知県の最低賃金を大幅に
 引き上げることを強く求めます。生きる為の生活費。食費、消耗品、光熱費、
 家賃等が高騰しているからこそ、私たち働く者たちの給料、最低賃金の
 増額を強く求めます。



2026年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

〒453-0037

住所 愛知県名古屋市中村区高道町6-5-11

全国福祉保育労働組合東海地区本部 びわの葉分会

分会長名 長谷川真実

なんでも高い!!

物価高に合った最低賃金の
引き上げを求めます。

・コンビニへあんまり行かなくなってる

・卵が高い! アイスクリームも高い!! 菓子パンも食べなくなってる

・貯金がたまらない!!

・テーマパークが気軽に行けなくなりました!! あそびに行けなくなりました!! 外出を控えています!

・外食に行けなくなりました。家族で外食できなくなりました。フードコートも高い!



2026年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 名古屋市守山区井田1106
 全国福祉保育労働組合 名古屋保育園分会
 東海エセ本 西山由美子

物価高に給料がおさません。月収2千マシ。

最低賃金も大巾に引き上げ下さい。

・スーパーに買い物に行くと、高い商品は避けてカゴに入れたり、
 いりとりで、レジに通したら高くしびる。が、人は、
 安いところからご飯くらいは手抜きしたいのに、外食はもと
 高いし、作るしかたで、材料費がこまかいと、毎回落ち込む。

昨今あらゆる物が値上りして、ささいに余裕がなく、キツキツです。

これから先も、値下りする見通しがないので、本当に厳しい。失の老後の
 ことも考え、貯金してあかなくてほしい、と思うけれど、生活費のどこを切り崩し
 たらよいのか。...

子どもの学費費用がかかるうちに、様々な物の値段も上がり

節約するにもできていない状況です...。買い物をするたびに、こんなすし

買ってないのに、この値段??? 驚くばかりです。



2026年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 御中

住所 名古屋市中区鳴尾2丁目47.
 全国福祉保育労働組合 東海工本 ほいでき(保育園)分会
 分会長名 本玉 (ミナ)

暑くてもエアコンをガンにしてしまふ。そんな生活はもうガンでいい!

暑くてもエアコンを少し我慢している

食料品が高く、安いものを買い、暑いものを減らしている。

最低賃金の改定は現場の賃金水準や人材確保に大きく影響し人バ入っていない。

福祉労働者が安心して働き続けられるよう、大幅な最低賃金の引き上げを求めます。



2026年7月 23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

春日井市藤山台4丁目1-3
全国福祉保育労働組合東海地方本部 春日井福祉会分会
加藤 麻衣

最低賃金の引き上げを — そろそろ本当に限界かも —

- ・日々、お金のことを気にかけての生活。保育士という専門職なのに、賃金が見合っていない。
 - ・一生懸命働いているのに、自分へのご褒美のドーナツさえ買えず、モチベーションも下がります。
 - ・娯楽（外食や旅行）を減らす、最大限電気をつけない、車や公共交通機関を使わず歩く、食費を浮かせるために食べないなど、生活費が足りません。賃金の安い福祉職ではなく、賃金の高い他の職種への転職を考える人も増えてきました。以前より他職種へ転職で辞める人も増え、辞めた人が生き生きしている姿を見ると、より皆しんどさを感じています。
- せめて、賃金が上がればと思います。

以上



2026年7月 23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

刈谷市半城土町中ノ湫 110
全国福祉保育労働組合東海地方本部 第2こぐま分会
船坂秋奈

最低賃金の引き上げについて

物価ばかり高くなって何を買うにも困ってしまいます。物価高の一方で、賃金は上がりません。

最低賃金が上がって私たちの賃金も上がってほしいと思います。

物価高の今、子どもたちに豊かな経験をさせる為に、子どもたちの育ちに格差が出ないように最低賃金の引き上げを求めます。

以上



2026年7月 23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市守山区萩野町2-61
全国福祉保育労働組合東海地方本部 なえしろ保育園分会
水野徳洸

子どもたちのために日々がんばっていても苦しむ仲間の声

「食費しか削るところがなく、生活が苦しいです」

「生活のすべてが値上がりして、上がらないのは給料だけ」

「食えることが精一杯で、他に必要なものが買えなかったり、リフレッシュの
ためのお金が使えません」

「いつもと同じように食材を買っても高すぎる。余裕のある暮らしがしたい」

「物価高で、買いたいものを買えなかったり、最低限のものを優先して買った
りしている状況になり、豊かさを感じられない」

最低賃金の大幅な引き上げを求めます。

以上



2026 年 7 月 12 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町 9-7
愛知県社会保障推進協議会
議長 早川純午

貧困の一掃、誰もが安心して働ける最低賃金を求める意見書

私どもは医療・福祉・介護など社会保障の拡充を求める団体です。私どもの団体の中にはお金がない方たちのために無料定額診療所を設置したり、失業して家賃を払えず住居を失った人たちを支援する活動を行うところもあります。

最低賃金で働く方たちは日々の生活に精いっぱい病気やけがで働けない日があるととたんに生活困窮に陥りかねません。はたしてこれが「健康で文化的な最低限度」の水準と言えるでしょうか。氷河期世代の労働者のなかには非正規雇用が多く、最低賃金では国民年金と国保料を払うことすら困難です。10年後にはわずかな年金もしくは無年金となる方も少なくありません。

名古屋市の総合事業日常生活支援の生活支援は労基法適用が義務付けられていますが、基本介護報酬が低く支援員は最低賃金スレスレです。そのためほとんど働く人が集まりません。

団塊の世代が75才を超え介護を必要とする高齢者が急増していますが、介護が受けられなければ家族の介護のために仕事をやめざるを得なくなります。最低賃金の大幅引き上げがなければ「介護保険料払って介護なし」が拡大します。

ケア労働者の賃金と生活を守るため、最低賃金の大幅な引き上げを求めます。



2026年7月9日

愛知地方最低賃金審議会 御中

値引き品しか買えない、休みの日は外出を控える、そんな生活はもうガマンできない。愛知県の最低賃金を大幅に引き上げることを求める意見書

私は、愛知県内の学童保育所で働いています。手取りは20万円前後ですが、ガソリンが高くなり、物価高騰になって節約というか窮屈な生活になっています。

まず、車は持っていますが、運転して長距離を走るような外出は避けるようにしています。買い物や外出の際には自転車を使い、とにかくガソリンが減らないように気を遣うのが当たり前になっています。

休日は、家で過ごすことが多く、安いサブスクで映画を見ることが多いです。どこに行くにしてもお金がかかるし、モノが高くなっているので娯楽に使うお金は極力減らすようにしており、本当にこもりがちな生活になっています。

生活の中で優先度が高いのは食費です。近所のスーパーやドラッグストアで、値引きで安くなる時間、安くなっているものを狙って買います。惣菜を買うことも多いですが、おかずは肉と野菜など食事のバランスや栄養価は考えません。とにかく安いものです。お米5キロを買うタイミングは考えなければなりません。

家の水光熱費もガマンばかりです。部屋にエアコンはついていますが、夏の暑さにも、冬の寒さにも我慢の限界ギリギリまで使いません。今も、扇風機は使っていません。寝るときにはアイス枕でしのぎます。お風呂にお湯を張ることもしません。

こうした窮屈な生活が続いていくと、ちょっと何かを買おうかな、と思っても「これは買わなくてもなんとかなるんじゃないか」と考えてしまい、お金を使わずに済むとホッとしています。普通の生活という水準が何かがよくわからなくなっています。

常にお金を使わないことばかりを考えた生活ですが、これがいつまで続くのかと不安になります。食べたいものを食べる、気分転換をしたい時には少し遠出をする、休日は友人と遊びに出かける、それくらいはことは当たり前に行える生活を送りたいです。最低賃金の大幅な引き上げをしてください。

以 上



2026年7月 23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

私のジリ貧限界ごはんー最低賃金の大幅な引き上げで改善を

高齢者施設で働いています。施設の職員給食を食べると一食 350 円かかります。1 か月分で給料明細から引かれるときに、ぞっとします。そこで、弁当を持っていくことにしました。

メニューは決まっていて、大量に作ったパスタです。パスタは安く買えるし、日持ちもします。それに、値引きされた肉と畑でもらった野菜、庭に生えている大葉などを入れます。畑で野菜がもらえないときは激安の八百屋でその時に一番安い野菜を買います。

保存用のタッパーもお金がかかるので、ビニール袋に詰めて冷凍してそのまま回答します。容器を洗う手間が省けてとても楽です。

でもたまにはお米が食べたいです。インスタにのるような彩りのお弁当にあこがれます。しかし、それにはすごくお金がかかるので、今の私にはできません。

私の職業は栄養士なので、人にはバランスよく食べたほうが良いとか、タンパク質を多めにとか言いますが、自分には手の届かない生活だなと悲しくなります。

どうか、最低賃金の大幅引き上げをお願いします。



2026年7月 23 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

最低賃金上昇が救うもの

最低賃金の引き上げによる、副職の必要性や無理な労働環境の是正。

副業はせざるを得ない環境の場合、労働者には大きな負担となり得る。

望んで行う副業とは意味合いとして一線を画するものであり、若年層の未来に

希望をみいだせない要因の1つと言っても過言ではない。

最低賃金の上昇におけるアプローチは労働者にとって安心して働く環境づくり

の第1歩である。



2026 年 7 月 12 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町 9-7
生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会
代表 内河恵一**最低賃金は労働者が働くためのコストも含めた
最低生計費を上回るものとするよう求める意見書**

最低賃金と生活保護費は憲法 25 条が定める「健康で文化的な最低限度の生活を満たす」具体的な基準を示すものである。

2013 年第二次安倍政権は生活保護基準を最大 10%引き下げたが、2026 年 6 月 27 日最高裁はこの引き下げを違法と断じた。そもそも生活保護基準は厚労省の基準部会で議論されるべきものであるが、当時の基準部会長代理である岩田正美氏はこの引き下げが基準部会での議論と違うものであることを厳しく指摘した。それほど生活保護基準には様々な根拠に基づく議論が求められている。

最低賃金も政労使の三者による合議で議論されているが、労働者が働くためのコストを含めた費用が十分検討されているとは言い難い。最低賃金は生活保護費との比較はされているが、働くためには知識を得るための費用や人間関係に関わる費用など生活保護費とは大きくことなる費用も必要である。

最低賃金の審議にあたってはこれらの生活にかかる最低生計費の調査をすべきである。



2026 年 7 月 12 日

愛知地方最低賃金審議会 御中

名古屋市熱田区沢下町 9-7
外国人実習生 SNS 相談室
代表 樽松佐一

貧困の一掃、誰もが安心して働ける最低賃金を求める意見書

私は長らく外国人研修生・実習生の相談を受けてきました。09 年から全実習生に最低賃金が適用されるようになりました。以来大半の技能実習生は最低賃金で働いています。

ところが 2016 年になると岐阜県から愛知県の西部で残業代が時給 500 円という相談が相次ぎました。この地域には婦人子供服の業者が実習生を使っていました。社長さんたちと話すと、最低賃金が上がった分毎年 5000 円、6000 円と月給を上げてきたが、いっぽうで「下請け工賃は上がらない。そこで 500 円でも残業をやるか聞いたらやるというので働かせている」という事情でした。

この実態は名古屋入管、岐阜労働局からも本省に報告されました。そこで厚労省・法務省・経産省との話し合いを行いました。その結果、2017 年 3 月から経産省が全国の縫製業者に対し「繊維業界における下請取引の実態等に関する調査」が行われました。その年は「最低賃金の引き上げに見合う工賃の引き上げがあった」という回答は 3 割しかありませんでしたが、その後最賃違反の相談は減少しました。

最低賃金の引き上げが中小零細企業の経営に大きな影響を与えるという声もありますが、本来は物価や最低賃金の引き上げに見合う工賃引き上げが行われているかだと思います。

最低賃金の審議にあたっては地方において最低賃金の引き上げに見合う下請け工賃の引き上げが行われているか調査することを求めます



名タ協発第17号
令和8年7月22日

愛知地方最低賃金審議会 会長 様

名古屋タクシー協会
会長 浅野 丈

愛知県最低賃金の改正決定に係る意見書の提出について

平素は、タクシー乗務員の労働条件の改善に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、タクシー産業における需要はコロナ禍以降、徐々に回復してきているものの、名古屋地区では直近の2025年（令和7年）のタクシーの総需要（利用回数）は、2019年（令和元年）との比較において、89.5%に留まっており、さらに、最近では物価高騰とともに中東情勢の影響を受けた燃料価格の急騰、車両・整備費用の上昇などによりタクシー事業の経営は現在においても依然として非常に厳しい状況が続いています。

タクシーはドア・ツー・ドアのきめ細かな公共交通機関であることから、高齢者や障がいをお持ちの方々の生活を支える身近な輸送手段としての役割だけではなく、ビジネスや観光といった地域経済を支える輸送手段として社会インフラの役割を担っています。

近年、最低賃金の引き上げが続く中、中小零細民間企業が多くを占めるタクシー業界では運賃改定が社会全体に大きな影響を及ぼす懸念を有しながらも、賃上げの原資を価格転嫁に求めざるを得ない状況にあります。運賃改定は国の厳格な審査による認可制の下、タクシー事業者の自由意思、判断で価格転嫁を行うことはできないこととなっています。

もとより、物価上昇下における賃上げが重要であることは十分理解しており、乗務員確保の観点からも賃金水準の向上に取り組んでいるところです。

しかしながら、近年の大幅な最低賃金の引上げは、人件費率の高いタクシー事業の経営に与える影響は極めて大きく、その負担は年々増大しているところです。事実、昨年10月に2年10か月ぶりの運賃改定（増収率10.54%）を行ったところですが、3年前から現在に至る最低賃金の上昇分（986円→1,140円15.62%）を賄い切れていない状況となっています。

つきましては、価格転嫁が行い難い業界の実情及び中小零細民間企業の懸命な経営努力でタクシーが運行・維持されていること及び公共交通としての社会的役割、必要性、タクシー事業の窮状に最大限のご配慮を賜り、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。



愛知県最低賃金を 1800円以上とし、 中小企業支援を求める要請

愛知地方最低賃金審議会 会長 中山徳良 殿
愛知労働局 局長 小林洋子 殿

署名
累計 **9,400** 筆

2026年7月8日PM17時現在
キャンペーン開始：2025年10月

第2次提出分
2,900筆

みんなの
労働組合 **Ai愛労連**

愛知県最低賃金を 1800円以上とし、 中小企業支援を求める要請

愛知地方最低賃金審議会 会長 中山徳良 殿
愛知労働局 局長 小林洋子 殿

署名 **9,463** 筆

2026年7月16日AM10時現在
キャンペーン開始：2025年10月

第3次提出分
63筆

みんなの
労働組合 **Ai愛労連**

愛知県最低賃金を 1800円以上とし、 中小企業支援を求める要請

愛知地方最低賃金審議会 会長 中山徳良 殿
愛知労働局 局長 小林洋子 殿

署名 **9,752** 筆

2026年7月23日 正午現在
キャンペーン開始：2025年10月

第4次提出分
289筆

みんなの
労働組合

Ai 愛労連

最低賃金を今すぐ1800円以上に 引き上げ、中小企業支援を 拡充しましょう

宛先：愛知地方最低賃金審議会 会長 中山徳良 殿
愛知労働局 局長 小林洋子 殿

発信者：愛労連（愛知県労働組合総連合）

賛同者

2026年7月16日午前10時現在
キャンペーン開始：2025年8月25日

5,952 人

change.org

第2次提出分
10筆

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援

1. 賃金引上げに関する支援

① 業務改善助成金

問い合わせ先

- ・業務改善助成金コールセンター
0120-366-440（平日9:00～17:00）
- ・雇用環境・均等部企画課 052-857-0313



事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者は、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

② 賃上げ貸付利率特例制度

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫 0120-154-505
- ・沖縄振興開発金融公庫 0120-981-827



公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後2年間、利率を0.5%控除します。

（※）審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

2. 生産性向上に関する支援

③ 中小企業省力化投資補助金

問い合わせ先

- ・中小企業省力化投資補助事業コールセンター
0570-099-660（9:30～17:30／月曜～金曜
（土日祝日を除く））



人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

④ デジタル化・AI導入補助金

問い合わせ先

- ・デジタル化・AI導入補助金事務局
0570-666-376



中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたAIを含むITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援します。

⑤ ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進補助金

問い合わせ先

- ・ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-3821-7013（10:00～17:00
土日祝日及び12/29～1/3を除く）



中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

⑥ 小規模事業者持続化補助金

問い合わせ先

- ＜商工会の管轄地域で事業を営む方＞
・商工会地区事務局 問合せ先はURL参照
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
- ＜商工会議所の管轄地域で事業を営む方＞
・商工会議所地区事務局 03-6634-9307
<https://r6.jizokukahojokin.info/>



商工会地区



商工会議所
地区

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

3. その他、雇用（人材育成）に関する支援

⑦ 働き方改革推進支援助成金

問い合わせ先

- ・雇用環境・均等部企画課 052-857-0313



労働時間削減や年次有給休暇等の取得促進、勤務間インターバルの導入に向けた環境整備を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた上限額を助成します。賃上げ額（3%～7%以上）に応じて助成上限額の加算もあります。

⑧ キャリアアップ助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



非正規雇用労働者の企業内での正社員転換等のキャリアアップを促進し、同一労働同一賃金に取り組む際や、「年収の壁」を意識せず働ける環境を整備するために処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

⑨適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト

問い合わせ先

・愛知県中小企業金融課
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/kakakutenkaportal.html>



様々な業種における価格交渉・価格転嫁に取り組む企業の体験談を掲載している「取引適正化・価格転嫁事例集」をダウンロードいただけます。価格交渉のヒントや価格転嫁のポイント、相談窓口などが分かりやすくまとめられています。

⑩中小受託取引適正化法（旧下請法）の法改正の詳細 R8.1.1施行

問い合わせ先

・公正取引委員会HP
https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekihoh.html
 ・中小企業庁HP
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>



公正取引委員会HP



中小企業庁HP

令和8年1月1日から「中小受託取引適正化法（通称：取適法）」が施行されました。適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大されるとともに、代金に関する協議に応じないなど、一方的な代金決定が禁止となりました。

⑪労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

問い合わせ先

・公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
 企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室 03-3581-3378



労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注者・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。

5.相談窓口

⑫よろず支援拠点

問い合わせ先

・愛知県よろず支援拠点
 052-715-3188（電話での事前予約）



中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、「よろず支援拠点」を設置しています。

⑬働き方改革推進支援センター

問い合わせ先

・愛知働き方改革推進支援センター
 0120-006-802（平日9:00～17:00
 年末年始を除く）



「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。ぜひご活用ください。



アイチロちゃん
 愛知働き方改革推進支援センター
 公式キャラクター

⑭中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」

問い合わせ先（無料会員登録やログイン方法）

・ミラサポplus 運営事務局
initialization@support.mirasapo-plus.go.jp
 ※補助金等のご質問は、本サイトに掲載の各補助金事務局にお問い合わせ下さい。



中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。

令和7年10月、賃上げ・最低賃金特設ページを設置し、人件費計算シミュレーション機能などを追加しました。賃上げや最低賃金の対応に役立つ情報を多数まとめています。

愛知労働局の問い合わせ先

愛知労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧
<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/roudoukyoku/sosikizu.html>



厚生労働省では、事業主の皆さまの賃上げを支援しています
 厚生労働省「賃上げ」支援助成金パッケージのご紹介は

▼こちらをチェック▼

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html



たしかめたん
 労働基準局広報キャラクター



2026春闘の結果及び賃上げに向けた愛知県の取組状況

2026年7月1日
愛知県

1. 2026春闘の結果及び今後の賃上げ見込み

①春闘の結果

連合愛知の集計結果では、昨年度に続き5%を超える高い水準を維持。

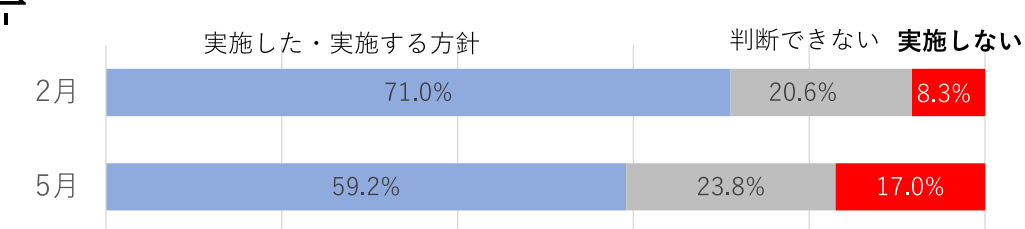
	連合愛知【5月末時点】	愛知県経営者協会【最終】
全体	5.47% (+0.11㊦)	4.82% (▲0.06㊦)
300人未満	5.07% (+0.11㊦)	3.88% (+0.09㊦)

※括弧内は前年比

②今後の賃上げ見込み

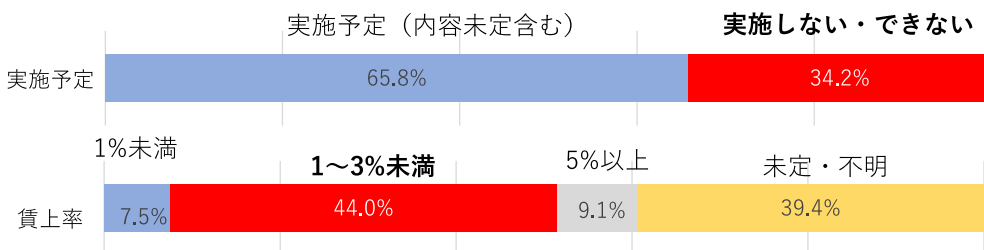
<名古屋商工会議所> 会員向けアンケート（2026年2月、5月実施）

・中東情勢の緊迫化による価格高騰と調達難の影響大、賃上げ機運に影響及ぼす



<愛知県商工会連合会> 会員向けアンケート（2026年3月実施）

- ・原材料価格等の高騰等により賃上げできない
- ・賃上げできても半数近くは1～3%未満



2. 価格転嫁促進

①価格転嫁の機運醸成の取組

○「取引適正化・価格転嫁促進シンポジウム」の開催

主催：共同宣言団体

日時：2026年2月17日（火）13:00～16:00

参加者：価格転嫁やコスト上昇対応に取り組む経営者、担当者等

参加者数：263名

内容：価格転嫁の状況や下請法改正等の情報提供、価格転嫁に取り組む企業の取組事例紹介、パネルディスカッション

○「取引適正化・価格転嫁取組事例集」の配布

価格交渉や価格転嫁を進める企業の後押しをするため、事例の横展開を目指す事例集を作成・配布

配布部数：4,000部（追加配布予定）

配布時期：2026年3月

○「価格交渉実践ワークショップ」の開催

価格転嫁の成功には「原価を示した価格交渉」が有効であることから、原価計算の基礎知識・実践的な手法を学ぶワークショップを開催。

時期：2026年11月（予定）

内容：原価計算のための基礎知識の提供、例題を用いた原価計算実習等

② 情報提供等の実施

○「適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト」の開設

○「中小・小規模企業総合相談窓口」での対応等を実施

県内商工会議所・商工会等に設置している窓口での相談・情報提供の実施

③「パートナーシップ構築宣言」公表企業への優遇措置

○ 県経済産業局等で実施している補助金について、宣言公表企業に対して加点措置を実施

○ 競争入札や企画競争において、宣言公表企業に対する加点措置を全庁で実施

（宣言企業数（2026年6月24日時点）：愛知県 5,128社、全国97,882社）

3. 中小企業の生産性向上等支援

① デジタル化・DX支援

○ 中小企業デジタル化・DX促進補助金

生産性の向上や労働力不足の解消をめざす企業のデジタルツールの導入、課題の認識のためのコンサルティング、システム構築や既存システムの改修に要する費用を補助

補助率：中小企業1/2以内、小規模企業者2/3以内
限度額：200万円
事業実施期間：2026年7月中旬（予定）～12月31日

○ デジタル人材の育成支援

- ・短期集中型の実践的ハンズオン研修、研修後のフォローアップ
時 期：2026年6～12月（研修：全10回、伴走支援：1社当たり5回）
参加者：県内中小企業の従業員等30名
- ・土業、商工団体等の中小企業支援機関の指導人材を対象に、研修や人材育成プログラムを実施
時 期：2026年6月～2027年2月（10団体）
参加者：県内中小企業の経営支援を実施している支援機関
- ・中小企業の経営層向けワークショップ・セミナーの開催
- ・社内階層別の研修、企業向けアドバイザーの派遣
- ・生成AIの基礎知識・活用方法等を掲載した専用Webサイトの立ち上げ

② ロボット導入支援

○ ロボット未活用領域導入検証補助金

ロボット導入の前段階として、事業化可能性調査や効果検証などに要する費用を補助。また、明らかにされた導入効果や立証された事業モデルについて、同業種や同様のユースケースへの横展開に繋げる。

補助率：中小企業2/3以内、大企業等1/2以内
限度額：500万円
事業実施期間：2026年7月頃～2027年3月末

○ あいちロボット産業クラスター推進協議会の活動推進

ロボット産業拠点の形成に向けた方策等の検討や、重点取組分野（製造・物流、医療・介護、空モビリティ、業務用サービスロボット）におけるロボット開発や実用化、普及に関する取組を実施
（会員数728社・団体（2026年3月末時点））

○ ロボット導入セミナーの開催

ロボットに関する基本的な知識を学ぶだけでなく、ロボットの実機見学や操作体験を取り入れるなど、ロボット導入への第一歩をサポート
（2025年度開催実績：7回）

○ あいちサービスロボット実用化支援センターの運用

企業等に対し、実用化に向けた相談対応やマッチングなどをサポート

③ 各種支援体制の構築

○ 賃上げ相談窓口

賃上げに向けて必要な手続や賃金規定の整備方法などの相談について、相談員（県職員）や社会保険労務士が対応
※社会保険労務士による相談は事前予約制（オンライン可）
・設置日：2025年12月15日
・設置場所：あいち労働総合支援フロア「労働相談コーナー」内（ウイंकあいち17階）

○ 商工会・商工会議所による取組への支援

商工会・商工会議所が実施する生産性向上や価格転嫁等に関する講習会や課題解決に向けた専門家による伴走支援等、事業者の賃上げ環境整備につながる取組に要する経費への補助を実施

○ デジタル技術活用相談窓口

中小企業等のデジタル技術活用、情報セキュリティ対策等の相談に対し、専門家によるアドバイスを実施

○ 産業用ロボット活用相談窓口

支援機関、金融機関及び中小企業等を対象に、自動化に精通したアドバイザーが相談に対応